

甲府市 公共施設再配置計画

第2部 実施計画編

(第1次 2016~2025)



令和元年 7月

甲 府 市

目次

1. 実施計画の概要	1
1.1. 第1次実施計画の考え方	1
1.2. 施設評価の実施	2
1.3. 再配置の検討時期	5
2. 再配置による効果	9
2.1. 施設総量の適正化による効果(基本方針1)	9
2.2. 施設の長寿命化による効果(基本方針2)	11
2.3. 施設運営の効率化による効果(基本方針3)	13
2.4. 土地の売却効果	14
2.5. 再配置計画における効果(総括)	15
3. 施設分類別の実施計画	16
3.1. 市民文化系施設	18
3.2. 社会教育系施設	25
3.3. スポーツ・レクリエーション系施設	31
3.4. 産業系施設	36
3.5. 学校教育系施設	41
3.6. 子育て支援施設	49
3.7. 保健・福祉施設	56
3.8. 医療施設	65
3.9. 行政系施設	67
3.10. 公営住宅	83
3.11. 公園	87
3.12. 供給処理施設	92
3.13. その他	97
4. モデルプラン	103
4.1. 庁舎等	103
4.2. 市立小中学校	104
4.3. 公営住宅(市営住宅)	105
資料編	106
1 計画策定体制	106
2 策定経過	113
3 他自治体の取組事例	114
4 用語解説	143

1. 実施計画の概要

1.1. 第1次実施計画の考え方

第1次実施計画では、2016（平成28）年度から2025（令和7）年度までの10年間（短期^{※1}）において再配置^{※2}を検討すべき施設と、2026（令和8）年度以降の中期・長期^{※3}的な視点で検討していくべき施設とを選別するとともに、短期で検討すべき再配置手法等の方向性を整理します。

なお、実施計画は、第1部の基本方針に従い、今後の上位計画の見直しや社会情勢の変化等に応じて適宜見直しを行っていきます。

年度	2016 (H28)	2017 (H29)	2025 (R7)	2026 (R8)	2035 (R17)	2036 (R18)	2045 (R27)
総合管理計画	甲府市公共施設等総合管理計画(30年)									
再配置計画	甲府市公共施設再配置計画(30年)									
実施計画	第1次実施計画(10年) 【短期】				第2次(10年) 【中期】			第3次(10年) 【長期】		

※1 短期

深刻な老朽化、供用廃止の決定等、緊急な対応を要する施設やモデルプランに選定された施設の再配置を実施する期間。

※2 再配置

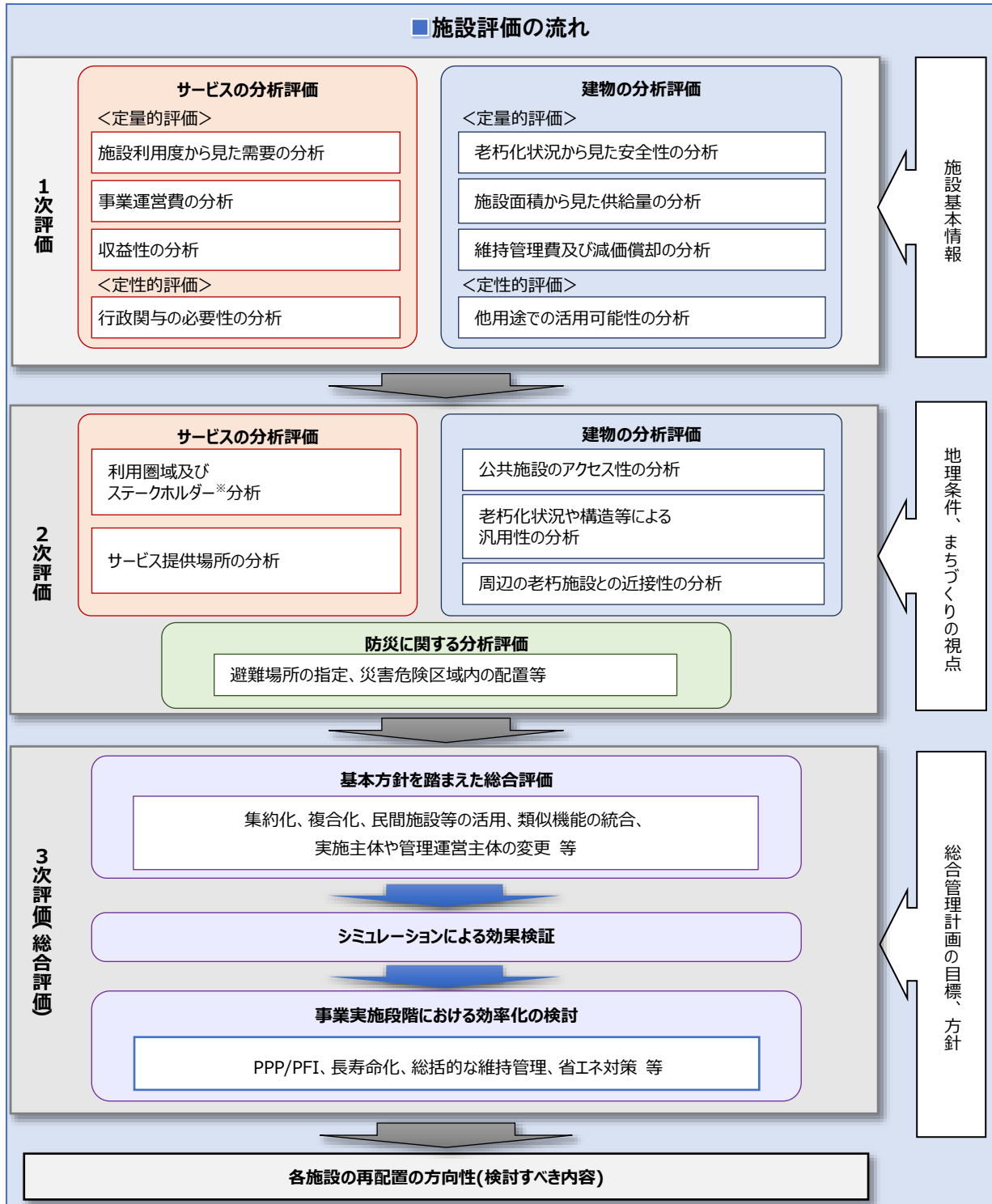
本市では、公共施設の複合化や集約化等による施設総量の適正化、老朽化対策や耐震改修及び予防保全の実施等による施設の長寿命化、民間活用及びコスト最適化等による施設運営の効率化を図ることを「再配置」と定義します。

※3 中期・長期

緊急な対応を要さないが、将来的にニーズが低下していくことが予測される施設等、中長期的な視点で対応を検討していく必要がある施設の再配置を実施する期間。

1.2. 施設評価の実施

実施計画の策定にあたっては、下図の流れに従い、次ページの施設分類表で示す小分類ごとの相対評価を行いました。



※ステークホルダー

公共施設を直接的又は間接的に使用する利害関係者のこと。施設を利用する方、団体及び施設管理者等を指す。

■施設分類表

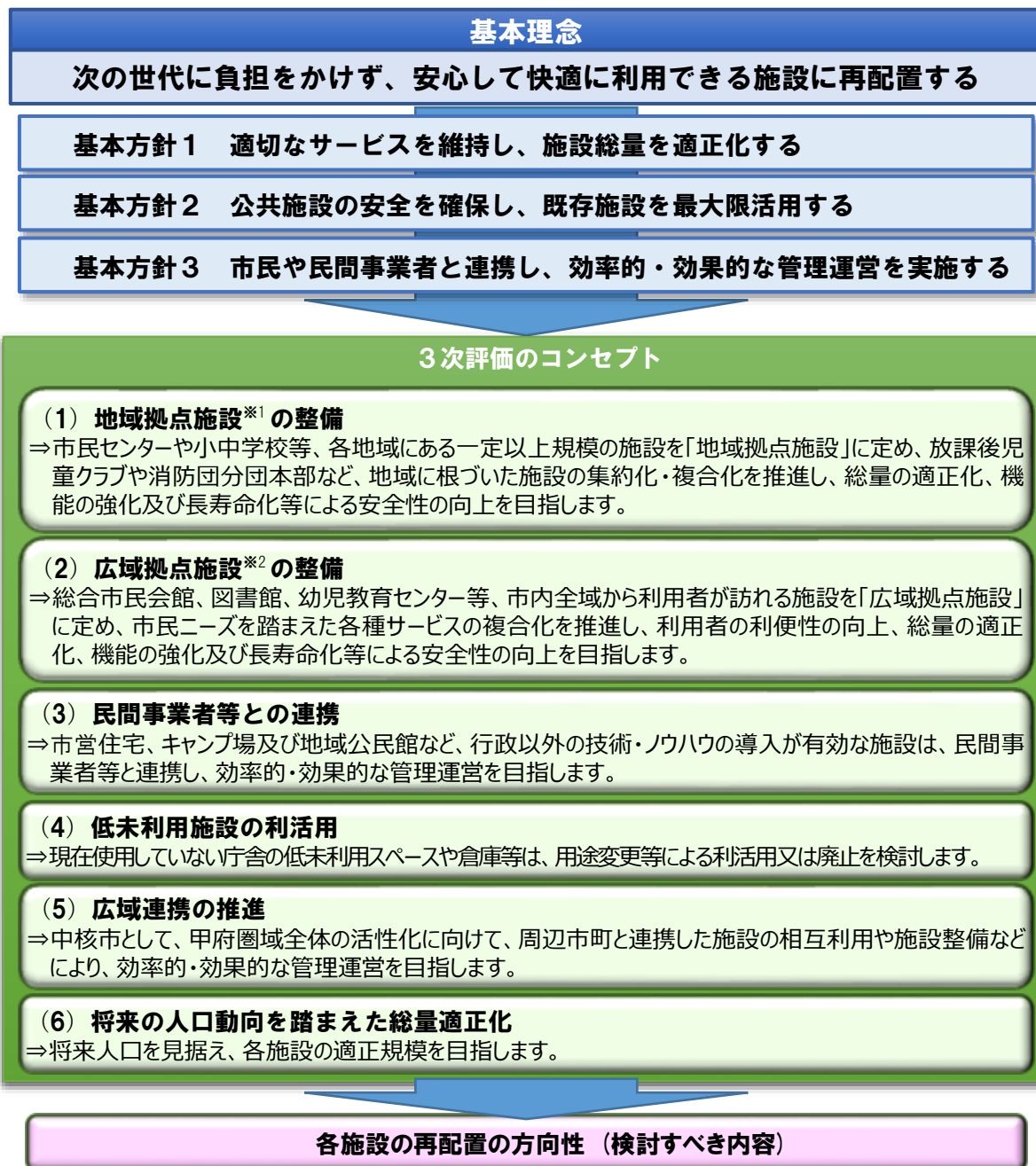
大分類	中分類	小分類	対象施設数	
01 市民文化系施設	01 集会施設	01 市民センター	8	
		02 地域公民館	4	
	02 文化施設	03 悠遊館	14	
		04 市民会館	3	
02 社会教育系施設	03 図書館	05 図書館	1	
	04 博物館等	06 博物館等	5	
		07 社会教育センター	1	
03 スポーツ・レクリエーション系施設	05 スポーツ施設	08 スポーツ広場・施設	6	
	06 レクリエーション施設	09 キャンプ場	6	
04 産業系施設	07 産業系施設	10 勤労会館	1	
		11 農業関係施設	24	
		12 その他	4	
05 学校教育系施設	08 学校	13 小学校	25	
		14 中学校	11	
		15 高等学校	1	
		16 専門学校	1	
	09 その他教育施設	17 総合教育センター	2	
06 子育て支援施設	10 幼保・こども園	18 保育所	7	
	11 幼児・児童施設	19 児童館・児童センター	6	
		20 幼児教育センター	2	
		21 放課後児童クラブ	12	
07 保健・福祉施設	12 高齢福祉施設	22 老人福祉センター	5	
	13 障がい福祉施設	23 障害者センター	1	
	14 その他福祉施設	24 保健センター	1	
		25 その他	6	
08 医療施設	15 医療施設	26 市立病院	1	
		27 地域医療センター	1	
09 行政系施設	16 庁舎等	28 市庁舎	5	
		29 支所	4	
	17 消防施設	30 消防団本部等	31	
		18 その他行政系施設	31 研修センター	1
			32 道路補修センター	1
			33 防災センター	3
			34 管理棟・事務所	6
			35 倉庫・書庫等	8
36 防災倉庫	3			
37 水防倉庫	9			
10 公営住宅	19 公営住宅	38 公営住宅	23	
11 公園	20 公園	39 都市公園	30	
		40 チビッコ広場	6	
12 供給処理施設	21 供給処理施設	41 ごみ処理場	5	
	22 産業系施設	42 その他	1	
13 その他	23 その他	43 リサイクルプラザ	1	
		44 駐輪場	2	
		45 斎場・墓場	2	
		46 公衆便所等	7	
		47 卸売市場	1	
施設総数			308	

(1) 1次評価及び2次評価

1次評価及び2次評価では、2011（平成23）年度から2015（平成27）年度（各年度末現在）の施設情報を用いて、各施設のサービスや建物を定量的かつ定性的に分析しました。

(2) 3次評価(総合評価)

1次～2次評価の結果を踏まえ、次の6つのコンセプトに基づき3次評価（総合評価）を行いました。



※1 地域拠点施設

地域の交流・活動拠点として位置付けられる市民センター、学校、福祉センター等。

※2 広域拠点施設

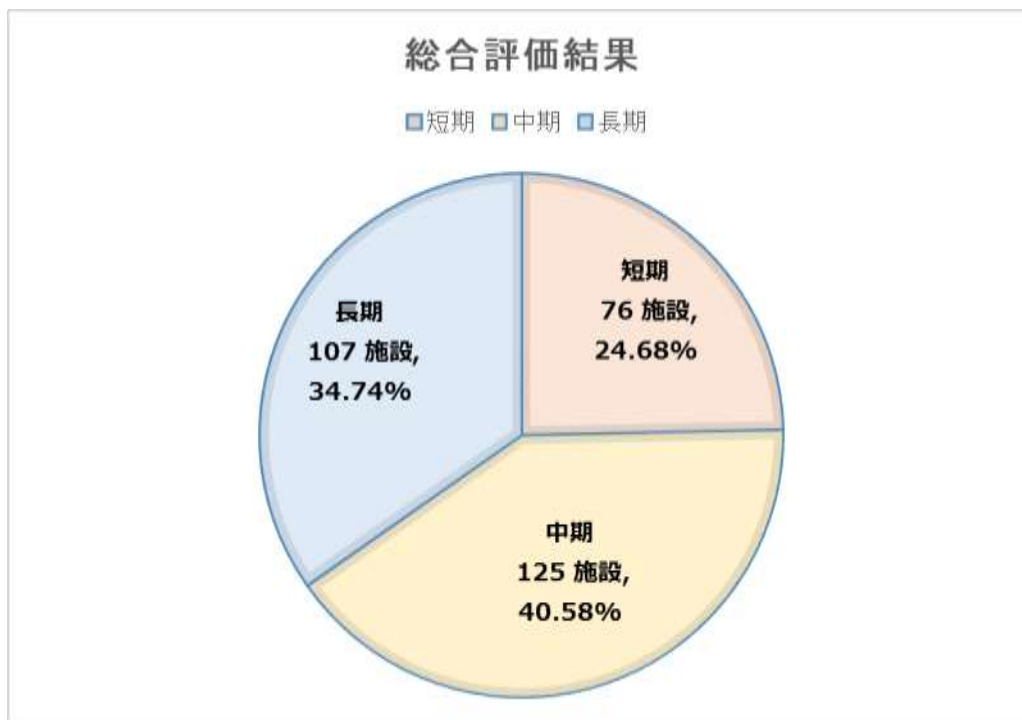
サービス提供範囲が市全域を対象としている施設。総合市民会館、図書館、スポーツ広場、保健センター、市立病院、地域医療センター、市庁舎等。

1.3. 再配置の検討時期

施設評価（総合評価）の結果、建物の減価償却や耐震性の状況、過去の修繕実績及び目視で確認できる劣化の状況から、施設の安全性に課題があり、緊急な対応を要すると判断した施設並びに本計画のモデルプランに選定した施設について、短期（2016～2025年）に再配置を検討していきます。

また、緊急な対応を要さないものの、今後20～30年後の中長期的な視点で、再配置を検討していく施設については、中期（2026～2035年）又は長期（2036～2045年）として、概ねの検討時期（目安）を設定しました。

なお、中期・長期に再配置を検討するとした施設の再配置の方向性は、今後策定予定の第2次及び3次実施計画の中で明確にしていきます。



※グラフ内に示す施設数は、短期（2016-2025年度）、中期（2026-2035年度）長期（2036-2045年度）の各期で再配置を検討する対象施設数。

※グラフ内に示す割合は、2015（平成27）年度末現在における全施設数（308施設）に占める対象施設数の割合。

(1) 短期 2016(H28)～2025(R7)年度に再配置を検討する施設

施設分類	施設数	施設名
01 市民文化系施設	5	湯田地区集会場、百南自治会館、清和公会堂、千塚市民会館、池田市民会館
02 社会教育系施設	5	甲府市御岳文芸座、御岳窯、民俗資料館、甲府市武田氏館跡歴史館(旧堀田家住宅)、甲府市社会教育センター
03 スポーツ・レクリエーション系施設	7	甲府市緑が丘スポーツ公園、甲府市青葉スポーツ広場、甲府市マウントピア黒平、創作の森おびな(旧堂の山青少年キャンプ場)、甲府市市民いこいの里、甲府市右左口の里、甲府市寺川グリーン公園
04 産業系施設	7	住吉用水井戸 No.2、上曽根揚水機場、甲府市帯那山高原牧場、甲府市農業センター、甲府市農業センター小曲試験圃場、甲府市まちづくり部公園緑地課落合圃場、小曲圃場管理棟
05 学校教育系施設	2	甲府市立中道北小学校、甲府市教育指導研究センター
06 子育て支援施設	6	甲府市中央部幼児教育センター、甲府市北部幼児教育センター、甲府市甲運第2保育所、甲府市上九一色保育所、甲府市北新児童センター（北新小放課後児童クラブ併設）、大國小放課後児童クラブ
07 保健・福祉施設	4	保健センター、甲府市玉諸福祉センター、甲府市まちなか健やかサロン、甲府市光風寮
08 医療施設	0	
09 行政系施設	21	旧南庁舎、甲府市役所西庁舎、甲府市消防団玉諸分団本部、甲府市消防団北新分団本部、甲府市消防団千塚分団本部、甲府市消防団千塚分団湯村部(旧中央消防署湯村出張所)、甲府市消防団山城分団本部(旧山城甲文館)、甲府市補修センター、旧甲府精進湖有料道路管理事務所、市有林管理事務所、高成造林小屋、合併浄化槽管理棟、倉庫・書庫（旧上九一色村役場倉庫）、倉庫・書庫（旧上九一色小学校）、器材置場(旧相川市民会館)、造林資機材倉庫①、造林資機材倉庫②、造林資機材倉庫③、きのこ栽培小屋、山宮甲文館、南西部防災倉庫
10 公営住宅	10	警察公舎、朝日住宅、東河原疎開住宅、後屋第一住宅、古上条住宅、むつみ荘、後屋第二住宅、南西団地、山城南団地、南西第二団地
11 公園	2	遊亀公園（遊亀公園附属動物園）、大津公園
12 供給処理施設	3	甲府市環境センター、甲府市衛生センター、大里第一団地地域し尿処理施設
13 その他	4	甲府市つつじが崎霊園、千代田湖公衆便所（千和前）、昇仙峡滝上（青雲荘前）公衆便所、甲府市地方卸売市場
合計	76	

(2) 中期 2026(R8)～2035(R17)年度に再配置の検討をする施設

施設分類	施設数	施設名
01 市民文化系施設	10	甲府市南西部市民センター（甲府市役所国母窓口センター併設）、甲府市東部市民センター（甲府市役所東部窓口センター併設）、甲府市北東部市民センター（甲府市役所武田窓口センター併設）、甲府市南部市民センター（甲府市役所山城窓口センター併設）、甲府市西部市民センター（甲府市役所池田窓口センター・甲府市西部児童センター併設）、美里団地コミュニティセンター、石田悠遊館、大国悠遊館、里垣悠遊館、甲府市総合市民会館（甲府市役所青沼窓口センター併設）
02 社会教育系施設	0	
03 スポーツ・レクリエーション系施設	3	甲府市東下条スポーツ広場、甲府市古関・梯スポーツ公園広場、森林浴広場
04 産業系施設	10	甲府市勤労者福祉センター、蛭沢川大町揚水ポンプ、下小河原用水井戸、上町用水井戸 No.1、上町用水井戸 No.2、住吉第一堰、住吉第二堰、小瀬堰、中条堰、柏排水機場、
05 学校教育系施設	24	甲府市立湯田小学校、甲府市立朝日小学校、甲府市立国母小学校、甲府市立貢川小学校、甲府市立池田小学校、甲府市立千代田小学校、甲府市立甲運小学校、甲府市立玉諸小学校、甲府市立東小学校、甲府市立石田小学校、甲府市立新田小学校、甲府市立舞鶴小学校、甲府市立善誘館小学校、甲府市立東中学校、甲府市立西中学校、甲府市立南中学校、甲府市立北中学校、甲府市立南西中学校、甲府市立北東中学校、甲府市立富竹中学校、甲府市立城南中学校、甲府市立上条中学校、甲府市立甲府商業高等学校、甲府市立甲府商科専門学校
06 子育て支援施設	8	甲府市中道保育所、甲府市石田児童館（石田小放課後児童クラブ併設）、甲府市朝気児童館（善誘館小放課後児童クラブ併設）、甲府市西部児童センター（池田小放課後児童クラブ併設）、里垣小放課後児童クラブ、玉諸小放課後児童クラブ、甲運小放課後児童クラブ、舞鶴小放課後児童クラブ
07 保健・福祉施設	4	甲府市貢川福祉センター、甲府市健康の杜センター、甲府市古関・梯いきいきプラザ、甲府市上曽根いきいきプラザ
08 医療施設	0	
09 行政系施設	34	甲府市役所南庁舎（旧相生小学校）、甲府市上下水道局、甲府市役所能泉連絡所、甲府市役所宮本連絡所、甲府市消防団琢美分団本部、甲府市消防団相生分団本部、甲府市消防団新紺屋分団本部、甲府市消防団六切分団本部、甲府市消防団春日分団本部、甲府市消防団里垣分団本部、甲府市消防団里垣分団第3部、甲府市消防団国母分団本部、甲府市消防団池田分団本部、甲府市消防団山城分団第2部、甲府市消防団山城分団第4部、甲府市消防団山城分団第5部、甲府市消防団宮本分団本部、甲府市消防団大里分団本部、甲府市消防団東分団本部、甲府市消防団羽黒分団本部、甲府市消防団白井分団車庫、甲府市消防団能泉分団本部、甲府市消防団貢川分団第1部、甲府市西部コミュニティ防災センター、農業集落排水施設管理棟、東部防災倉庫、北部防災倉庫濁川水防倉庫、羽黒水防倉庫、中小河原水防倉庫、住吉水防倉庫、長松寺水防倉庫、伊勢水防倉庫、上九一色水防倉庫
10 公営住宅	7	後屋団地、荒川団地、城南団地、宮塚団地、上町住宅、東下条住宅、大里住宅
11 公園	19	玉諸公園、朝日公園、橘公園、西青沼公園、南西第一公園、南西第二公園、南西第三公園、南西第四公園、朝気ふれあい公園、徳行公園、堀之内北公園、堀之内南公園、国母南公園、しらい公園、高畑チビッコ広場、宮前町チビッコ広場、住吉チビッコ広場、千塚チビッコ広場、城東一丁目チビッコ広場
12 供給処理施設	2	甲府市増坪町一般廃棄物最終処分場、甲府市一般廃棄物最終処分場
13 その他	4	甲府市斎場、天神森公衆便所、夢の松島公衆便所、高成公衆便所
合計	125	

(3) 長期 2036(R18)～2045(R27)年度に再配置を検討する施設

施設分類	施設数	施設名
01 市民文化系施設	14	甲府市北部市民センター（甲府市役所湯村窓口センター併設）、甲府市中央部市民センター、甲府市中道交流センター（中道公民館）、相川悠遊館、湯田悠遊館、伊勢悠遊館、北部悠遊館（甲府市役所千代田連絡所併設）、貢川悠遊館、大里悠遊館（甲府市役所大里窓口センター併設）、羽黒悠遊館、朝日悠遊館、富士川悠遊館、玉諸悠遊館、住吉悠遊館
02 社会教育系施設	2	甲府市立図書館、甲府市藤村記念館
03 スポーツ・レクリエーション系施設	2	甲府市中道スポーツ広場、南庁舎多目的広場
04 産業系施設	12	上九ふれあい農産物直売所、甲府市中道交流センター（風土記の丘農産物直売所）、中・下今井堰、西下条堰、牛の宮上堰、牛の宮下堰、流川取水堰、貢川十二代堰、西下条揚水ポンプ、農用地管理施設、大円川排水機場、十郎川排水機場
05 学校教育系施設	14	甲府市立新紺屋小学校、甲府市立伊勢小学校、甲府市立里垣小学校、甲府市立相川小学校、甲府市立千塚小学校、甲府市立北新小学校、甲府市立山城小学校、甲府市立大里小学校、甲府市立羽黒小学校、甲府市立大國小学校、甲府市立中道南小学校、甲府市立北西中学校、甲府市立笛南中学校、甲府市教育研修所
06 子育て支援施設	13	甲府市中央保育所、甲府市北新保育所、甲府市甲運第1保育所、甲府市玉諸保育所、甲府市中道北児童館（中道北小放課後児童クラブ併設）、甲府市中道南児童館（中道南小放課後児童クラブ併設）、千塚小放課後児童クラブ、貢川小放課後児童クラブ、朝日小放課後児童クラブ、羽黒小放課後児童クラブ、伊勢小放課後児童クラブ、山城小放課後児童クラブ、大里小放課後児童クラブ
07 保健・福祉施設	5	甲府市相生福祉センター、甲府市山宮福祉センター、甲府市相川福祉センター、甲府市障害者センター、甲府市上九の湯ふれあいセンター
08 医療施設	2	市立甲府病院、甲府市地域医療センター
09 行政系施設	16	甲府市役所本庁舎、甲府市役所上九一色出張所、甲府市役所中道支所、甲府市消防団富士川分団本部、甲府市消防団朝日分団本部、甲府市消防団相川分団本部、甲府市消防団貢川分団本部、甲府市消防団千代田分団本部、甲府市消防団東分団青葉部、甲府市消防団湯田分団本部、甲府市自治研修センター、甲府市南東部コミュニティ防災センター、甲府市北部コミュニティ防災センター、甲府市国母教育プラザ（旧J A 甲府市国母支所）、城東水防倉庫、中道水防倉庫
10 公営住宅	6	大里北団地、善光寺団地、大里南団地、里吉団地、北新団地、上九一色定住促進住宅
11 公園	15	甲府駅北口多目的広場、二十人町公園、池田公園、水宮公園、古府中町1号公園、古府中町2号公園、住吉区画整理2号公園、住吉区画整理3号公園、住吉区画整理4号公園、千塚公園、さくら公園、窪中島公園、円満寺公園、甲府市歴史公園、和戸藤建チビッコ広場、
12 供給処理施設	1	甲府市焼却灰処分地
13 その他	5	甲府市リサイクルプラザ、甲府市甲府駅北口第1自転車駐車場、甲府市甲府駅南口第2自転車駐車場、千代田湖公衆便所（新橋前）、あずまや
合計	107	

2. 再配置による効果

2.1. 施設総量の適正化による効果(基本方針1)

公共施設の保有量の短期削減目標を次のとおり定め、適切なサービスを維持し、集約化、複合化及び類似機能の統合等の手法によって施設総量の適正化を図ります。

(1) 期別削減目標^{※1}

	短期目標値 (~2025)	中期 ^{※2} (2026~2035)	長期 ^{※2} (2036~2045)	合計
対象施設数	76 施設	125 施設	107 施設	308 施設
延床面積	130,681.12 m ²	252,971.26 m ²	247,077.15 m ²	630,729.53 m ²
削減面積	63,227.89 m ²	54,636.74 m ²	76,581.88 m ²	194,446.51 m ²
削減後面積	67,453.23 m ²	198,334.52 m ²	170,495.27 m ²	436,283.02 m ²
削減率 ^{※3}	10.03%	8.66%	12.14%	30.83%
効果額 ^{※4}	166.78 億円	144.11 億円	202.01 億円	512.90 億円

※1 削減目標は、今後の社会情勢の変化、財政状況、人口動向等に応じて適宜見直しを行っていきます。

※2 中期・長期の削減目標値は現時点の分析結果を基に算出した目安。

※3 削減率は、2015（平成27）年度末現在における全施設の延べ床面積（630,729.53 m²）に占める割合。

※4 効果額は、今後30年間の更新等費用見込額（1,663.73 億円）と削減率の積。

(2) 目標値の算出方法

次の算出方法により、期別の削減目標値を試算しました。

手法	内容	具体的な取組イメージ	効果
集約化	同一用途の複数施設を集約		同一用途の施設を集約する場合は、各施設の設備や構成諸室等がほぼ共通していることから、移転側 100%、受入側 0%の面積削減率で計算。
複合化	周辺の異種用途の施設と複合		異なる用途の建物同士を複合化する場合では、廊下、玄関等を共同利用することを想定、かつ共用部分の面積を10% ^{※1} で設定し、移転側 10%、受入側 0%の面積削減率で計算。

手法	内容	具体的な取組イメージ	効果
統合	機能が類似する複数施設を統合		機能が類似する複数施設や異なる用途の建物を統合する場合には、設備や構成諸室等が共通していることから、移転側100%、受入側0%の面積削減率で計算。
適正規模での更新	低未利用スペースの状況等を踏まえ、適正な規模で更新		余剰空間のある施設等を更新時に適正規模へ減築する場合の削減率は、将来人口を見据えた削減率を7% ^{※2} で計算。
広域連携	県や周辺市町が保有する施設との相互利用・共同運営		県や周辺市町と共同で整備・保有する広域連携では、保有面積を折半することを想定し、面積削減率を50%で計算。
民間施設等の活用 (地域移譲)	民間施設を活用したサービス提供又は民間事業者による代替サービス提供		施設を民間事業者や地域へ移譲する場合や民間施設を利用し、市施設を廃止する場合には、面積削減率を100%で計算。
民間事業者との連携	施設整備や管理運営に民間の技術や資金を活用		民間事業者の技術やノウハウを最大限に活用した施設整備や施設運営を推進し、PPP ^{※3} /PFI ^{※4} の導入により得られた効果額を面積の削減率に換算。 (建物民間に移管等する場合は面積削減率を100%で計算。)

※1 共用部分の10%は、「建築計画（改訂版）」（市ヶ谷出版社）で示されている、平均的な中規模ビルの共用部分の割合における最小値。

※2 甲府市人口ビジョンの将来展望値（2015（平成27）～2045（令和27）年）にて、総人口が約7%（7.34%）減少することを踏まえ、「適正規模」は、7%の削減値で算出。

※3 PPP パブリック・プライベート・パートナーシップ 公民連携の略。

公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。指定管理者制度も含まれます。

※4 PFI プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略。

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法。

2.2. 施設の長寿命化による効果（基本方針2）

既存施設を最大限利用するため、ライフサイクルコスト（LCC）^{※1}の縮減を見込むことができる施設^{※2}を対象に、長寿命化を図ります。

長寿命化により、各施設の建替え時期を60年から80年まで延命した場合におけるライフサイクルコスト（LCC）の差額を算出した結果、計画期間中において、約99.29億円（約5.97%）の削減効果があると試算しました。

（1）長寿命化のシミュレーション

本シミュレーションでは、各施設の建替え時期を60年（長寿命化しない場合）から80年まで延命した場合（長寿命化した場合）において平準化される、1年あたりのライフサイクルコストの低減分を効果額として算出しました。

	工事内容 ^{※3}	1㎡あたりの費用 ^{※4}
長寿命化をしない場合	建築後、30年で大規模改修を実施	20万円/㎡
	建築後、60年で更新（建替え）を実施	34万円/㎡
長寿命化をした場合	建築後、20年で長寿命化修繕工事を実施	6万円/㎡
	建築後、40年で長寿命化修繕工事を実施	14万円/㎡
	建築後、60年で長寿命化修繕工事を実施	13万円/㎡
	建築後、80年で更新（建替え）を実施	34万円/㎡

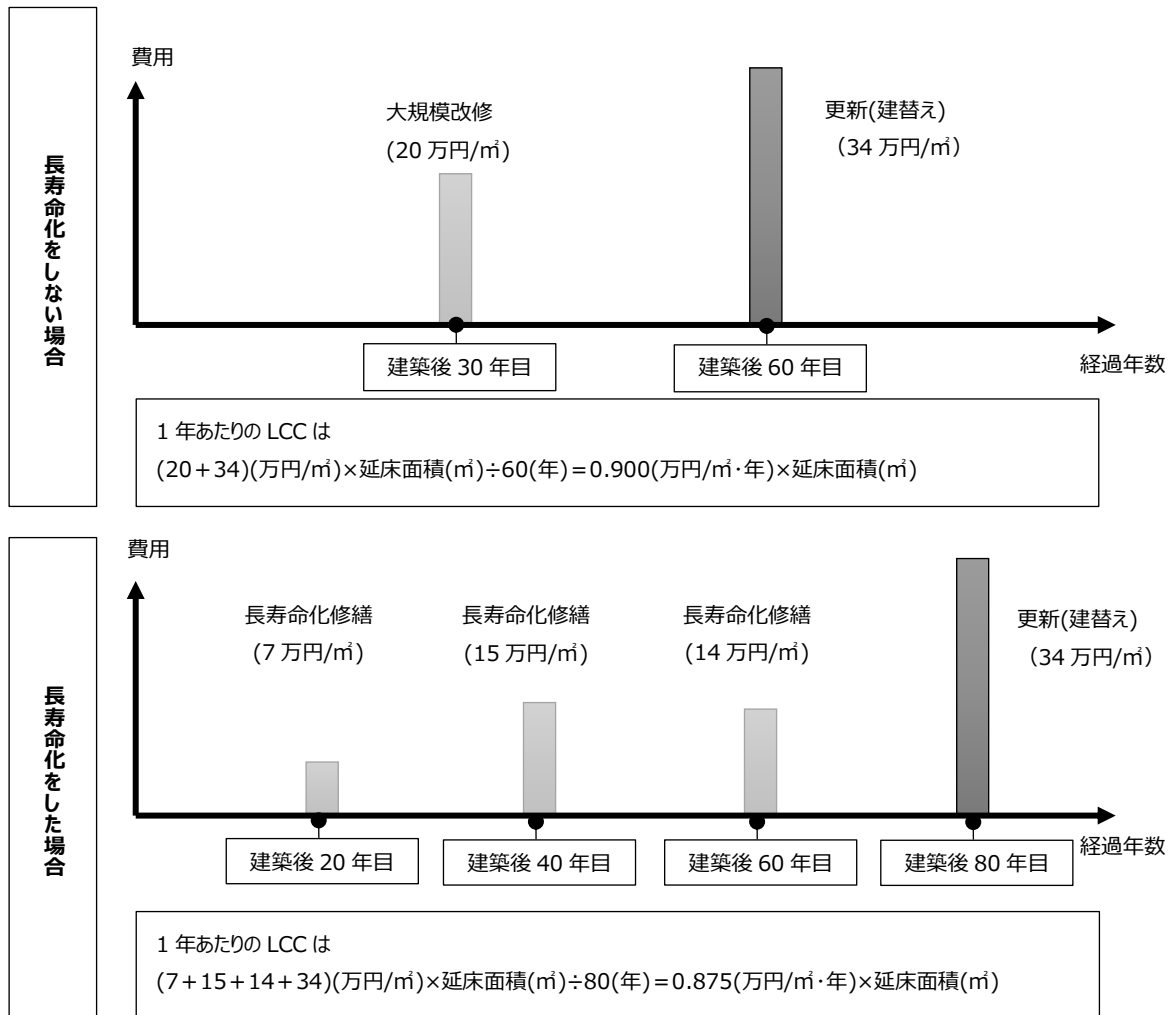
※1 ライフサイクルコスト（LCC）

公共施設等の企画・設計から維持管理、廃棄に至る過程（ライフサイクル）に必要な経費の総額。

※2 標準的な耐用年数（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」とされる60年を迎えるまでに、長寿命化修繕工事を実施する建築後40年未満の施設を対象に効果額を計算。

※3 長寿命化をした場合の工事内容は、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（文部科学省）に示されている長寿命化型の維持・更新コスト算出の考え方に基づいた周期（大規模改造20年、長寿命化改修40年、大規模改造60年、改築80年）を採用。

※4 1㎡あたりの費用は『建築物のライフサイクルコスト』（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）に示されている修繕・建設コストの平均値を採用。



(2) シミュレーション結果

長寿命化対象施設数	①	273 施設
長寿命化前 LCC	②	1,663.73 億円
長寿命化後 LCC	③	1,564.44 億円
LCC 削減額 (効果額)	④ = ② - ③	99.29 億円
費用の削減率 [※]	⑤ = ④ / ②	5.97%

※削減率は、長寿命化前の更新等費用（1,663.73 億円）に占める割合。

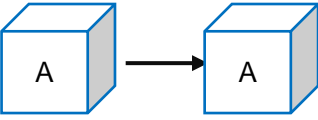
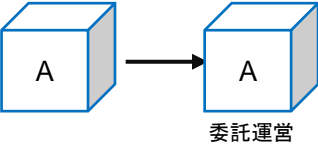
2.3. 施設運営の効率化による効果（基本方針3）

民間事業者等との連携による施設サービスの向上及び管理運営の効率化とコストの最適化を図ります。

民間事業者の技術やノウハウを最大限に活用した施設整備や施設運営など、PPP/PFI等を導入した場合におけるVFM^{※1}を算出した結果、計画期間中において約121.44億円（約7.30%）の削減効果があると試算しました。

（1）施設運営効率化のシミュレーション

甲府市PPP/PFI手法導入優先的検討方針（2016（平成28）年3月策定）に基づき、10億円以上の更新等費用が見込まれる施設を対象に、10%^{※2}のVFMを算出しました。

手法	内容	具体的な取組イメージ	効果
管理運営の委託等	施設の管理運営等を民間事業者等に委託		指定管理者制度 ^{※3} の適用や市民協働による施設の管理運営により、施設の維持、管理に要する費用の削減を図ります。
民間事業者との連携	施設整備や管理運営に民間の活力や資金を活用		建物の整備や管理運営に関する業務において、PPP/PFI等の手法を導入することにより得られるVFMを効果額として計算します。

○更新等費用総額（今後30年間のPPPの取組みを実施しない場合の更新等概算費用合計）

＝大規模改修費用（20万円/㎡）又は更新費用（34万円/㎡）×延床面積

○削減額＝更新等費用総額（概算）×10%（VFM）

○削減率＝削減額／更新等費用総額（概算）

（2）算出結果

	短期	中期	長期	合計
対象施設数	8施設	24施設	19施設	51施設
更新等費用削減額	28.11億円	49.91億円	43.42億円	121.44億円
削減率 ^{※4}	1.69%	3.00%	2.61%	7.30%

※1 VFM（Value For Moneyの略。）

PPP/PFI手法における概念の一つで、支払い（Money）に対して最も価値の高いサービス（Value）を供給するという考えで、総事業費をどれくらい削減できるかを示す割合のこと。

※2 10%のVFMは、「PPP/PFI手法導入優先的検討規程策定の手引」（2016（平成28）年3月内閣府民間資金等活用事業推進室）を参照。

※3 指定管理者制度

市民の福祉を増進する目的を持つ公の施設について、民間事業者等のノウハウを活用することにより、サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するため、2003（平成15）年9月に設けられた制度のこと。

※4 削減率は、今後30年間の更新等費用見込額（1,663.73億円）に占める割合。

2.4. 土地の売却効果

本計画の目標の算定基礎となっている「投資的経費実績額」の内訳には、公共施設を建設するために必要となる用地の取得経費を含んでいます。

仮に、低未利用地の売却益を建物の更新等費用の財源に充当した場合、約28.6億円(約1.72%)の削減効果があると試算しました。

(1) 土地売却効果のシミュレーション

本シミュレーションでは、2018(平成30)年3月に国土交通省が公表した地価公示価格等を参考に次の単価を設定し、土地の売却効果を算出しました。

	市街化区域 ^{※1}	市街化調整区域等 ^{※2}	山間地域 ^{※3}
単価	46,000 円/㎡	26,000 円/㎡	4,500 円/㎡

(2) シミュレーション結果

	短期	中期	長期	合計
対象施設数 ^{※4}	28 施設	9 施設	3 施設	40 施設
対象敷地面積	45,938.48 ㎡	59,901.55 ㎡	21,146.70 ㎡	126,986.73 ㎡
収益	13.69 億円	18.51 億円	5.50 億円	37.70 億円
削減率 ^{※5}	0.82%	1.11%	0.33%	2.26%

※1 市街化区域

商業地や工業地にある市有地が少ないことから、住宅地の価格を採用する。

※2 市街化調整区域等

市街化区域以外の住宅地の価格を採用する。(非線引き区域を含む)

※3 山間地域

取引事例がなく、市場性が乏しいことから、固定資産税標準宅地価格を採用する。

※4 対象施設

施設評価等の結果において、集約化・複合化等により移転した後、廃止を検討する施設。

※5 削減率

削減率は、今後30年間の更新等費用見込額(1,663.73億円)に占める割合。

2.5. 再配置計画における効果（総括）

第2章1節「施設総量の適正化」から、第2章3節「施設運営の効率化」で整理したとおり、今後は、目標達成に向けた3つの視点から、公共施設等マネジメントを実施していきます。

この内、施設総量の適正化では、計画期間内（2016年～2045年）において、約30.83%の延床面積を削減できると試算しました。

更に、施設の長寿命化では、約5.97%、施設運営の効率化では、約7.30%の更新等費用の削減効果があると試算したほか、再配置の実施により、不用となる施設跡地を売却することで得られる収益を公共施設の更新等費用に充当すると想定した場合は、約2.26%の更新等費用の削減効果があると試算しました。

今後は、これら各種方策を組み合わせながら、総合管理計画に掲げる公共施設の削減目標を達成していくこととなります。

なお、削減目標は、必ずしも公共施設の延床面積を31%減らすというような数値ありきのものではなく、本計画の基本理念に基づき、次の世代に過大な負担をかけず、各施設を安心して快適に利用できる本市公共施設のあり方を考えるための「道しるべ」となるものです。

今後の社会情勢の変化、財政状況、人口動向等を踏まえる中で公共サービス水準を維持しつつ、適切に公共施設を維持、管理及び運営していく方法を、常に検討していきます。

3. 施設分類別の実施計画

■実施計画の見方

3.1. 市民文化系施設

大分類名を示しています。

■ 短期(2016~2025年度)削減目標

今後10年間(短期)において、目指す施設総量の目標値(大分類別)を示しています。

項目	総量適正化実施前	総量適正化実施後 (短期削減目標)
延床面積	31,691.92 m ²	30,995.60 m ²
削減面積	-	696.32 m ²
更新等費用換算額(概算)	83.60 億円	81.76 億円
削減額	-	1.84 億円
削減率		2.20%

(1) 集会施設

中分類名を示しています。

■ 施設概要

小分類ごとに施設の設置目的や設置数、配置形態、避難所の指定状況等を示しています。

① 市民センター

○市民の文化教養の向上及び社会教育の振興を図るとともに、市民の自主的な地域振興活動を醸成し、地域発展に寄与することを目的に設置した施設です。

○市民センターは8施設あり、直営で運営しています。

小分類ごとに各施設の基本情報を一覧表で整理しています。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定
市民センター	1	甲府市北部市民センター (甲府市役所湯村窓口センター併設)	甲府市湯村 3丁目5番20号	1,945	3,362	1981 (S56)	済	直営	複合	○
	2	甲府市南西部市民センター (甲府市役所国母窓口センター併設)	甲府市国母 6丁目4番2号	1,709	2,649	1982 (S57)	不要	直営	複合	○
	3	甲府市東部市民センター (甲府市役所東部窓口センター併設)	甲府市和戸町 955番地1	1,983	3,995	1987 (S62)	不要	直営	複合	○
	4	甲府市北東部市民センター (甲府市役所武田窓口センター併設)	甲府市武田 3丁目1番6号	1,199	2,772	1992 (H4)	不要	直営	複合	○
	5	甲府市南部市民センター (甲府市役所山城窓口センター併設)	甲府市下今井町 15番地	2,084	10,088	1997 (H9)	不要	直営	複合	○
	6	甲府市西部市民センター (甲府市役所池田窓口センター ・甲府市西部児童センター併設)	甲府市長松寺町 12番30号	1,770	5,051	1998 (H10)	不要	直営	複合	○
	7	甲府市中央部市民センター	甲府市丸の内 3丁目26番16号	982	2,335	2003 (H15)	不要	直営	単独	○
	8	甲府市中道交流センター (中道公民館)	甲府市下曾根町 1070番地3	491	491	2014 (H26)	不要	直営	複合	-

小分類ごとに各施設の老朽化状況、利用状況、管理運営状況等の現況と課題等を示しています。

■ 現況と課題

① 市民センター

- マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の導入に伴い、2017（平成29）年7月31日より、マイナンバーカードを使用したコンビニエンスストアでの各種証明書の発行が可能となりました。
- 建築後30年以上経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

3次評価(総合評価)を踏まえて、小分類ごとに再配置の方向性を示しています。

■ 再配置の方向性(総合評価結果)

① 市民センター

- マイナンバーカードの普及により、コンビニエンスストアでの各種証明書の発行が浸透、定着していくことを見据えながら、併設する窓口センター機能のあり方を検討します。
- 市内一円に配置されている立地特性を活かし、地域コミュニティの拠点施設として、今あるストックを最大限利活用していくことを基本とし、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。

2016～2025年度の間（短期）に再配置を検討する施設の検討内容を示しています。

■ 短期（2016-2025年度）の検討内容

施設名称	目標達成に向けた視点（効果が期待できる手法）				再配置の方向性 (検討すべき内容)
	施設総量の適正化			効率的な施設運営	
	集約化 複合化 統一口合	廃止	適正規模での更新		
千塚市民会館	○	○	○	○	◇自治会等との協議により、地域移譲又は近隣施設との複合化を検討します。
池田市民会館	○	○	○	○	

施設ごとに、検討すべき再配置手法に「○」印をつけています。

施設ごとに、優先的に検討すべき再配置の方向性、留意点、今後必要な対策等を示しています。

3.1. 市民文化系施設

■ 短期(2016～2025 年度)削減目標

項目	総量適正化実施前	総量適正化実施後 (短期削減目標)
延床面積	31,691.92 m ²	30,995.60 m ²
削減面積	—	696.32 m ²
更新等費用換算額 (概算)	68.07 億円	66.23 億円
削減額	—	1.84 億円
面積削減率		2.20%

(1) 集会施設

■ 施設概要

① 市民センター

- 市民の文化教養の向上及び社会教育の振興を図るとともに、市民の自主的な地域振興活動を醸成し、地域発展に寄与することを目的に設置した施設です。
- 市民センターは 8 施設あり、直営で運営しています。
- 中央部市民センター以外の 7 施設は、窓口センター等、他の行政機能を併設した複合施設です。
- 中道交流センター（中道公民館）以外の 7 施設は、指定避難所となっています。

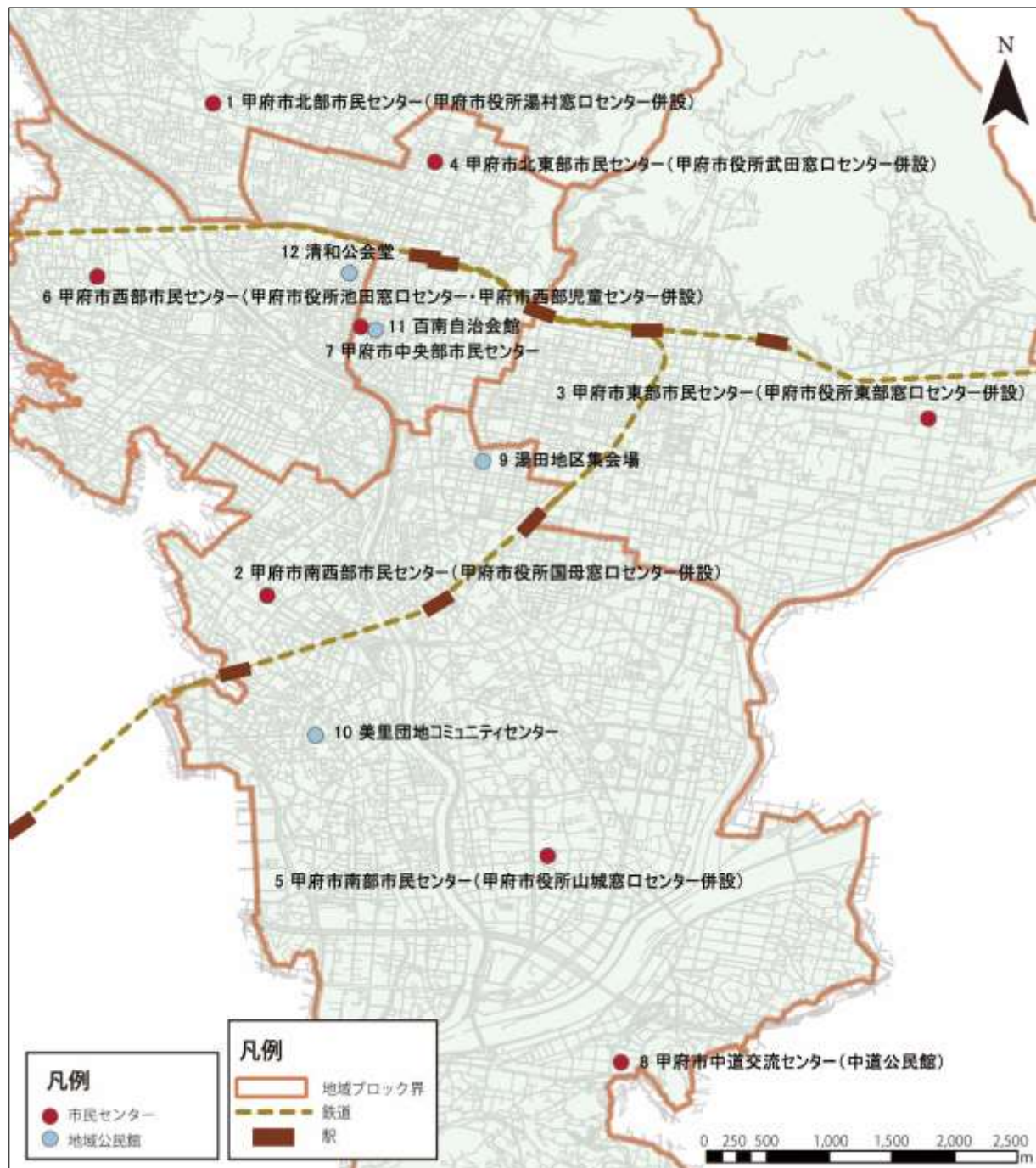
② 地域公民館

- 地域のコミュニティづくりと地域活動を推進するため、地域住民が使用することを目的に設置した施設です。
- 地域公民館は 4 施設あり、地域住民によって管理運営されています。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (m ²)	敷地面積 (m ²)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定
市民センター	1	甲府市北部市民センター (甲府市役所湯村窓口センター併設)	甲府市湯村 3 丁目 5 番 20 号	1,945	3,362	1981 (S56)	実施済	直営	複合	○
	2	甲府市南西部市民センター (甲府市役所国母窓口センター併設)	甲府市国母 6 丁目 4 番 2 号	1,709	2,649	1982 (S57)	不要	直営	複合	○
	3	甲府市東部市民センター (甲府市役所東部窓口センター併設)	甲府市和戸町 955 番地 1	1,983	3,995	1987 (S62)	不要	直営	複合	○
	4	甲府市北東部市民センター (甲府市役所武田窓口センター併設)	甲府市武田 3 丁目 1 番 6 号	1,199	2,772	1992 (H4)	不要	直営	複合	○
	5	甲府市南部市民センター (甲府市役所山城窓口センター併設)	甲府市下今井町 15 番地	2,084	10,088	1997 (H9)	不要	直営	複合	○
	6	甲府市西部市民センター (甲府市役所池田窓口センター ・甲府市西部児童センター併設)	甲府市長松寺町 12 番 30 号	1,770	5,051	1998 (H10)	不要	直営	複合	○
	7	甲府市中央部市民センター	甲府市丸の内 3 丁目 26 番 16 号	982	2,335	2003 (H15)	不要	直営	単独	○
	8	甲府市中道交流センター (中道公民館)	甲府市下曾根町 1070 番地 3	491	491	2014 (H26)	不要	直営	複合	-

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定
地域公民館	9	湯田地区集会場	甲府市湯田 1丁目6番9号	322	272	1947 (S22)	未対応	その他	単独	-
	10	美里団地 コミュニティセンター	甲府市大里町 1936番地18	104	209	1988 (S63)	不要	その他	単独	-
	11	百南自治会館	甲府市丸の内 3丁目15番8号	204	360	1978 (S53)	未対応	その他	単独	-
	12	清和公会堂	甲府市宝 1丁目16番7号	151	260	1962 (S37)	未対応	その他	単独	-

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 市民センター

- 市内 8 エリアに配置している地域コミュニティの拠点施設で、多くの市民が利用しています。また、建築後 30 年以上経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の導入に伴い、2017（平成 29）年 7 月より、マイナンバーカードを使用したコンビニエンスストアでの各種証明書の発行が可能となりました。
- 自家用車での利用者が多く、イベント開催時等の駐車場不足が課題となっています。
- センター内の公民館には、社会教育の指導及び学習相談にあたる「社会教育指導員」を配置しています。
- 悠遊館等に調理実習設備が整備されたことや設備の老朽化が進んでいることに伴い、調理実習室の利用率は、減少傾向にあります。
- 南部市民センターは、併設している温浴施設の老朽化対策が課題となっています。

② 地域公民館

- 建築後 30 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- 湯田地区集会場は、建物の老朽化が進んでいることから、使用していません。
- 美里団地コミュニティセンター、百南自治会館及び清和公会堂の 3 施設は、地域等からの寄附により取得した施設です。

■ 再配置の方向性(総合評価結果)

① 市民センター

- 各エリアの地域コミュニティの拠点施設として、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- 低利用スペースの有効活用策を検討します。
- コンビニエンスストアでの各種証明書の発行が可能となったことから、今後の利用状況等を勘案する中で、併設する窓口センター機能のあり方を検討します。
- 利用者の更なる利便性の向上を図るため、駐車場の確保策を検討します。
- 地域コミュニティの拠点施設として、市民ニーズに対応したサービスを集約するとともに、民間事業者等との連携によるサービス拡充を検討します。
- 更新等に当たっては、災害発生時における避難所としての利用を視野に入れながら、ユニバーサルデザイン^{※1}に配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進します。また、ESCO 事業^{※2}等、民間活力の導入による効率的な整備を検討します。

※1 ユニバーサルデザイン

障害の有無、年齢、性別、人種にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう、あらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方のこと。ユニバーサルデザインの基本的な方向性を確認するため、本市では 2014（平成 26）年 3 月に「甲府市ユニバーサルデザインガイドライン」を作成。

※2 ESCO 事業(エネルギー・サービス・カンパニー事業)

省エネルギー効果が見込まれるシステムや設備などを民間事業者が提案、提供するとともに、それらの維持管理を行いながら節減できるランニングコストの一部を報酬として受け取る総括的な事業。

② 地域公民館

○地域公民館は、自治会等との協議により、地域移譲又は近隣施設との複合化を検討します。

■ 短期（2016-2025 年度）の検討内容

施設名称	目標達成に向けた視点（効果が期待できる手法）				再配置の方向性 (検討すべき内容)
	施設総量の適正化			効率的な施設 運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正規模での 更新		
湯田地区集会場	○			○	◇自治会等との協議により、地域 移譲又は近隣施設との複合化を 検討します。
百南自治会館	○			○	
清和公会堂	○			○	

(2) 文化施設

■ 施設概要

① 悠遊館

- 市民の文化教養の向上、自治意識の高揚及び連帯感の醸成に資するため、各種団体の情報共有と市民の自主的かつ創造的な地域活動の場の提供を目的に設置した施設です。
- 悠遊館は14施設あり、指定管理者制度（地域の運営協議会）により運営しています。
- 相川、湯田、北部、大里及び羽黒悠遊館は、窓口センターや福祉センター等、他の行政機能を併設した複合施設です。
- 富士川悠遊館は、指定避難所となっています。

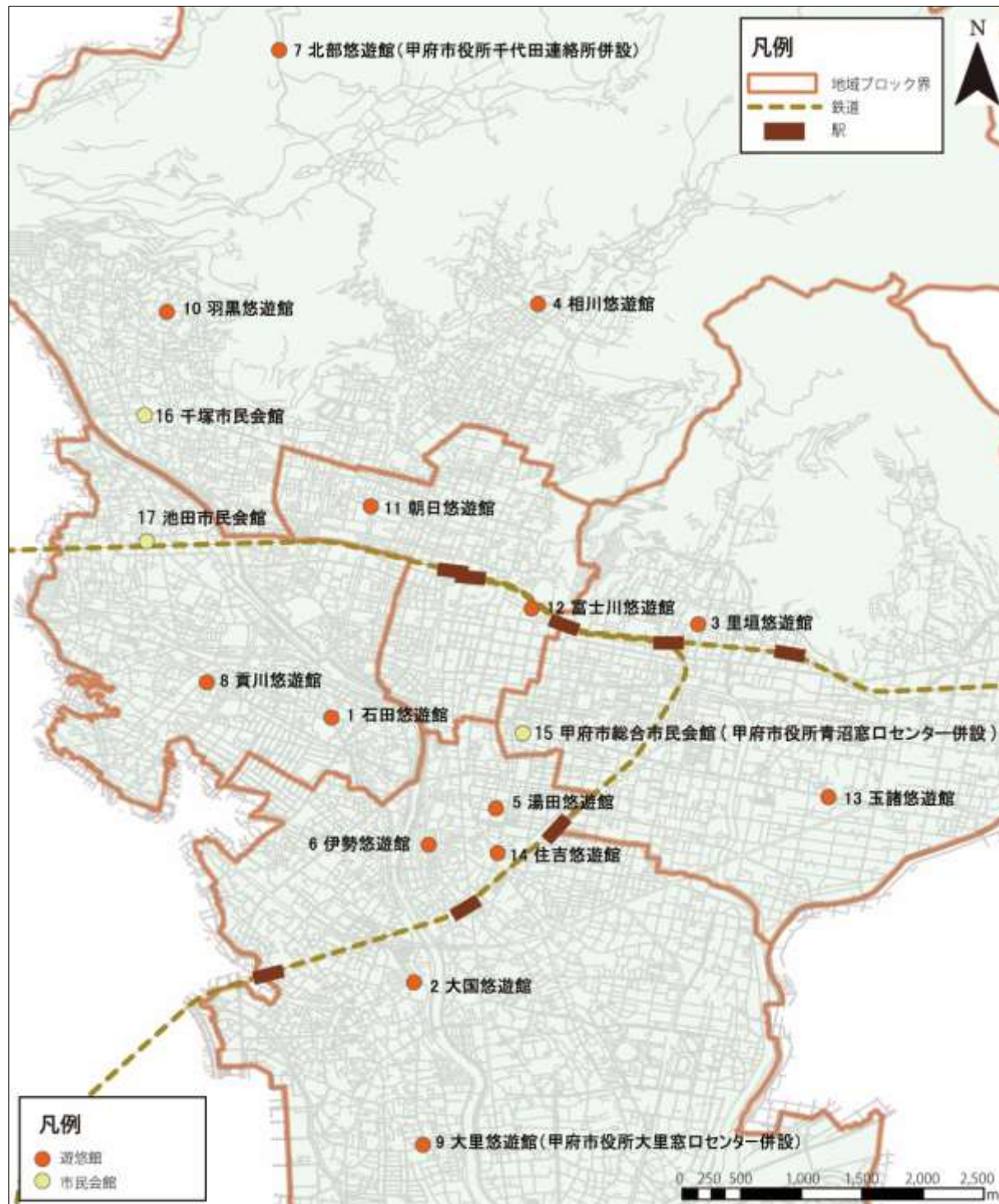
② 市民会館

- 芸術文化の向上、産業の振興を図るとともに、市民の健康づくりと生涯学習を推進し、市民の福祉の増進に寄与することを目的に設置した施設です。
- 総合市民会館は、公民館や窓口センターを併設した複合施設で、指定管理者制度により運営しています。また、災害発生時における災害対策本部設置場所の第2候補施設となっているほか、市災害ボランティアセンター本部、救援物資の集積拠点及び避難地に指定されており、災害対応の拠点施設としての役割を担っています。
- 千塚市民会館及び池田市民会館は、直営で運営しています。また、千塚市民会館は、消防団本部を併設した複合施設です。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定
悠遊館	1	石田悠遊館	甲府市上石田3丁目3番46号	540	1,539	1994 (H6)	不要	指定管理	単独	-
	2	大國悠遊館	甲府市後屋町155番地15	297	1,000	1998 (H10)	不要	指定管理	単独	-
	3	里垣悠遊館	甲府市善光寺2丁目8番17号	325	845	1999 (H11)	不要	指定管理	単独	-
	4	相川悠遊館	甲府市古府中町6019番地	305	4,466	2001 (H13)	不要	指定管理	複合	-
	5	湯田悠遊館	甲府市幸町14番15号	358	698	2001 (H13)	不要	指定管理	複合	-
	6	伊勢悠遊館	甲府市伊勢3丁目8番17号	299	630	2002 (H14)	不要	指定管理	単独	-
	7	北部悠遊館 (甲府市役所千代田連絡所併設)	甲府市下帯那町3054番地4	385	1,085	2003 (H15)	不要	指定管理	複合	-
	8	貢川悠遊館	甲府市富竹1丁目8番12号	297	922	2005 (H17)	不要	指定管理	単独	-
	9	大里悠遊館 (甲府市役所大里窓口センター併設)	甲府市大里町3805番地1	323	534	2006 (H18)	不要	指定管理	複合	-
	10	羽黒悠遊館	甲府市山宮町2401番地1	321	2,941	2007 (H19)	不要	指定管理	複合	-
	11	朝日悠遊館	甲府市塩部1丁目4番1号	257	477	2012 (H24)	不要	指定管理	単独	-
	12	富士川悠遊館	甲府市中央3丁目3番1号	816	5,034	2012 (H24)	不要	指定管理	単独	○
	13	玉諸悠遊館	甲府市上阿原町564番地1	260	255	2014 (H26)	不要	指定管理	単独	-
	14	住吉悠遊館	甲府市住吉1丁目3番13号	299	1,267	2016 (H28)	不要	指定管理	単独	-

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定
市民会館	15	甲府市総合市民会館 (甲府市役所青沼窓口センター併設)	甲府市青沼 3丁目5番44号	13,440	22,387	1990 (H2)	不要	指定管理	複合	○
	16	千塚市民会館	甲府市千塚 1丁目2番17号	90	541	1978 (S53)	未対応	直営	複合	-
	17	池田市民会館	甲府市池田 2丁目4番17号	135	328	1973 (S48)	未対応	直営	単独	-

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 悠遊館

- 主な利用者は、施設が立地している地域の住民であり、地域に密着したコミュニティ施設です。
- 悠遊館は、地域の活動拠点として、全体的に利用率が高い施設です。
- 自家用車での利用者が多く、イベント開催時等の駐車場不足が課題となっています。
- 建築後 20 年以上経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

② 市民会館

- 総合市民会館は、2,000 人収容の山の都アリーナをはじめ、500 人収容の芸術ホール等を有し、市民の多様な文化芸術活動の発表の場などとして利用している広域拠点施設です。また、建築後約 30 年経過しており、建物や設備等の老朽化に伴い、維持管理費が年々増加傾向にあること等が課題となっています。
- 千塚市民会館及び池田市民会館は、地域のコミュニティの拠点として利用しています。また、建築後 40 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

■ 再配置の方向性(総合評価結果)

① 悠遊館

- 今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- 更新等に当たっては、学校、消防団分団施設等、地域に密着したサービスを提供している施設との複合化を検討します。また、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進します。

② 市民会館

- 総合市民会館は、広域拠点施設として、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。また、使用料や収益事業の拡大及び民間事業者との連携強化等、更なる管理運営の効率化を目指します。なお、更新等に当たっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進します。
- 千塚市民会館及び池田市民会館は、自治会等との協議により、地域移譲又は近隣施設との複合化を検討します。

■ 短期（2016-2025 年度）の検討内容

施設名称	目標達成に向けた視点（効果が期待できる手法）				再配置の方向性 (検討すべき内容)
	施設総量の適正化			効率的な施設 運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正規模での 更新		
千塚市民会館	○			○	◇自治会等との協議により、地域移譲又は近隣施設との複合化を検討します。
池田市民会館	○			○	

3.2. 社会教育系施設

■ 短期(2016～2025 年度)削減目標

項目	総量適正化実施前	総量適正化実施後 (短期削減目標)
延床面積	8,630.98 m ²	6,399.84 m ²
削減面積	—	2,231.14 m ²
更新等費用換算額 (概算)	20.15 億円	14.26 億円
削減額	—	5.89 億円
面積削減率		25.85%

(1) 図書館

■ 施設概要

① 図書館

- 市民の教育と文化の振興及び発展に寄与することを目的に設置した施設で、直営で運営しています。
- 指定緊急避難場所（避難地）となっています。

小分類	図面 番号	施設名称	所在地	延床 面積 (m ²)	敷地 面積 (m ²)	建築 年度	耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	避難所 等指定
図書館	1	甲府市立図書館	甲府市城東 1丁目12番33号	5,143	9,948	1995 (H7)	不要	直営	単独	○

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 図書館

- 市立図書館を拠点にサービスを広く提供するため、なでしこ号（移動図書館）による巡回サービスを実施しているほか、公民館図書室（北公民館、南公民館、西公民館及び中道公民館）及び市立の小中学校間をネットワークで繋いだ、蔵書の取寄せサービスを行っています。
- 建築後 20 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- 2012（平成 24）年 11 月に県立図書館が開館したことに伴い、それ以降の利用者は、減少傾向にあります。
- 学生等の学習スペースとして施設を開放しています。なお、学習開放スペースの利用率は、年々増加傾向にあります。
- 地域の集会場として施設を開放しています。
- 倉庫（書庫）は、蔵書等の保管量が年々増加していくことから、将来的に不足することが懸念されます。
- 自家用車での利用者が多く、慢性的な駐車場不足が課題となっています。

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① 図書館

- 広域拠点施設として、今あるストックを最大限活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- 効率的なスペースの運用方法を検討します。
- 混雑時は、臨時的に隣接する教育研修所の駐車場を活用していますが、利用者の利便性の向上を図るため、更なる駐車場の確保策を検討します。
- 更新等に当たっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に活用できる手法の導入を推進するほか、周辺施設との複合化や PPP/PFI など民間活力の導入を検討します。

■ 短期（2016-2025 年度）の検討内容

- 短期で検討する施設はありません。

(2) 博物館等

■ 施設概要

① 博物館等

- 文化財の収集、収蔵物の保管並びに市民の芸術、文化創造活動の醸成を図り、市民の文化意識の高揚に寄与することを目的に設置した施設です。
- 博物館等は6施設あり、国指定重要文化財の藤村記念館は、指定管理者制度により運営しています。また、御岳文芸座、御岳窯、民俗資料館及び甲府市武田氏館跡歴史館(旧堀田家住宅)は、直営で運営しています。
- 遊亀公園附属動物園は、都市公園内に併設しており、直営で運営しています。

② 社会教育センター

- 市民の文化的教養を高め、社会教育の進展と、生活文化の高揚に寄与するとともに、健康の増進、交歓、連絡の場として広く市民の利用に供することを目的に設置した施設です。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定
博物館等	1	甲府市藤村記念館	甲府市北口2丁目2番1号	389	2,970	2010(H22)	不要	指定管理	単独	-
	2	甲府市御岳文芸座	甲府市御岳町2106番地	588	3,409	1952(S2)	未対応	直営	単独	-
	3	御岳窯	甲府市御岳町2456番地1	66	1,699	1926(T15)	未対応	直営	単独	-
	4	民俗資料館	甲府市向町568番地	205	205	1975(S50)	未対応	直営	単独	-
	5	甲府市武田氏館跡歴史館(旧堀田家住宅)	甲府市大手3丁目1番14号	402	1,162	1932(S7)	未対応	直営	単独	-
	6*	遊亀公園附属動物園(遊亀公園)	甲府市太田町10番1号	748	27,228	1930(S5)	不要	直営	単独	-
社会教育センター	7	甲府市社会教育センター	甲府市丸の内1丁目12番1号	1,839	1,045	1971(S46)	未対応	直営	単独	-

※遊亀公園附属動物園は、近隣(特殊)公園内に併設しているため本計画では「公園」に分類し、掲載していません。

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 博物館等

- 御岳文芸座及び御岳窯は、旧小学校をアトリエや陶芸用の工房として活用している施設です。（冬季閉鎖期間あり）また、建築後 60 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっているほか、利用率は、減少傾向にあります。
- 民俗資料館は、民俗資料の展示と保管機能を有した施設です。移築後 40 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっているほか、利用率は、減少傾向にあります。
- 旧堀田家住宅は、国の登録文化財相当の建造物です。また、開府 500 年に合わせ、新たに整備した「甲府市武田氏館跡歴史館」の附属施設として、2019（平成 31）年 4 月に集約しました。
- 遊亀公園附属動物園は、動物福祉[※]及び展示効果等からの改善が課題となっています。また、建築後 80 年以上経過している施設があり、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

※動物福祉

動物が精神的又は肉体的に充分健康で、幸福であり、環境とも調和していること。一般的に、人間が動物に対して与える痛みやストレス等の苦痛を最小限に抑える活動により、動物の心理学的幸福を実現すること。

② 社会教育センター

- 設置当初の役割を終えたことから用途廃止しました。現在は、建物の解体が終わり、整地作業を進めています。

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① 博物館等

- 藤村記念館及び武田氏館跡歴史館は、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- 御岳文芸座、御岳窯及び民俗資料館は、利用率が減少傾向にあるほか、施設の耐震性や安全性が確保できていないことから、近隣施設や同種機能を有する施設への統合又は廃止を検討します。
- 遊亀公園附属動物園は、近隣（特殊）公園内に併設しているため「公園」に分類し、総合評価を行っています。

※3.11.公園（P87～P91 参照）

② 社会教育センター

- 「甲府城周辺地域活性化実施計画」に基づき、甲府城を活かした周辺の「江戸風まちなみ」の整備に合わせ、本市の歴史と文化活動の場として跡地を活用していきます。

■ 短期（2016-2025年度）の検討内容

施設名称	目標達成に向けた視点（効果が期待できる手法）				再配置の方向性 (検討すべき内容)
	施設総量の適正化			効率的な施設 運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正規模での 更新		
甲府市御岳文芸座	○				◇近隣施設や同種機能を有する施設への統合を検討します。
御岳窯	○				
民俗資料館	○				
甲府市武田氏館跡 歴史館(旧堀田家住宅)	○		済		◇2019(平成31)年4月に「甲府市武田氏館跡歴史館」の附属施設として集約しました。
遊亀公園附属動物園	遊亀公園附属動物園は、近隣（特殊）公園内に併設しているため「公園」に分類し、再配置の方向性を掲載しています。 ※3.11.公園 参照				
甲府市 社会教育センター		済			◇2016(平成28)年2月に廃止しました。

3.3. スポーツ・レクリエーション系施設

■ 短期(2016～2025 年度)削減目標

項目	総量適正化実施前	総量適正化実施後 (短期削減目標)
延床面積	6,887.19 m ²	5,149.35 m ²
削減面積	—	1,737.84 m ²
更新等費用換算額 (概算)	17.25 億円	12.67 億円
削減額	—	4.58 億円
面積削減率		25.23%

(1) スポーツ施設

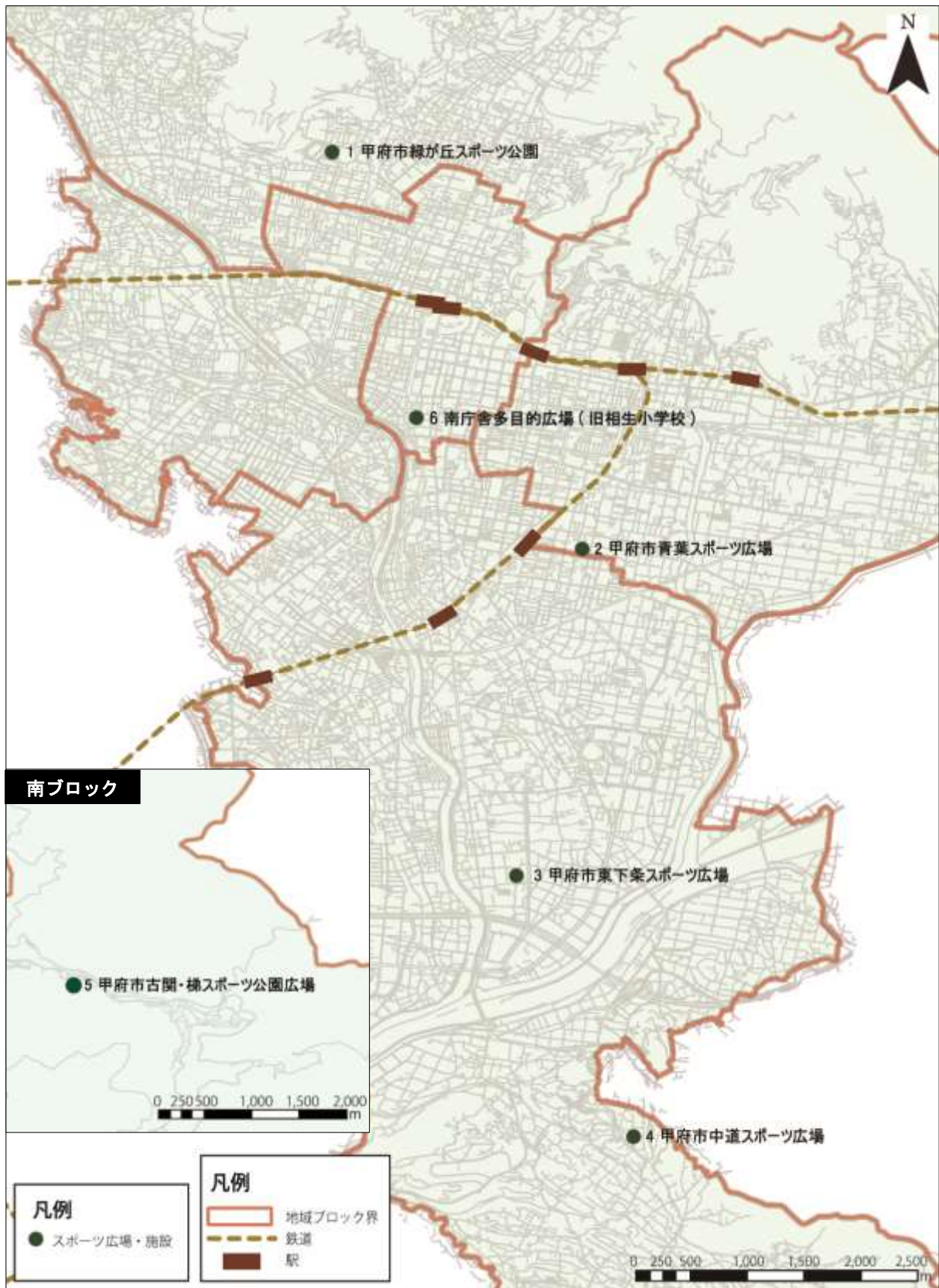
■ 施設概要

① スポーツ広場・施設

- 市民の日常の健康づくりやスポーツ活動等、生涯スポーツの振興を支える場の提供を目的に設置した施設です。
- スポーツ広場・施設は 6 施設あり、中道スポーツ広場、古関・梯スポーツ公園広場及び南庁舎多目的広場は直営で運営しているほか、緑が丘スポーツ公園、青葉スポーツ広場及び東下条スポーツ広場は、指定管理者制度により運営しています。
- 中道スポーツ広場の体育館は、指定避難所になっています。
- 緑が丘スポーツ公園、青葉スポーツ広場及び南庁舎多目的広場（旧相生小学校）は、指定緊急避難地になっています。
- 緑が丘スポーツ公園の陸上競技場及び古関・梯スポーツ公園広場は、飛行場外離着陸場（消防防災ヘリコプター）になっています。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (m ²)	敷地面積 (m ²)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定
スポーツ広場・施設	1	甲府市緑が丘スポーツ公園	甲府市緑が丘 2丁目8番1号	2,853	199,915	1953 (S28)	未対応	指定管理	単独	○
	2	甲府市青葉スポーツ広場	甲府市青葉町 19番1号	351	23,673	1976 (S51)	未対応	指定管理	単独	○
	3	甲府市東下条スポーツ広場	甲府市東下条町 243番地1	133	23,512	1992 (H4)	不要	指定管理	単独	—
	4	甲府市中道スポーツ広場	甲府市下向山町 946番地	1,211	25,852	1989 (H1)	不要	直営	単独	○
	5	甲府市古関・梯スポーツ公園広場	甲府市梯町 915番地	74	13,471	1992 (H4)	不要	直営	単独	—
	6	南庁舎多目的広場 (旧相生小学校)	甲府市相生 2丁目17番1号	35	35	2015 (H27)	不要	直営	単独	—

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① スポーツ広場・施設

- 「甲府市スポーツ推進計画」（2014（平成 26）年 3 月策定）に基づき、スポーツだけでなく、地域や家族ぐるみの多様な活動にも配慮し、利用者にとって魅力的な施設となるよう、利便性の向上を目指したスポーツ環境の整備に努めています。
- 市内には、県有の小瀬スポーツ公園をはじめ、大学のスポーツ施設や民間スポーツ施設が多数あります。
- 建築後 30 年以上経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- 自家用車で利用者が多く、大きな大会やイベント開催時等の駐車場不足が課題となっています。
- 緑が丘スポーツ公園は、公園内を都市計画道路が通過する計画があります。

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① スポーツ広場・施設

- 「甲府市スポーツ施設整備基本方針」（2018（平成 30）年 3 月策定）と整合を図りながら、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施し、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- 各施設の利用促進を図るため、市民ニーズを把握しながら、管理運営の効率化及び環境整備に努めます。
- 県有施設をはじめ、大学や民間のスポーツ施設によって賄える機能を最大限共有するため、各所有団体等との連携強化を検討します。
- 利用者の更なる利便性の向上を図るため、駐車場の確保策を検討します。
- 更新等に当たっては、各施設の利用率や将来需用を見据えた適正規模と民間活力との連携強化策を検討します。

■ 短期（2016-2025 年度）の検討内容

施設名称	目標達成に向けた視点（効果が期待できる手法）				再配置の方向性 (検討すべき内容)
	施設総量の適正化			効率的な施設 運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正規模での 更新		
甲府市 緑が丘スポーツ公園			○	○	◇「甲府市スポーツ施設整備基本方針」と整合を図り、既存施設の長寿命化と効率的な施設運営を検討します。
甲府市青葉スポーツ広場			○	○	

(2) レクリエーション施設

■ 施設概要

① キャンプ場

- 自然豊かな本市の特色を活かし、市民の保健休養と森林の有する公益的機能や自然環境への理解を深める場の提供と、自然環境の保全及び中山間地域の振興を図ることを目的に設置した施設です。
- キャンプ場は6施設あり、森林浴広場は、直営で運営しています。また、マウントピア黒平、創作の森おびな、市民いこいの里、甲府市右左口の里及び寺川グリーン公園は、指定管理者制度により運営しています。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定
キャンプ場	1	甲府市マウントピア黒平	甲府市黒平町 623 番地 1	768	48,661	1989 (H1)	不要	指定管理	単独	-
	2	創作の森おびな (旧堂の山青少年キャンプ場)	甲府市下帯那町 24 番地	222	30,943	1988 (S63)	不要	指定管理	単独	-
	3	甲府市市民いこいの里	甲府市黒平町 30 番地	290	10,177	1975 (S50)	未対応	指定管理	単独	-
	4	甲府市右左口の里	甲府市中畑町 1132 番地	728	19,114	1986 (S61)	不要	指定管理	単独	-
	5	森林浴広場	甲府市御岳町字 赤松平 3289 番地 1	50	50	1984 (S59)	不要	直営	単独	-
	6	甲府市寺川グリーン公園	甲府市古関町 2992 番地 21	172	3,759	1990 (H2)	不要	指定管理	単独	-

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① キャンプ場

- 夏季の観光シーズンを中心に、多くの方が利用しています。
- 建築後 30 年以上経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- マウントピア黒平の敷地は、すべて借地となっています。
- 森林浴広場は、老朽化が進んでいることから、キャンプ場としての利用を休止しています。また、年に数回開催する本市主催のイベントで利用するほかは、低利用となっています。

■ 再配置の方向性(総合評価結果)

① キャンプ場

- マウントピア黒平及び市民いこいの里は、指定管理者の指定期間（2023（令和 5）年まで）の満了を見据えながら、近隣の同種施設との集約化を検討するとともに、民間活力の導入を含めた今後のあり方を検討します。
- 堂の山青少年キャンプ場は、2018（平成 30）年 4 月より、新たな施設「創作の森おびな」としてリニューアルオープンし、指定管理者制度による運営をスタートしました。今後は、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めるとともに、レクリエーション及び創作活動等の事業において、民間活力の導入を検討します。
- 右左口の里及び寺川グリーン公園は、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。また、効率的な施設運営に向け、更なる民間活力の導入を検討します。
- 森林浴広場は、利用状況や老朽化状況を踏まえ、今後の施設のあり方を検討します。

■ 短期（2016-2025 年度）の検討内容

施設名称	目標達成に向けた視点（効果が期待できる手法）				再配置の方向性 (検討すべき内容)
	施設総量の適正化			効率的な施設 運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正規模での 更新		
甲府市 マウントピア黒平	○			○	◇近隣の同種施設との機能集約を 検討します。
創作の森おびな(旧堂の山青 少年キャンプ場)			済	○	◇2018(平成30)年4月に、公設民 営の施設「創作の森おびな」とし てリニューアルしました。
甲府市市民いこいの里	○			○	◇近隣の同種施設との機能集約を 検討します。
甲府市右左口の里				○	◇民間事業者との連携強化、効率 的な施設運営を検討します。
甲府市 寺川グリーン公園				○	◇民間事業者との連携強化、効率 的な施設運営を検討します。

3.4. 産業系施設

■ 短期(2016～2025 年度)削減目標

項目	総量適正化実施前	総量適正化実施後 (短期削減目標)
延床面積	5,860.01 ㎡	4,797.65 ㎡
削減面積	—	1,062.36 ㎡
更新等費用換算額 (概算)	15.99 億円	13.19 億円
—	—	2.80 億円
面積削減率		18.13%

(1) 産業系施設

■ 施設概要

① 勤労会館

○市内の勤労者福祉の拠点施設として、本市に住所を有する勤労者及び市内に所在する事業所に勤務する勤労者の教養及び福祉の向上に寄与することを目的に設置した施設で、指定管理者制度により運営しています。

② 農業関係施設

○農業関係施設は、農業振興や緑化推進等を目的に設置した施設で、7 施設あります。

○帯那山高原牧場は、家畜の育成推進や畜産の振興を目的に設置した施設です。

○農業センターは、農業経営の向上及び農業者の研修の場の提供を目的に設置した施設で、直営で運営しています。

○小曲試験圃場、落合圃場及び小曲圃場は、花壇や植栽に提供する草や花きを育て、緑化推進に寄与することを目的に設置した施設で、直営で運営しています。

○上九ふれあい農産物直売所及び中道交流センター（風土記の丘農産物直売所）は、市内で生産される農産物、加工品その他の地域特産品の販売の場の提供及び地域情報の発信により、農業及び地域の振興を図ることを目的に設置した施設で、指定管理者制度により運営しています。

○中道交流センター（風土記の丘農産物直売所）は、支所及び公民館を併設した複合施設です。

③ その他

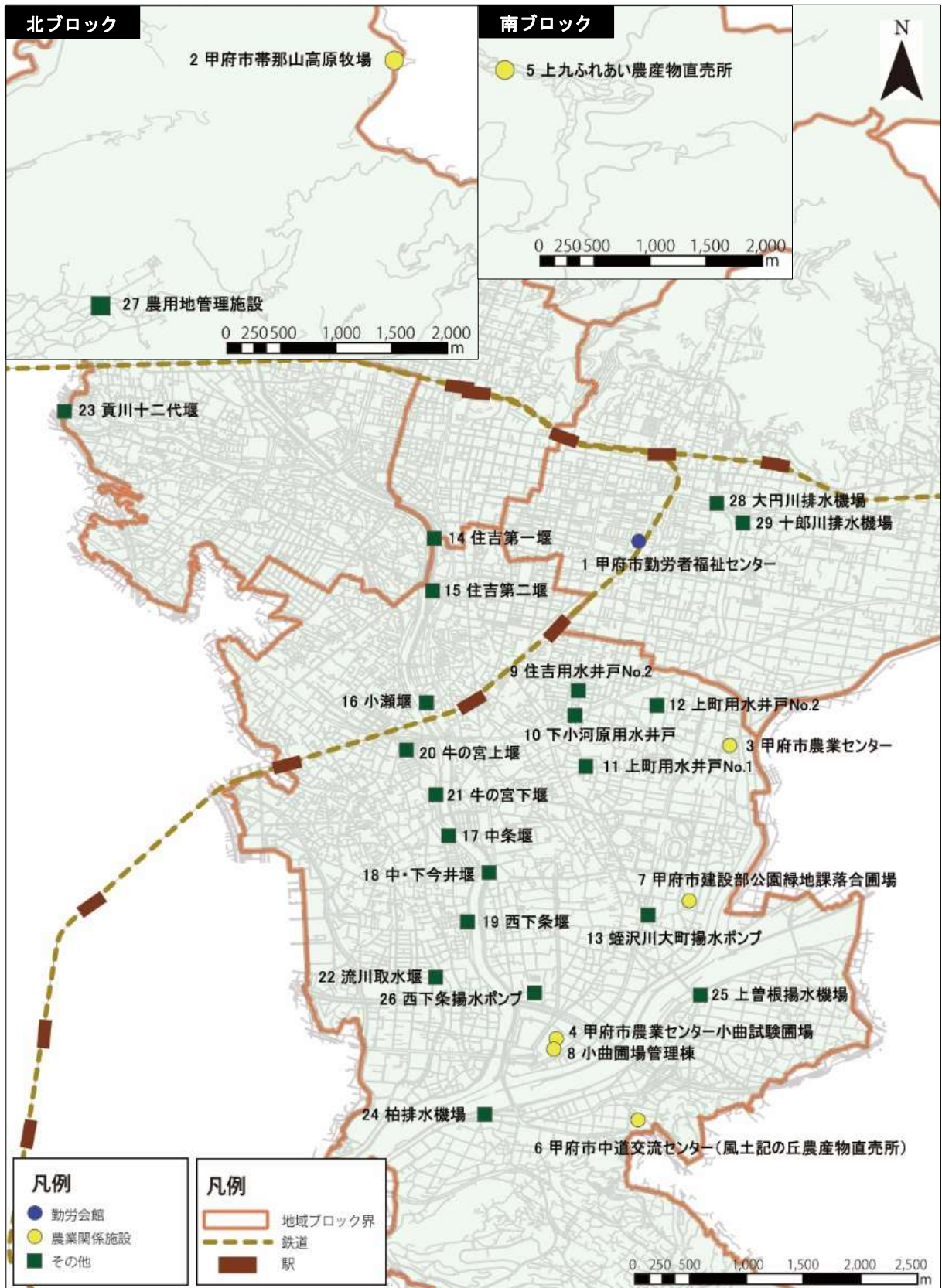
○井戸、堰、揚水機場等は、主に農業用の取水を目的に設置した施設で、18 施設あり、直営で運営しています。

○農用地管理施設は、県から移譲された農業活動拠点施設で、地域の農業者団体により運営しています。

○大円川及び十郎川排水機場は、内水対策を目的に設置した施設で、直営で運営しています。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定
会 勤 館 労	1	甲府市勤労者福祉センター	甲府市朝気 2丁目2番22号	1,425	4,554	1981 (S56)	不要	指定管理	単独	-
農 業 関 係 施 設	2	甲府市帯那山高原牧場	甲府市上帯那町 3067番地46	23	136,132	1992 (H4)	不要	その他	単独	-
	3	甲府市農業センター	甲府市増坪町 791番地1	2,245	15,863	1973 (S48)	未対応	直営	単独	-
	4	甲府市農業センター 小曲試験圃場	甲府市小曲町 687番地1	74	691	1995 (H7)	不要	直営	単独	-
	5	上九ふれあい農産物直売所	甲府市古閑町 1154番地1	178	297	2009 (H21)	不要	指定管理	単独	-
	6	甲府市中道交流センター (風土記の丘農産物直売所)	甲府市下曾根町 1070番地3	1,045	10,764	2014 (H26)	不要	指定管理	複合	-
	7	甲府市まちづくり部公園緑地課 落合圃場	甲府市落合町 475番地	224	1,376	1995 (H7)	不要	直営	単独	-
	8	小曲圃場管理棟	甲府市小曲町 708番地1	72	72	1995 (H8)	不要	直営	単独	-
そ の 他	9	住吉用水井戸 No.2	甲府市住吉 4丁目3001番地1	2	3	1969 (S44)	不要	直営	単独	-
	10	下小河原用水井戸	甲府市上町地内	2	240	1970 (S45)	不要	直営	単独	-
	11	上町用水井戸 No.1	甲府市上町 1番地3	3	223	1968 (S43)	不要	直営	単独	-
	12	上町用水井戸 No.2	甲府市上町 2497番1	2	992	1968 (S43)	不要	直営	単独	-
	13	蛭沢川大町揚水ポンプ	甲府市下鍛冶屋町 268番地8	9	44	1982 (S57)	不要	直営	単独	-
	14	住吉第一堰	甲府市相生 3丁目地内	9	9	1972 (S47)	不要	直営	単独	-
	15	住吉第二堰	甲府市伊勢 2丁目地内	18	18	1972 (S47)	不要	直営	単独	-
	16	小瀬堰	甲府市住吉 2丁目地内	8	18	1972 (S47)	不要	直営	単独	-
	17	中条堰	甲府市大里町地内	8	8	1995 (H7)	不要	直営	単独	-
	18	中・下今井堰	甲府市中町地内 (河川区域内)	10	10	2004 (H16)	不要	直営	単独	-
	19	西下条堰	甲府市大里町地内 (河川区域内)	12	12	1998 (H10)	不要	直営	単独	-
	20	牛の宮上堰	甲府市後屋町地内	5	5	1988 (S63)	不要	直営	単独	-
	21	牛の宮下堰	甲府市大里町 2881番3	5	5	1989 (H1)	不要	直営	単独	-
	22	流川取水堰	甲府市大津町 2302番4	8	8	2012 (H24)	不要	直営	単独	-
	23	貢川十二代堰	甲斐市長塚地内 (河川区域内)	12	12	2012 (H24)	不要	直営	単独	-
	24	柏排水機場	甲府市下曾根町 2084番2	240	240	1977 (S52)	未対応	直営	単独	-
	25	上曾根揚水機場	甲府市上曾根町 1241番8	30	169	1975 (S50)	不要	直営	単独	-
	26	西下条揚水ポンプ	甲府市西下条町 1063番1	10	89	1994 (H6)	不要	直営	単独	-
	27	農用地管理施設	甲府市上帯那町 126	41	171	2014 (H26)	不要	その他	単独	-
	28	大円川排水機場	甲府市善光寺 1丁目28番地	70	947	2005 (H17)	不要	直営	単独	-
	29	十郎川排水機場	甲府市酒折 1丁目20番地1	72	537	2005 (H17)	不要	直営	単独	-

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 勤労会館

- 体育館、テニスコート及び会議室等を備えた勤労者の福祉施設です。
- 建築後 30 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- 財産処分制限期間は、2031（令和 13）年までとなっています。

② 農業関係施設

- 帯那山高原牧場は、休牧しています。
- 農業センターは、建築後 40 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。特に、センター内の農業会館（本館）、管理人住宅及び公衆便所等は、老朽化が進んでいることから、使用していません。
- 小曲試験圃場、落合圃場及び小曲圃場は、リニアや環状道路の整備により敷地が分断されることから、分断後における効率的な土地利用が課題となっています。
- 上九ふれあい農産物直売所及び中道交流センター（風土記の丘農産物直売所）では、農業者と連携しながら、新鮮な地場産品及び加工品等を販売していますが、進行する農業者の高齢化や後継者不足等への対応策が課題となっています。

③ その他

- 井戸、ポンプ場及び堰は、水利組合や農事組合が利用している施設ですが、農業従事者の高齢化や農地等の宅地化等により、利用は減少傾向にあります。また、建築後 40 年以上経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- 排水機場は、内水対策施設として重要な役割を担っていることから、万々に備え、工作物及び電気工作物の保守点検を定期的に行っています。
- 住吉用水井戸 No.2 は、利用者がいないことから休止しています。
- 県から移管された農用地管理施設は、利用率が低く、有効活用策の検討が課題となっています。
- 上曽根揚水機場は、水源が枯渇してきていることから、利用できない状況です。

■ 再配置の方向性(総合評価結果)

① 勤労会館

- 財産処分制限期間と施設の利用状況や運営状況を踏まえながら、類似機能を有する施設との機能集約を検討します。

② 農業関係施設

- 「農業振興計画」（2018（平成 30）年 10 月策定）と整合を図り、今後の農業関係施設のあり方を検討します。
- 帯那山高原牧場の老朽化が進んでいる建物は、廃止を検討します。

3.4 産業系施設

- 農業センター、小曲試験圃場、落合圃場及び小曲圃場の4施設は、同種機能を有していることから、機能集約を検討します。なお、検討にあたっては、民間活力の導入による管理運営の効率化を目指します。
- 農業センターの老朽化が進んでいる建物は、安全性の観点から早期に廃止を検討します。
- 小曲試験圃場、落合圃場及び小曲圃場は、リニア及び環状道路の整備より敷地が分断されることを見据え、効率的な土地利用を検討します。
- 中道交流センター（風土記の丘農産物直売所）及び上九ふれあい農産物直売所は、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。また、周辺施設との複合化や PPP/PFI 等、民間活力の導入を検討します。

③ その他

- 井戸、ポンプ場及び堰の各施設は、水利組合、農事組合等のニーズを踏まえながら、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、機能の維持に努めます。
- 排水機場は、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、機能の維持に努めます。
- 住吉用水井戸 No.2 及び上曽根揚水機場は、水利組合、農事組合等と協議のうえ、廃止を検討します。

■ 短期（2016-2025 年度）の検討内容

施設名称	目標達成に向けた視点（効果が期待できる手法）				再配置の方向性 (検討すべき内容)
	施設総量の適正化			効率的な施設 運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正規模での 更新		
甲府市 帯那山高原牧場		○			◇老朽化が進んでいることから、建物の廃止を検討します。
甲府市農業センター	○			○	◇農業振興計画と整合を図りながら機能集約や民間活力の導入を検討します。
甲府市農業センター 小曲試験圃場	○			○	
小曲圃場管理棟	○			○	
甲府市まちづくり部 公園緑地課落合圃場	○			○	◇同種施設との機能集約や民間活力の導入を検討します。
住吉用水井戸 No.2		○			◇水利組合、農事組合等との協議により、廃止を検討します。
上曽根揚水機場		○			◇水利関係者との協議により、廃止を検討します。

3.5. 学校教育系施設

■ 短期(2016～2025 年度)削減目標

項目	総量適正化実施前	総量適正化実施後 (短期削減目標)
延床面積	244,454.82 m ²	243,967.63 m ²
削減面積	—	487.19 m ²
更新等費用換算額 (概算)	664.32 億円	663.03 億円
削減額	—	1.29 億円
面積削減率		0.20%

(1) 学校

■ 施設概要

① 小学校

- 市立小学校は、25 校あります。
- すべての小学校が、指定避難所及び指定緊急避難場所（避難地）になっています。
- 大里小学校は、窓口センター等、他の行政機能を併設した複合施設です。

② 中学校

- 市立中学校は、11 校あります。
- すべての中学校が、指定避難所及び指定緊急避難場所（避難地）になっています。

③ 高等学校

- 高等普通教育及び商業に関する専門教育を目的に、甲府商業高等学校を設置しています。
- 指定避難所及び指定緊急避難場所（避難地）となっています。

④ 専門学校

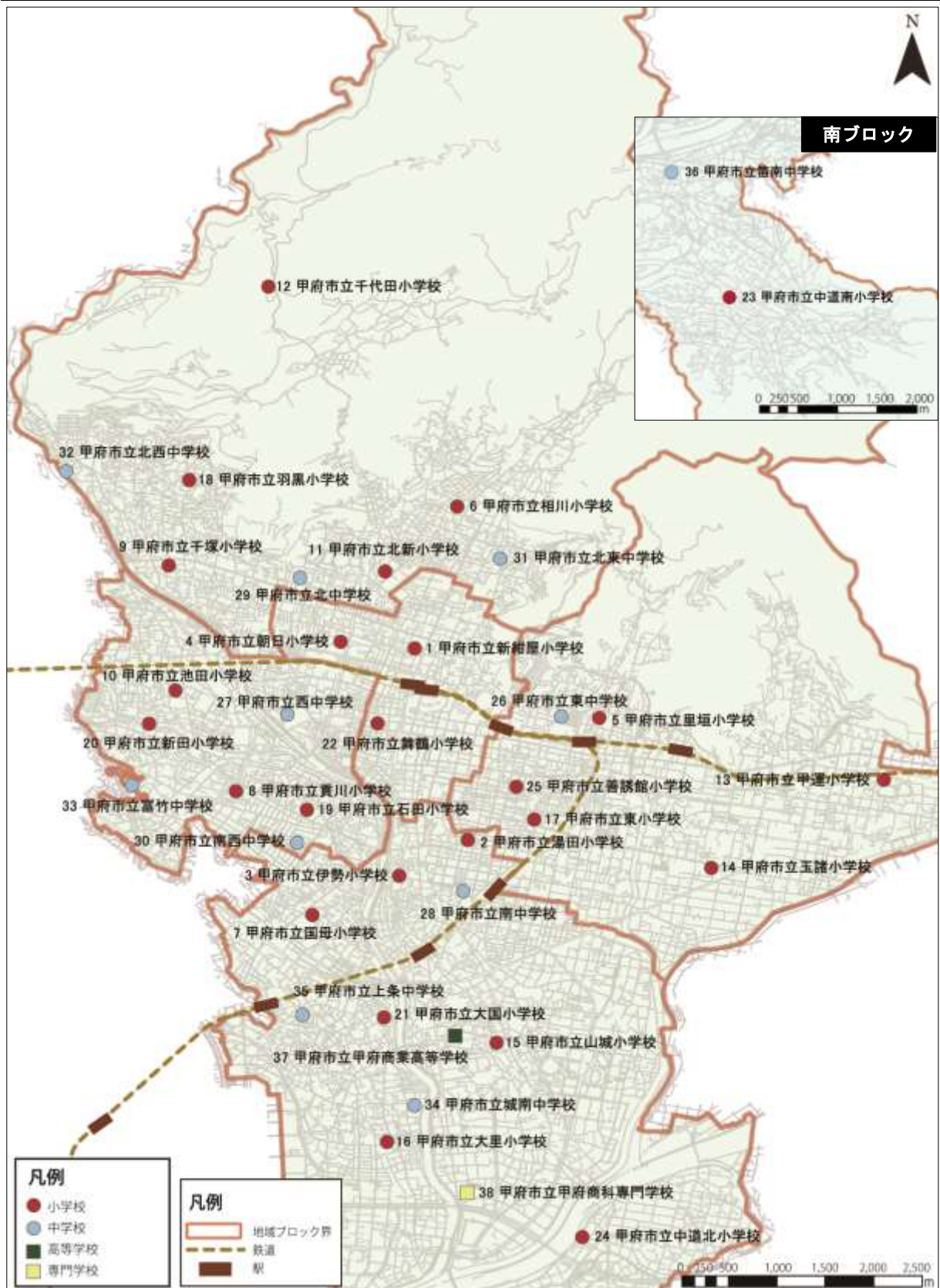
- 国際化及び情報化社会に対応するための専門教育と、地場企業へ貢献できる人材育成を目的に、甲府商科専門学校を設置しています。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (m ²)	敷地面積 (m ²)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定
小学校	1	甲府市立新紺屋小学校	甲府市武田 1丁目3番34号	4,784	10,768	1970 (S45)	実施済	直営	単独	○
	2	甲府市立湯田小学校	甲府市湯田 1丁目8番1号	5,708	17,880	1978 (S53)	実施済	直営	単独	○
	3	甲府市立伊勢小学校	甲府市伊勢 2丁目16番1号	6,277	19,678	1977 (S52)	実施済	直営	単独	○
	4	甲府市立朝日小学校	甲府市塩部 1丁目4番1号	5,331	19,077	2011 (H23)	不要	直営	単独	○
	5	甲府市立里垣小学校	甲府市善光寺 2丁目7番1号	5,468	15,327	1982 (S57)	不要	直営	単独	○

3.5 学校教育系施設

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定	
小学校	6	甲府市立相川小学校	甲府市古府中町 1501 番地	5,873	12,880	1981 (S56)	不要	直営	単独	○	
	7	甲府市立国母小学校	甲府市国母 4 丁目 1 番 10 号	6,375	20,899	1979 (S54)	実施済	直営	単独	○	
	8	甲府市立貢川小学校	甲府市貢川本町 8 番 1 号	5,548	18,720	1980 (S55)	不要	直営	単独	○	
	9	甲府市立千塚小学校	甲府市千塚 1 丁目 2 番 16 号	5,997	13,165	2011 (H23)	不要	直営	単独	○	
	10	甲府市立池田小学校	甲府市長松寺町 7 番 1 号	6,557	16,033	1976 (S51)	実施済	直営	単独	○	
	11	甲府市立北新小学校	甲府市北新 1 丁目 5 番 1 号	4,274	16,924	2011 (H23)	不要	直営	単独	○	
	12	甲府市立千代田小学校	甲府市下帯那町 3034 番地 2	1,904	14,077	1984 (S59)	不要	直営	単独	○	
	13	甲府市立甲運小学校	甲府市川田町 654 番地 2	5,003	11,137	1980 (S55)	不要	直営	単独	○	
	14	甲府市立玉諸小学校	甲府市上阿原町 491 番地	6,370	14,495	1979 (S54)	実施済	直営	単独	○	
	15	甲府市立山城小学校	甲府市上今井町 474 番地	8,325	21,645	1974 (S49)	実施済	直営	単独	○	
	16	甲府市立大里小学校	甲府市大里町 3785 番地 2	7,141	21,639	1979 (S54)	実施済	直営	複合	○	
	17	甲府市立東小学校	甲府市朝氣 1 丁目 14 番 1 号	5,998	19,692	1983 (S58)	不要	直営	単独	○	
	18	甲府市立羽黒小学校	甲府市羽黒町 527 番地	6,008	19,126	1972 (S47)	実施済	直営	単独	○	
	19	甲府市立石田小学校	甲府市上石田 3 丁目 6 番 31 号	6,552	23,298	1976 (S51)	実施済	直営	単独	○	
	20	甲府市立新田小学校	甲府市新田町 12 番 28 号	5,368	14,229	1981 (S56)	不要	直営	単独	○	
	21	甲府市立大国小学校	甲府市後屋町 150 番地	6,691	22,158	1988 (S63)	不要	直営	単独	○	
	22	甲府市立舞鶴小学校	甲府市丸の内 2 丁目 35 番 5 号	5,274	14,644	1983 (S58)	不要	直営	単独	○	
	23	甲府市立中道南小学校	甲府市下向山町 4366 番地	3,676	17,600	1977 (S52)	実施済	直営	単独	○	
	24	甲府市立中道北小学校	甲府市上曾根町 3206 番地 2	3,947	16,047	1981 (S56)	不要	直営	単独	○	
	25	甲府市立善誘館小学校	甲府市朝氣 1 丁目 2 番 52 号	4,450	18,862	1982 (S57)	不要	直営	単独	○	
	中学校	26	甲府市立東中学校	甲府市東光寺 2 丁目 8 番 1 号	8,151	22,601	1983 (S58)	不要	直営	単独	○
		27	甲府市立西中学校	甲府市飯田 5 丁目 13 番 1 号	8,667	24,532	1980 (S55)	不要	直営	単独	○
		28	甲府市立南中学校	甲府市湯田 2 丁目 21 番 24 号	8,318	25,673	1970 (S45)	実施済	直営	単独	○
		29	甲府市立北中学校	甲府市大和町 4 番 35 号	8,108	29,136	1976 (S51)	実施済	直営	単独	○
		30	甲府市立南西中学校	甲府市上石田 4 丁目 10 番 8 号	7,183	24,161	1981 (S56)	不要	直営	単独	○
31		甲府市立北東中学校	甲府市大手 2 丁目 4 番 18 号	7,948	27,051	1992 (H04)	不要	直営	単独	○	
32		甲府市立北西中学校	甲府市山宮町 538 番地	6,809	23,570	1979 (S54)	実施済	直営	単独	○	
33		甲府市立富竹中学校	甲府市富竹 4 丁目 5 番 8 号	7,482	24,031	1985 (S60)	不要	直営	単独	○	
34		甲府市立城南中学校	甲府市大里町 2590 番地 1	8,429	34,549	1973 (S48)	実施済	直営	単独	○	
35		甲府市立上条中学校	甲府市古上条町 950 番地	6,935	24,886	1987 (S62)	不要	直営	単独	○	
36		甲府市立笛南中学校	甲府市下曾根町 270 番地	5,353	21,469	2011 (H23)	不要	直営	単独	○	
高等学校	37	甲府市立甲府商業 高等学校	甲府市上今井町 300 番地	17,203	50,614	1975 (S50)	実施済	直営	単独	○	
専門学校	38	甲府市立甲府商科 専門学校	甲府市西下条町 1020 番地	3,201	12,975	1990 (H2)	不要	直営	単独	-	

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 小学校 ② 中学校

- 施設の安全性と快適性を確保するため、「学校施設老朽化リニューアル計画」（2014（平成 26）年 2 月策定）及び「小学校給食調理業務委託化計画」（2009（平成 21）年 8 月）等に基づき、計画的な改修を行っています。
- 児童生徒数は、少子化等の影響によって全体的に減少傾向にあります。なお、1 学年 1 学級となっている学校が発生している一方で、学校周辺の宅地開発等によって、児童生徒数が横ばい又は増加傾向にある学校があります。
- 不登校、いじめ問題、教員の多忙化等、教育現場を取り巻く社会環境の変化や課題等は、年々多様化及び複雑化しています。
- 小学校給食室は、ドライシステム^{※1}での改築を進めています。また、児童数の少ない学校では、親子調理方式^{※2}の導入を進めており、不用となった給食室の廃止及び建物の利活用が課題となっています。
- 小学校プールは、水泳指導を行うとともに、教員と児童のコミュニケーションツールとして重要な役割を担っている施設ですが、老朽化対策が課題となっています。
- 中学校プールは、8 割以上が建築後 30 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

③ 高等学校

- 建築後 40 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- プールや倉庫等の低未利用スペースがある一方で、グラウンド等の面積や駐車場不足が課題となっています。
- 生徒数は、少子化等の影響により、減少傾向にあります。
- 生徒や保護者のニーズ及び教育現場を取り巻く社会環境等は、年々多様化及び複雑化しています。

④ 専門学校

- 建築後約 30 年経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- 生徒数は、少子化等の影響により、減少傾向にあります。
- 生徒や保護者のニーズ及び教育現場を取り巻く社会環境等は、年々多様化及び複雑化しています。

※1 ドライシステム

調理場において、床に水が落ちない構造の施設や設備及び機械や器具を使用し、床が乾いた状態で作業をする方式。

※2 親子調理方式

調理場を持つ学校（親学校）が、調理場を持たない学校（子学校）の給食を調理する方式。甲府市では、今後の児童数の増減要素を加味する中で、原則 250 食以下の学校を親子調理方式の子学校としています。

■ 再配置の方向性(総合評価結果)

① 小学校 ② 中学校

- 学校施設の中長期的な維持管理や更新等に要する経費を試算のうえ、2020（令和 2）年度を目途に「学校長寿命化計画」を策定し、施設の老朽化対策を推進していきます。
- 地域コミュニティの拠点施設として、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、学習環境の向上、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- 児童生徒数の偏りの緩和や局地的かつ一時的な児童生徒数増への対応等、学校規模の適正化にあたっては、建物の増改築のみならず、学区調整区域の拡大や公共交通機関の充実等、ソフト面での取組みを優先して検討します。
- 学校を核とした地域コミュニティの構築と、地域全体で教育を支える教育環境の向上を目指し、地域活動、世代間交流の拠点施設として、周辺施設との複合化を検討します。複合化にあたっては、児童生徒の学習環境や学校生活に支障が生じないことを前提に、学校関係者、保護者及び地域住民の意見を取り入れながら、余剰教室等の活用策を検討します。
- 親子調理方式により、不用となった給食室については、施設の老朽化状況や安全性等を踏まえる中で、別用途への転用又は廃止を検討します。
- プールは、計画的な保全に努めるとともに、教員の負担軽減の観点から水泳指導を含めた民間事業者との包括連携等、管理運営等の効率化を検討します。
- 更新等にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進します。

③ 高等学校

- 学校施設の中長期的な維持管理や更新等に要する経費を試算のうえ、2020（令和 2）年度を目途に「学校長寿命化計画」を策定し、施設の老朽化対策を推進していきます。
- 地域コミュニティの拠点施設として、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- 低未利用となっているプールや倉庫は、計画的に解体撤去し、跡地の利活用策を検討します。
- 本市教育事業の更なる効率化と教育活動の充実を目指し、商科専門学校等や民間事業者との連携を検討します。
- 更新等にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進します。また、将来の生徒数を見据えた適正規模を検討します。

④ 専門学校

- 学校施設の中長期的な維持管理や更新等に要する経費を試算のうえ、2020（令和 2）年度を目途に「学校長寿命化計画」を策定し、施設の老朽化対策を推進していきます。
- 本市教育事業の更なる効率化と教育活動の充実を目指し、甲府商業高等学校や民間事業者との連携を検討します。

3.5 学校教育系施設

○更新等に当たっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に活用できる手法の導入を推進します。また、将来の生徒数を見据えた適正規模を検討します。

■ 短期（2016-2025 年度）の検討内容

学校施設は、既に移転することが確定している「甲府市立中道北小学校」を短期で検討するとし、その他施設の検討時期については、「学校長寿命化計画」（2020（令和 2）年度策定予定）と整合を図るものとします。

施設名称	目標達成に向けた視点（効果が期待できる手法）				再配置の方向性 (検討すべき内容)
	施設総量の適正化			効率的な施設 運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正規模での 更新		
甲府市立 中道北小学校			○		◇リニアの軌道上のため、移転します。

(2) その他教育施設

■ 施設概要

① 総合教育センター

- 本市教育の充実と振興及び教員の資質向上を図ることを目的に設置した施設です。
- 総合教育センターは2施設あり、直営で運営しています。
- 不登校となっている児童生徒の個別指導や学校復帰への準備を行うための「あすなろ学級」を併設しています。
- 教育研修所は、指定緊急避難場所（避難地）となっています。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定
総合教育センター	1	甲府市教育研修所	甲府市城東 1丁目12番28号	1,281	4,189	1986 (S61)	不要	直営	単独	○
	2	甲府市教育指導研究センター	甲府市山宮町 2913番地	487	676	1965 (S40)	未対応	直営	単独	-

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 総合教育センター

- 教育研修所は、教員の研修や学校教育に関する各種会議等に利用している施設です。また、建築後 30 年以上経過しており、建物や設備の老朽化対策が課題となっています。
- 教育指導研究センターは、建築後 50 年以上経過しており、建物や設備の老朽化対策が課題となっています。
- あすなる学級は、教育研修所、教育指導研究センター及び国母教育プラザの 3 施設に併設しています。通所する子どもの利便性を考慮すると、市内 4 ブロック（東、西、南、北）へ設置することが望ましい施設ですが、設置にあたっては、近隣学校との位置関係に配慮すること、及び学習室（学校の教室程度）を確保する等の要件があることから、新設又は移転場所の確保が課題となっています。

■ 再配置の方向性(総合評価結果)

① 総合教育センター

- 教育研修所は、低利用スペースの効率的な利活用を検討します。また、更新等にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮し、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進するとともに、周辺施設との複合化の可能性を検討します。
- 教育指導研究センターは、老朽化が進んでいることから、施設を利用する児童生徒の安全を確保するため、早期に他の公共施設へ機能移転したうえで、廃止を検討します。
- あすなる学級の増設や移転を検討します。設置等にあたっては、既存施設の低未利用スペースの活用を検討します。

■ 短期（2016-2025 年度）の検討内容

施設名称	目標達成に向けた視点（効果が期待できる手法）				再配置の方向性 (検討すべき内容)
	施設総量の適正化			効率的な施設 運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正規模での 更新		
甲府市 教育指導研究センター	○				◇他の施設への機能移転を検討します。

3.6. 子育て支援施設

短期(2016～2025年度)削減目標

項目	総量適正化実施前	総量適正化実施後 (短期削減目標)
延床面積	9,841.73 m ²	8,887.38 m ²
削減面積	—	954.35 m ²
更新等費用換算額(概算)	25.32 億円	22.80 億円
削減額	—	2.52 億円
面積削減率		9.70%

(1) 幼保・こども園

■ 施設概要

① 保育所

○児童福祉法に基づき、保護者の就労又は疾病等により、保育ができない家庭に対し、保護者に代わって乳児、幼児の適正な保育を提供することを目的に設置した施設です。

○保育所は7施設あり、直営で運営しています。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定
保育所	1	甲府市中央保育所	甲府市中央 3丁目3番1号	1,597	3,683	2013 (H25)	不要	直営	単独	—
	2	甲府市北新保育所	甲府市北新 1丁目1番23号	986	2,343	1972 (S47)	不要	直営	単独	—
	3	甲府市甲運第1保育所	甲府市川田町 121番地	631	2,042	1970 (S45)	不要	直営	単独	—
	4	甲府市甲運第2保育所	甲府市横根町 1103番地	481	1,938	1976 (S51)	未対応	直営	単独	—
	5	甲府市玉諸保育所	甲府市蓬沢町 1247番地	572	1,078	1981 (S56)	不要	直営	単独	—
	6	甲府市中道保育所	甲府市下向山町 988番地1	702	2,777	1992 (H4)	不要	直営	単独	—
	7	甲府市上九一色保育所	甲府市古関町 1230番地	229	1,183	1983 (S58)	不要	直営	単独	—

■ 現況と課題

① 保育所

○幼児数は、少子化等の影響によって全体的に減少傾向にありますが、保育ニーズは、共働き世帯が増加傾向にあることから、今後も増加していくことが予想されます。

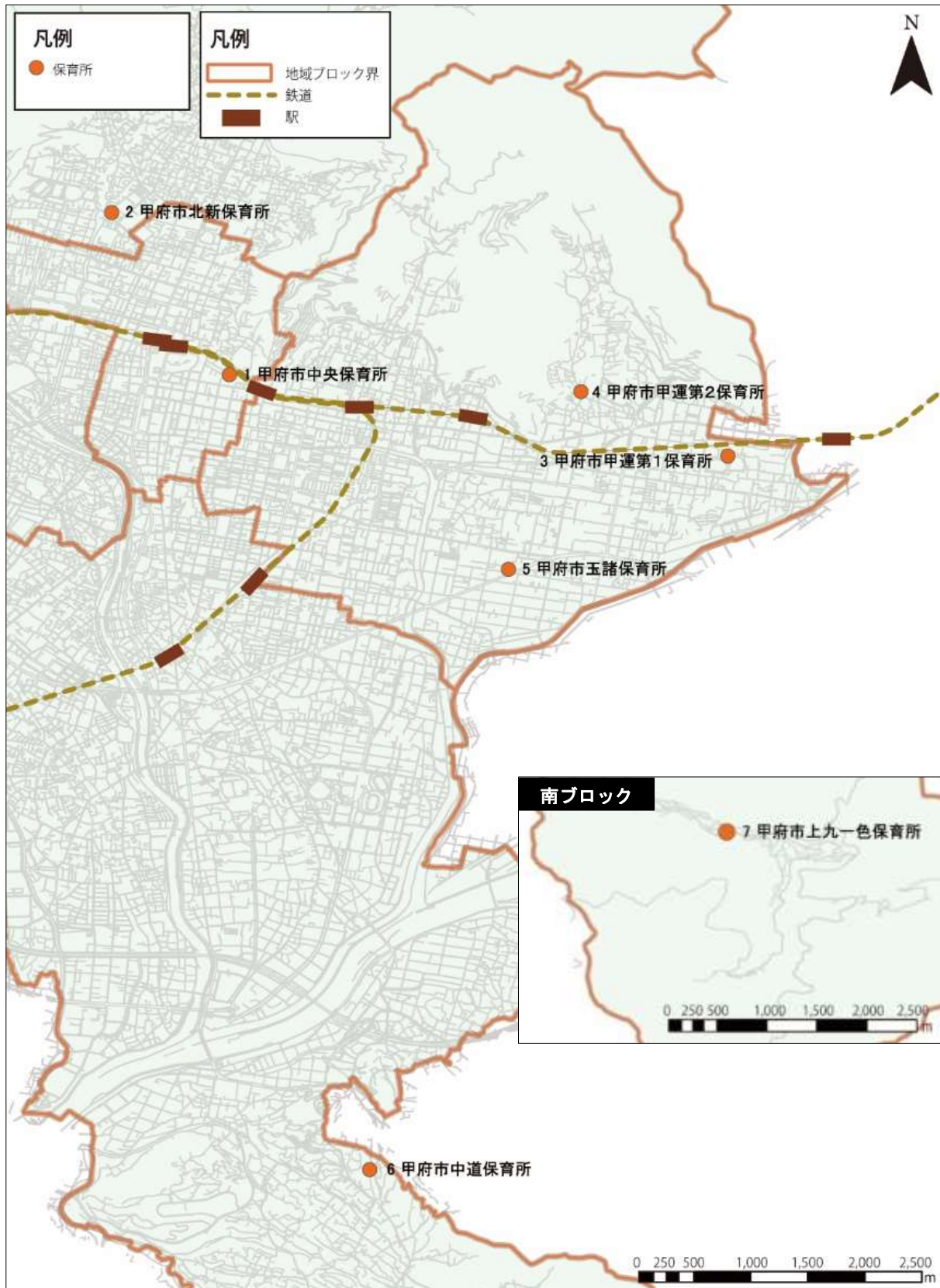
○自家用車での送迎が多く、駐車場不足が課題となっています。

○甲運第2保育所及び上九一色保育所の2施設は休止中です。

○甲運第2保育所は、建築後40年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

○上九一色保育所は、NPO団体へ貸し出しています。

■ 施設配置状況



■ 再配置の方向性(総合評価結果)

① 保育所

- 保育ニーズと私立保育所の設置状況等を踏まえながら、公立保育所の統合や民営化の可能性を検討します。
- 「甲府市子ども・子育て支援計画」(2015(平成27)年3月策定)に基づき、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- 更新等に当たっては、ユニバーサルデザインに配慮し、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に活用できる手法の導入を推進するとともに、保護者等の更なる利便性の向上を図るため、駐車場の確保策を検討します。
- 中央保育所は、市立保育所のフラッグシップとして、障害児等の受入れや様々な保育事業に取り組む等、更なるサービスの向上策を検討します。
- 甲運第2保育所は、休止していること及び建物の老朽化が進んでいることから、地域の保育ニーズと財産処分制限期間を踏まえ、今後のあり方を検討します。
- 上九一色保育所は、休止していることから、財産処分制限期間を踏まえ、廃止を含めた今後のあり方を検討します。

■ 短期(2016-2025年度)の検討内容

施設名称	目標達成に向けた視点(効果が期待できる手法)				再配置の方向性 (検討すべき内容)
	施設総量の適正化			効率的な施設 運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正規模での 更新		
甲府市 甲運第2保育所	○			○	◇現在休止中。 ◇地域の保育ニーズを踏まえ今後のあり方を検討します。
甲府市 上九一色保育所		○		○	◇現在休止中。 ◇廃止を含め今後のあり方を検討します。

(2) 幼児・児童施設

■ 施設概要

① 児童館・児童センター

- 18歳未満のすべての子どもを対象に、遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健やかに育成することを目的に設置した施設です。
- 児童館・児童センターは6施設あり、直営で運営しています。
- 児童館・児童センターは、放課後児童クラブを併設した複合施設です。

② 幼児教育センター

- 就学前の子どもと、その保護者が自由に遊び、交流する場を提供することを目的に設置した施設です。
- 幼児教育センターは2施設あり、直営で運営しています。
- 幼児教育センターは、コミュニティ防災センターやファミリーサポートセンター等を併設した複合施設です。

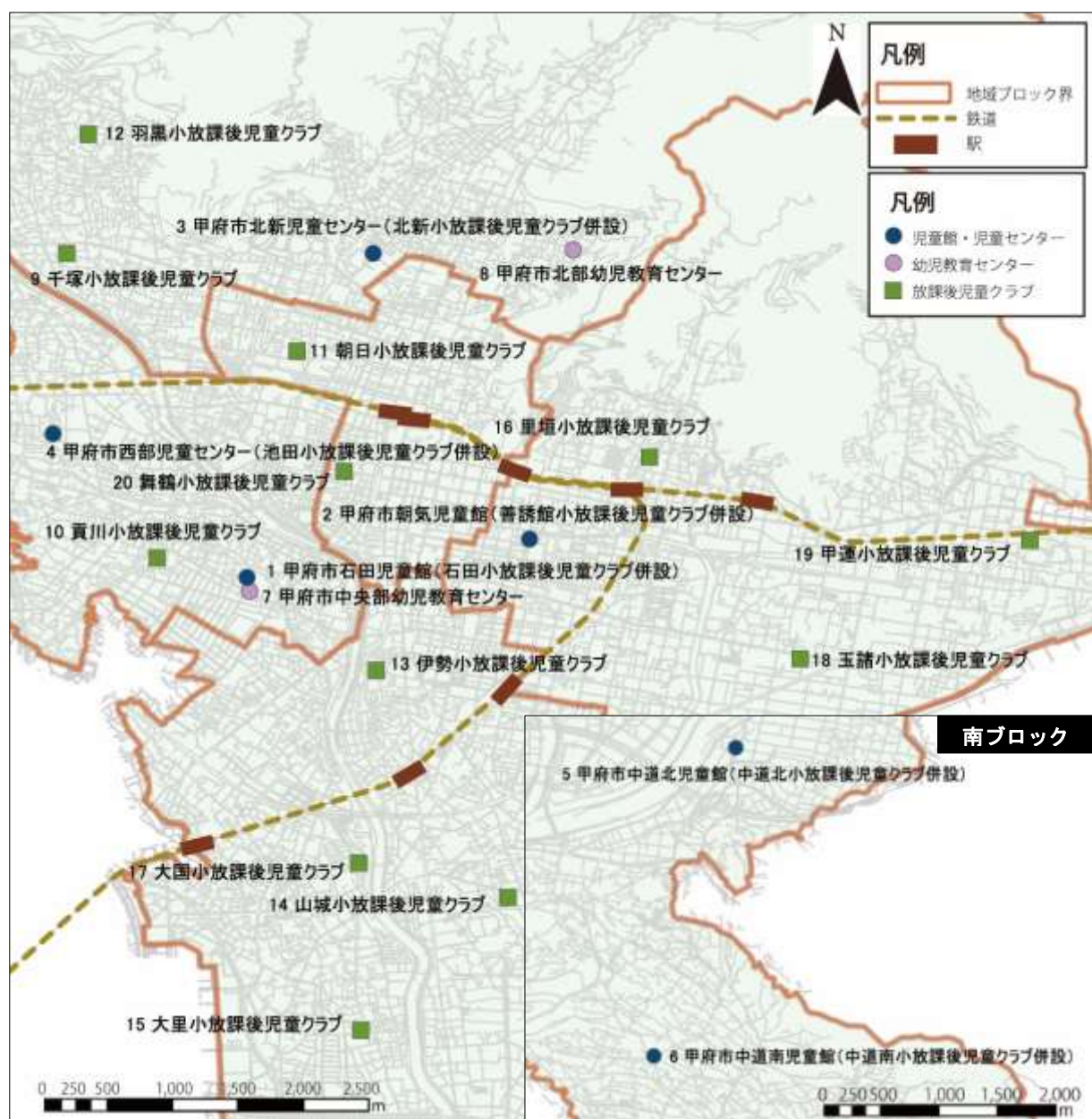
③ 放課後児童クラブ

- 保護者が仕事や病気等のため、昼間家庭にいない児童に放課後の一定時間、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的に設置した施設です。
- 放課後児童クラブは、児童館や小学校と併設しているクラブが12施設、単独設置しているクラブが12施設及び市営住宅の集会場を活用しているクラブが1施設あり、合計25施設を直営で運営しています。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定
児童館・児童センター	1	甲府市石田児童館 (石田小放課後児童クラブ併設)	甲府市上石田 3丁目6番31号	236	438	1979 (S54)	不要	直営	複合	-
	2	甲府市朝気児童館 (善誘館小放課後児童クラブ併設)	甲府市朝気 1丁目2番55号	270	332	1985 (S60)	不要	直営	複合	-
	3	甲府市北新児童センター (北新小放課後児童クラブ併設)	甲府市北新 1丁目6番8号	310	421	1986 (S61)	不要	直営	複合	-
	4	甲府市西部児童センター (池田小放課後児童クラブ併設)	甲府市長松寺町 12番30号	306	5,051	1998 (H10)	不要	直営	複合	-
	5	甲府市中道北児童館 (中道北小放課後児童クラブ併設)	甲府市上曾根町 1890番地1	674	945	2001 (H13)	不要	直営	複合	-
	6	甲府市中道南児童館 (中道南小放課後児童クラブ併設)	甲府市下向山町 4370番地1	330	859	2004 (H16)	不要	直営	複合	-
幼児教育センター	7	甲府市中央部幼児教育センター	甲府市上石田 3丁目6番31号	485	3,423	1980 (S55)	実施済	直営	複合	-
	8	甲府市北部幼児教育センター	甲府市岩窪町 261番地	464	8,224	1978 (S53)	不要	直営	複合	-
放課後児童クラブ	9	千塚小放課後児童クラブ	甲府市千塚 1丁目2番16号	60	60	2006 (H18)	不要	直営	単独	-
	10	貢川小放課後児童クラブ	甲府市貢川本町 8番1号	71	71	2007 (H19)	不要	直営	単独	-
	11	朝日小放課後児童クラブ	甲府市塩部 1丁目4番1号	81	81	2010 (H22)	不要	直営	単独	-
	12	羽黒小放課後児童クラブ	甲府市山宮町 2401番地1	137	137	2007 (H19)	不要	直営	単独	-
	13	伊勢小放課後児童クラブ	甲府市伊勢 2丁目16番1号	62	62	2007 (H19)	不要	直営	単独	-
	14	山城小放課後児童クラブ	甲府市上今井町 474番地2	327	202	2008 (H20)	不要	直営	単独	-

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定
放課後児童クラブ	15	大里小放課後児童クラブ	甲府市大里町 3785 番地 2	172	172	1986 (S61)	不要	直営	単独	-
	16	里垣小放課後児童クラブ	甲府市善光寺 2 丁目 7 番 1 号	72	72	1986 (S61)	不要	直営	単独	-
	17	大国小放課後児童クラブ	甲府市後屋町 150 番地	164	164	1988 (S63)	不要	直営	単独	-
	18	玉諸小放課後児童クラブ	甲府市上阿原町 491 番地	240	120	2012 (H24)	不要	直営	単独	-
	19	甲運小放課後児童クラブ	甲府市川田町 137 番地	118	118	2010 (H22)	不要	直営	単独	-
	20	舞鶴小放課後児童クラブ	甲府市丸の内 2 丁目 35 番 5 号	68	68	2006 (H18)	不要	直営	単独	-

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 児童館・児童センター

- 建築後約 40 年経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- 児童館と児童センターは、児童の居場所づくりを支援する施設であり、国が定める児童館の設置運営要綱^{※1}により、運動できる場所を有した施設を児童センターとしています。
- 主に利用される時間帯は夕方であることから、日中や夜間は低利用となっています。
- 学校敷地外に設置している施設では、放課後児童クラブを利用する子どもたちが公道を移動する際の安全確保が課題となっています。

② 幼児教育センター

- 建築後 30 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- 各センターには、子育て支援アドバイザーが常駐し、子育てに関する相談や各種講座を行っています。
- 幼児教育センターは、市内に 2 施設を設置していますが、地域に密着した子育てサービスの提供を実施する観点から市内 5 ブロック（東、西、南、北、中央）へ設置することが望ましく、新たな拠点整備が課題となっています。
- 中央部幼児教育センターは、子育ての援助を受けたい方と、援助していただける方で構成する会員制の「ファミリーサポートセンター」を併設しています。また、自家用車で利用者が多く、イベント開催時等の駐車場不足が課題となっています。

③ 放課後児童クラブ

- 建築後 30 年以上経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- 児童数は、少子化等の影響により全体的に減少傾向にありますが、核家族化や共働き世帯の増加により、利用希望者は増加傾向にあります。
- 放課後児童クラブに求められるニーズは年々多様化しています。
- 主に利用される時間帯は夕方であることから、日中や夜間は低利用となっています。
- 学校敷地外に設置しているクラブでは、利用する子どもたちが公道を移動する際の安全確保が課題となっています。

※1 厚生労働事務次官 通知（2012（平成 24）年 5 月 15 日 第 9 次改正 厚生労働省発雇児発 0515 第 5 号）
「児童館の設置運営について」

■ 再配置の方向性(総合評価結果)

① 児童館・児童センター

- 地域に密着した子育てサービスの拡充を図るため、周辺施設との複合化や他事業との連携を検討するとともに、更なる事業運営の効率化に向け、新たな民間活力の導入を検討します。
- 併設している放課後児童クラブ機能は、児童の安全と安心を確保する観点から、学校敷地内への移設を検討します。また、学校教育に支障が生じないことを前提に、余裕教室や使用されていない特別教室の供用を優先的に検討します。
- 更新等に当たっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に活用できる手法の導入を推進します。

② 幼児教育センター

- 地域に密着した子育てサービスの拡充を図るため、周辺施設との複合化や他事業との連携を検討するとともに、更なる事業運営の効率化に向け、新たな民間活力の導入を検討します。
- 利用者の更なる利便性の向上を図るため、駐車場の確保策を検討します。
- 更新等に当たっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に活用できる手法の導入を推進します。

③ 放課後児童クラブ

- 地域に密着した子育てサービスの拡充を図るため、周辺施設との複合化や他事業との連携を検討するとともに、更なる事業運営の効率化に向け、新たな民間活力の導入を検討します。
- 児童の安全と安心を確保する観点から、学校敷地内への移設を検討します。また、学校教育に支障が生じないことを前提に、余裕教室や使用されていない特別教室の供用を優先的に検討します。
- 更新等に当たっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に活用できる手法の導入を推進します。

■ 短期（2016-2025年度）の検討内容

施設名称	目標達成に向けた視点（効果が期待できる手法）				再配置の方向性 (検討すべき内容)
	施設総量の適正化			効率的な施設 運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正規模での 更新		
甲府市北新児童センター（北新小放課後児童クラブ併設）	○				◇他の施設との複合化を検討します。
甲府市 中央部幼児教育センター	○				
甲府市 北部幼児教育センター	○				
大國小 放課後児童クラブ	○			○	◇学校の敷地内の移設や民間委託等による事業の効率化を検討します。

3.7. 保健・福祉施設

短期(2016～2025年度)削減目標

項目	総量適正化実施前	総量適正化実施後 (短期削減目標)
延床面積	18,317.03 m ²	17,079.37 m ²
削減面積	—	1,237.66 m ²
更新等費用換算額(概算)	43.77 億円	40.51 億円
削減額	—	3.26 億円
面積削減率		6.76%

(1) 高齢福祉施設

■ 施設概要

① 老人福祉センター

- 福祉センターは、市内に居住する高齢者、障がい者及び寡婦並びに母子家庭及び父子家庭の福祉の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的に設置した施設です。
- 老人福祉センターは5施設あり、指定管理者制度により運営しています。
- 相生福祉センター及び相川福祉センターは保健センター等、他の行政機能を併設した複合施設です。
- 山宮福祉センター及び貢川福祉センターは、指定避難所となっています。
- 玉諸福祉センター、相生福祉センター及び相川福祉センターは、指定福祉避難所となっています。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定
老人福祉センター	1	甲府市玉諸福祉センター	甲府市向町 568番地	1,700	4,716	1973 (S48)	未対応	指定管理	単独	○
	2	甲府市相生福祉センター	甲府市相生 2丁目17番1号	1,634	1,634	2015 (H27)	不要	指定管理	複合	○
	3	甲府市山宮福祉センター	甲府市山宮町 383番地1	1,716	3,802	1981 (S56)	不要	指定管理	単独	○
	4	甲府市貢川福祉センター	甲府市德行 3丁目12番1号	1,878	5,922	1987 (S62)	不要	指定管理	単独	○
	5	甲府市相川福祉センター	甲府市古府中町 6019番地	2,064	4,469	2000 (H12)	不要	指定管理	複合	○

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 老人福祉センター

- 「高齢者支援計画」（2018（平成30）年3月策定）に基づき、市内5ブロック（東、西、南、北、中央）へ計画的に設置しています。
- 建築後30年以上経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- 高齢者人口は増加していますが、福祉センターの利用率は全体的に減少傾向にあります。
- 災害発生時における福祉の拠点施設として、福祉避難所としての役割を担っています。

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① 老人福祉センター

- 各ブロックの福祉拠点として、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- 福祉避難所としての役割を考慮し、設備や機能の強化等によるサービス向上策を検討します。
- 更新等に当たっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進します。
- 老人福祉サービスに限らず、他の福祉サービス機能の受入れ等、利用率の向上策を検討します。
- 民間事業者との連携強化を図り、更なる運営の効率化を検討します。
- 玉諸福祉センターは、2019年（平成31）年1月にリニューアルしました。

■ 短期（2016-2025年度）の検討内容

施設名称	目標達成に向けた視点（効果が期待できる手法）				再配置の方向性 (検討すべき内容)
	施設総量の適正化			効率的な施設 運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正規模での 更新		
甲府市 玉諸福祉センター			済		◇2019(平成31)年1月にリニューアルしました。

(2) 障がい福祉施設

■ 施設概要

① 障害者センター

- 障がいを持つ在宅の方を対象に、日常生活訓練や就労訓練及び生活介護事業を実施することを目的に設置した施設で、指定管理者制度により運営しています。
- 市内に分散していた基幹相談支援センターを集約した複合施設です。
- ボランティア活動の支援や地域の交流の場として利用しているほか、日中は作業支援の場として、障害福祉サービス（日常介護、就労及び相談窓口）を複合的にを行っています。
- 指定福祉避難所となっています。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定
障害者センター	1	甲府市障害者センター	甲府市東光寺1丁目10番25号	2,814	3,958	1997 (H9)	不要	指定管理	単独	○

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 障害者センター

- 建築後 20 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- 施設内の 2 階会議室は、地元自治会や障害者団体等に貸し出しています。
- 各種障害者サービスが複合化されたことにより、施設利用者は増加傾向にあり、スペース不足が課題となっています。
- 国の制度改正対応しながら、利用者ニーズに沿ったサービスを展開する必要があることから、本市が密接に関わりながら運営していく必要があります。

■ 再配置の方向性(総合評価結果)

① 障害者センター

- 障害者サービスの拠点施設として、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- 福祉避難所としての役割を考慮し、設備や機能の強化等によるサービス向上策を検討します。
- 更新等に当たっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進します。
- 近隣施設との連携強化、地元自治会への開放機能のあり方等、スペース不足の解消策を検討します。
- 民間事業者との連携強化を図り、更なる運営の効率化を検討します。

■ 短期（2016-2025 年度）の検討内容

- 短期で検討する施設はありません。

(3) その他福祉施設

■ 施設概要

① 保健センター

- 健康相談、保健指導、健康診査、予防接種等、地域保健に関する事業を実施することを目的に設置した施設で、直営で運営しています。
- 保健センターは、福祉センター等を併設する複合施設です。
- 災害発生時の医療救護所に指定されています。

② その他

- その他福祉施設は、市民の健康と福祉の増進や支援等を目的に設置した施設で、6 施設あります。
- 上九の湯ふれあいセンターは、憩いの場の提供、市民の健康及び福祉の増進を目的として、温泉、デイサービス及び診療所など多くの機能を併設した複合施設で、指定管理者制度により運営しています。
- 健康の杜センター及びいきいきプラザは、市民の健康保持、介護予防及び子育て支援を目的として、デイサービスやトレーニングルームを併設する複合施設で、指定管理者制度により運営しています。
- まちなか健やかサロンは、市民の健康づくり拠点として、健康相談や各種健康教室を実施することにより、健康に関する普及啓発と市民の健康増進を図ることを目的に設置した施設です。
- 光風寮は、生活保護法に基づき生活扶助を行うことを目的に設置した救護施設で、指定管理者制度により運営しています。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定
保健センター	1	保健センター	甲府市相生 2丁目17番1号	489	489	2015 (H27)	不要	直営	複合	○
その他	2	甲府市上九の湯ふれあいセンター	甲府市古閑町 1174番地	1,968	3,916	1997 (H9)	不要	指定管理	複合	-
	3	甲府市健康の杜センター	甲府市下向山町 910番地	1,793	19,804	1995 (H7)	不要	指定管理	複合	-
	4	甲府市古閑・梯いきいきプラザ	甲府市古閑町 1201番地	140	290	2002 (H14)	不要	指定管理	単独	-
	5	甲府市上曽根いきいきプラザ	甲府市上曽根町 671番地2	185	1,149	2004 (H16)	不要	指定管理	単独	-
	6	甲府市まちなか健やかサロン	甲府市丸の内 2丁目21番15号	254	9,281	2002 (H14)	不要	直営	単独	-
	7	甲府市光風寮	甲府市中村町 4番1号	1,683	4,507	1977 (S52)	不要	指定管理	単独	-

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 保健センター

- 子育て世代包括支援センターを併設しており、コーディネーター（保健師及び保育士）が、妊娠、出産及び子育てに関する相談を受け付ける等、妊娠期から就学までの子育て時期を支援しています。
- 中核市移行に伴い、保健所としての機能充実と強化が必要となっています。
- 保健所機能の拡大による来庁者数の増加に伴い、駐車場不足が懸念されます。

② その他

- 建築後 20 年以上経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- 上九の湯ふれあいセンター及び古閑・梯いきいきプラザは、近隣の上九一色出張所に集会所機能が新設されたことに伴い、年々利用者数が減少しています。
- 健康の杜センター及び上曽根いきいきプラザは、中道交流センターが新設されたことに伴い、年々利用者数が減少しています。
- 上九の湯ふれあいセンターは、入浴施設を備えており、配管設備の修繕等の計画的な改修が必要となっているほか、併設している診療所やデイサービスセンターの利用者数が年々減少しています。
- 光風寮の利用状況は、常に定員を満了した状態であり、今後も多くの需要が見込まれます。

■ 再配置の方向性(総合評価結果)

① 保健センター

- 中核市への移行に伴い、保健所のスペースを増築し、保健所機能と保健センター機能を一体化した「甲府市健康支援センター」を設置しました。今後は、これまで本市が行ってきた保健、福祉及び介護サービスと、県が行ってきた医療機関との連携や医療サービスを併せて行うことで、質の高い地域保健サービスを目指します。
- 今あるストックを最大限活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- 利用者の更なる利便性の向上を図るため、駐車場の確保策を検討します。

② その他

- 上九の湯ふれあいセンターに併設するデイサービスセンターは、上九一色地域のニーズの動向や利用者数の推移を注視しながら、今後のあり方を検討します。
- 健康の杜センターは、併設するデイサービスセンターとともに、建物の老朽化状況や利用者数の推移を注視しながら、民間活力の導入又は周辺施設との機能統合を検討します。
- まちなか健やかサロンは、2015（平成 27）年度末に保健センターの完成に伴い、健康談話室へ名称を変え、保健センター内に機能移転しました。
- 光風寮は、サービスの向上と効率的な施設運営に向け、更なる民間活力の導入を検討します。

■ 短期（2016-2025 年度）の検討内容

施設名称	目標達成に向けた視点（効果が期待できる手法）				再配置の方向性 (検討すべき内容)
	施設総量の適正化			効率的な施設 運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正規模での 更新		
保健センター (甲府市健康支援センター)			済		◇2019(平成 31)年 4 月に健康支援センターとしてリニューアルしました。
甲府市 まちなか健やかサロン	済				◇2016(平成 28)年 4 月に、南庁舎へ機能集約(移転)しました。
甲府市光風寮				○	◇更なる民間活力の導入を検討します。

3.8. 医療施設

■ 短期(2016～2025 年度)削減目標

項目	総量適正化実施前	総量適正化実施後 (短期削減目標)
延床面積	33,570.69 m ²	33,570.69 m ²
削減面積	－	0.00 m ²
更新等費用換算額 (概算)	67.14 億円	67.14 億円
削減額	－	0.00 億円
面積削減率		0.00%

(1) 医療施設

■ 施設概要

① 市立病院

○市立甲府病院は、市民の健康保持に必要な医療を提供することを目的に設置した施設で、1999（平成 11）年 5 月に幸町から現在地（増坪町）へ移転しました。

② 地域医療センター

○地域医療センターは、初期救急医療機能の充実及び強化を図ることを目的に設置した施設で、2014（平成 26）年 4 月に市立甲府病院跡地（幸町）へ新設しました。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (m ²)	敷地面積 (m ²)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定
市立病院	1	市立甲府病院	甲府市増坪町 366 番地	30,340	55,895	1998 (H10)	不要	直営	単独	○
地域医療センター	2	甲府市地域医療センター	甲府市幸町 14 番 6 号	3,230	8,923	2013 (H25)	不要	その他	複合	○

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 市立病院

- 市立病院は、独立採算を原則とする公営企業会計で運営しています。
- 建築後 20 年経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- 業務量の増加とそれに伴うスタッフの増加により、執務室をはじめ、会議室、文書保管庫及び駐車場等が不足しています。
- 地域医療支援病院の認定に向け、「市立甲府病院運営ビジョン」（2014（平成 26）年 4 月策定）を 2017（平成 29）年 3 月に改正するとともに、「新市立甲府病院改革プラン」（2017（平成 29）年 3 月策定）を策定しました。

② 地域医療センター

- 甲府市医師会、甲府市歯科医師会及び甲府市薬剤師会へ行政財産の貸付けを行い、運営しています。
- 大規模災害発生時においては、応急医療体制の拠点施設となり、3 階には災害時初期救急活動拠点室として使用できるよう災害用医療資器材を配備しています。

■ 再配置の方向性(総合評価結果)

① 市立病院

- 今あるストックを最大限利活用し、「市立甲府病院運営ビジョン」及び「新市立甲府病院改革プラン」に基づき、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- 更新等にあたっては、周辺医療機関の状況、施設の利用率及び将来需用を見据え、適正規模を考慮するとともに、新たな民間活力の導入を検討します。

② 地域医療センター

- 今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- 周辺市町との広域連携の強化に努めるなど、効率的な管理運営を目指します。

■ 短期（2016-2025 年度）の検討内容

- 短期で検討する施設はありません。

3.9. 行政系施設

■ 短期(2016～2025 年度)削減目標

項目	総量適正化実施前	総量適正化実施後 (短期削減目標)
延床面積	56,454.74 m ²	46,926.11 m ²
削減面積	—	9,528.63 m ²
更新等費用換算額 (概算)	146.83 億円	121.70 億円
削減額	—	25.13 億円
面積削減率		16.88%

(1) 庁舎等

■ 施設概要

① 市庁舎

- 本市の行政サービスの拠点施設として、5 施設を設置し、すべて直営で運営しています。
- 本庁舎は、金融機関やコンビニエンスストア等、民間施設のテナントを併設した複合施設です。
- 南庁舎の機能は、2015（平成 27）年 5 月に幸町から現在地に移転しました。また、機能を移転した旧南庁舎（幸町）は、倉庫（書庫）として利用しています。
- 南庁舎及び西庁舎は、甲府市社会福祉協議会等を併設した複合施設です。
- 西庁舎及び南庁舎は、指定避難所となっています。
- 上下水道局は、営業部門等の民間委託により、庁舎一部を当該事業者に貸し出しています。

② 支所

- 支所及び出張所は、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担うことを目的に設置した施設で、直営で運営しています。
- 連絡所は、市民の便宜を図ることを目的に設置した施設で、直営で運営しています。
- 上九一色出張所は、指定避難所となっています。
- 中道支所、能泉連絡所及び宮本連絡所は、公民館等、他の行政機能を併設した複合施設です。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (m ²)	敷地面積 (m ²)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定
市庁舎	1	甲府市役所本庁舎	甲府市丸の内 1 丁目 18 番 1 号	27,980	8,729	2012 (H24)	不要	直営	複合	—
	2	旧南庁舎	甲府市幸町 15 番 6 号	4,920	2,992	1975 (S50)	未対応	直営	単独	—
	3	甲府市役所西庁舎	甲府市宝 2 丁目 8 番 19 号	4,819	15,863	1971 (S46)	未対応	直営	複合	○
	4	甲府市役所南庁舎 (旧相生小学校)	甲府市相生 2 丁目 17 番 1 号	4,060	12,864	1982 (S57)	不要	直営	複合	○
	5	甲府市上下水道局	甲府市下石田 2 丁目 23 番 1 号	3,438	5,905	1980 (S55)	実施済	直営	単独	—

3.9 行政系施設

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定
支所	6	甲府市役所上九一色出張所	甲府市古関町 1158 番地	429	2,800	2008 (H20)	不要	直営	単独	○
	7	甲府市役所中道支所	甲府市下曾根町 1070 番地 3	317	2,401	2014 (H26)	不要	直営	複合	-
	8	甲府市役所能泉連絡所	甲府市高成町 1010 番地	132	1,574	1984 (S59)	不要	直営	複合	-
	9	甲府市役所宮本連絡所	甲府市御岳町 2359 番地	181	559	1985 (S60)	不要	直営	複合	-

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 市庁舎

- 建築後 30 年以上経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- 本庁舎は「人がつどい、楽しく交流できる庁舎」をコンセプトに、本市公共施設におけるユニバーサルデザインのシンボルとして 2013（平成 25）年 5 月に供用を開始した施設ですが、中核市への移行や市民ニーズに対応した組織編成等により、倉庫（書庫）や会議室が不足していくことが懸念されます。
- 旧南庁舎及び西庁舎の一部は、耐震化が未対応となっています。
- 西庁舎は、本庁舎のバックアップ機能を有する事務室及び倉庫（書庫）として利用していますが、低未利用となっているスペースがあるほか、都市計画道路が敷地内を通過する計画があります。
- 南庁舎（旧相生小学校）は、関係団体の事務所や地域の集会所として一部を貸し出しているほか、保健所機能の拡大による来庁者数の増加に伴い、駐車場不足が懸念されます。
- 上下水道局は、独立採算を原則とする公営企業会計で運営しており、「甲府市上下水道事業経営戦略」（2018（平成 30）年 3 月策定）において、施設の健全度や重要度を考慮した計画的な施設更新、事業運営の効率化や安定化に向けた新たな民間活力の導入、県内水道事業者との広域連携及びエネルギー使用の合理化等の視点から課題を提起しています。

② 支所

- 支所及び出張所は、近隣施設と連携を図りながら、総合的な地域の行政サービスを提供しています。
- 上九一色出張所は、同敷地内に上九の湯ふれあいセンターや上九ふれあい農産物直売所があります。
- 中道支所は、老朽化していた旧中道支所と農産物直売所等を、2014（平成 26）年に複合化した施設です。
- マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）の導入に伴い、2017（平成 29）年 7 月より、マイナンバーカードを使用したコンビニエンスストアでの各種証明書の発行が可能となりました。
- 連絡所は、建築後 30 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- 能泉連絡所は、消防団能泉分団本部を併設しています。
- 宮本連絡所は、地域住民の健康の保持増進と医療の環境の向上を目的とした宮本診療所（国民健康保険直営診療所）を併設しています。

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① 市庁舎

- 更新等にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、スケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に利活用できる手法の導入を推進します。
- 本庁舎及び南庁舎は、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- 西庁舎や旧南庁舎をはじめ、市内各所に点在する倉庫（書庫）の多くは、老朽化が進んでいることから、集約化を推進するとともに、これによって不用となる建物や土地の利活用策を検討します。また、倉庫（書庫）の

集約化にあたっては、民間活力の導入を検討します。

- 西庁舎は、都市計画道路の整備計画を踏まえ、今後のあり方と、有効な土地利用を検討します。
- 上下水道局は、老朽化が進む本局の庁舎のあり方を検討するとともに、「甲府市上下水道事業経営戦略」に基づいた計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。また、他の水道事業者や民間事業者との連携強化による管理運営の効率化を検討します。

2 支所

- 今あるストックを最大限活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。また、更新等にあたっては、市民サービスを維持しながら近隣の地域サービスを提供する施設との複合化を検討するとともに、ユニバーサルデザインへの配慮やスケルトン・インフィル方式を採用する等、将来に向け多目的に活用できる手法の導入を推進します。
- 支所及び出張所は、コンビニエンスストアでの各種証明書の発行が可能となったことから、今後の利用状況等を勘案する中で、窓口機能のあり方を検討します。
- 各施設とも地域のニーズに順応した複合施設として、引き続き効率的な管理運営に努めます。

■ 短期（2016-2025 年度）の検討内容

施設名称	目標達成に向けた視点（効果が期待できる手法）				再配置の方向性 (検討すべき内容)
	施設総量の適正化			効率的な施設 運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正規模での 更新		
旧南庁舎	○				◇倉庫(書庫)機能の集約化を検討 します。
甲府市役所西庁舎	○			○	◇民間活力の導入を視野に入れた 倉庫(書庫)機能の集約化を検討 します。 ◇低未利用スペースについては、 効率的な活用方法を検討します。

(2) 消防施設

■ 施設概要

① 消防団本部等

- 消防団本部等は、地域防災の中核である消防団の活動拠点として設置した施設です。
- 消防団本部等は 31 施設あり、各施設の運営は消防団が行っています。
- 湯田分団本部、千塚分団本部、能泉分団本部及び貢川分団第 1 部は、悠遊館等、他の行政機能を併設した複合施設です。
- 旧中央消防署湯村出張所は、消防団千塚分団湯村部が使用しています。
- 旧山城甲文館は、消防団山城分団本部が使用しています。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定
消防団本部等	1	甲府市消防団富士川分団本部	甲府市中央 3丁目3番1号	79	214	2012 (H24)	不要	その他	単独	-
	2	甲府市消防団琢美分団本部	甲府市城東 1丁目12番34号	68	126	1986 (S61)	不要	その他	単独	-
	3	甲府市消防団相生分団本部	甲府市相生 2丁目17番2号	83	102	1983 (S58)	不要	その他	単独	-
	4	甲府市消防団新紺屋分団本部	甲府市武田 3丁目4番37号	69	99	1983 (S58)	不要	その他	単独	-
	5	甲府市消防団穴切分団本部	甲府市宝 2丁目8番19号	83	83	1981 (S56)	不要	その他	単独	-
	6	甲府市消防団春日分団本部	甲府市丸の内 2丁目35番24号	69	121	1984 (S59)	不要	その他	単独	-
	7	甲府市消防団朝日分団本部	甲府市塩部 1丁目4番1号	192	286	2012 (H24)	不要	その他	単独	-
	8	甲府市消防団里垣分団本部	甲府市善光寺 2丁目8番17号	45	69	1990 (H2)	不要	その他	単独	-
	9	甲府市消防団里垣分団第3部	甲府市酒折 2丁目5番17号	55	55	1994 (H6)	不要	その他	単独	-
	10	甲府市消防団相川分団本部	甲府市岩窪町 264番地1	107	250	2006 (H18)	不要	その他	単独	-
	11	甲府市消防団国母分団本部	甲府市国母 4丁目1番9号	41	205	1983 (S58)	不要	その他	単独	-
	12	甲府市消防団貢川分団本部	甲府市貢川本町 9番18号	94	210	2006 (H18)	不要	その他	単独	-
	13	甲府市消防団池田分団本部	甲府市池田 1丁目1番5号	68	70	1986 (S61)	不要	その他	単独	-
	14	甲府市消防団山城分団第2部	甲府市西油川町 277番地1	49	74	1992 (H4)	不要	その他	単独	-
	15	甲府市消防団山城分団第4部	甲府市増坪町 259番地4	45	100	1990 (H2)	不要	その他	単独	-
	16	甲府市消防団山城分団第5部	甲府市下今井町 731番地2	41	92	1988 (S63)	不要	その他	単独	-
	17	甲府市消防団玉諸分団本部	甲府市上阿原町 563番地	50	66	1978 (S53)	未対応	その他	単独	-
	18	甲府市消防団千代田分団本部	甲府市下帯那町 1239番地	84	524	2010 (H22)	不要	その他	単独	-
	19	甲府市消防団宮本分団本部	甲府市御岳町 2471番地	50	50	1994 (H6)	不要	その他	単独	-
	20	甲府市消防団大里分団本部	甲府市大里町 3803番地	50	85	1987 (S62)	不要	その他	単独	-

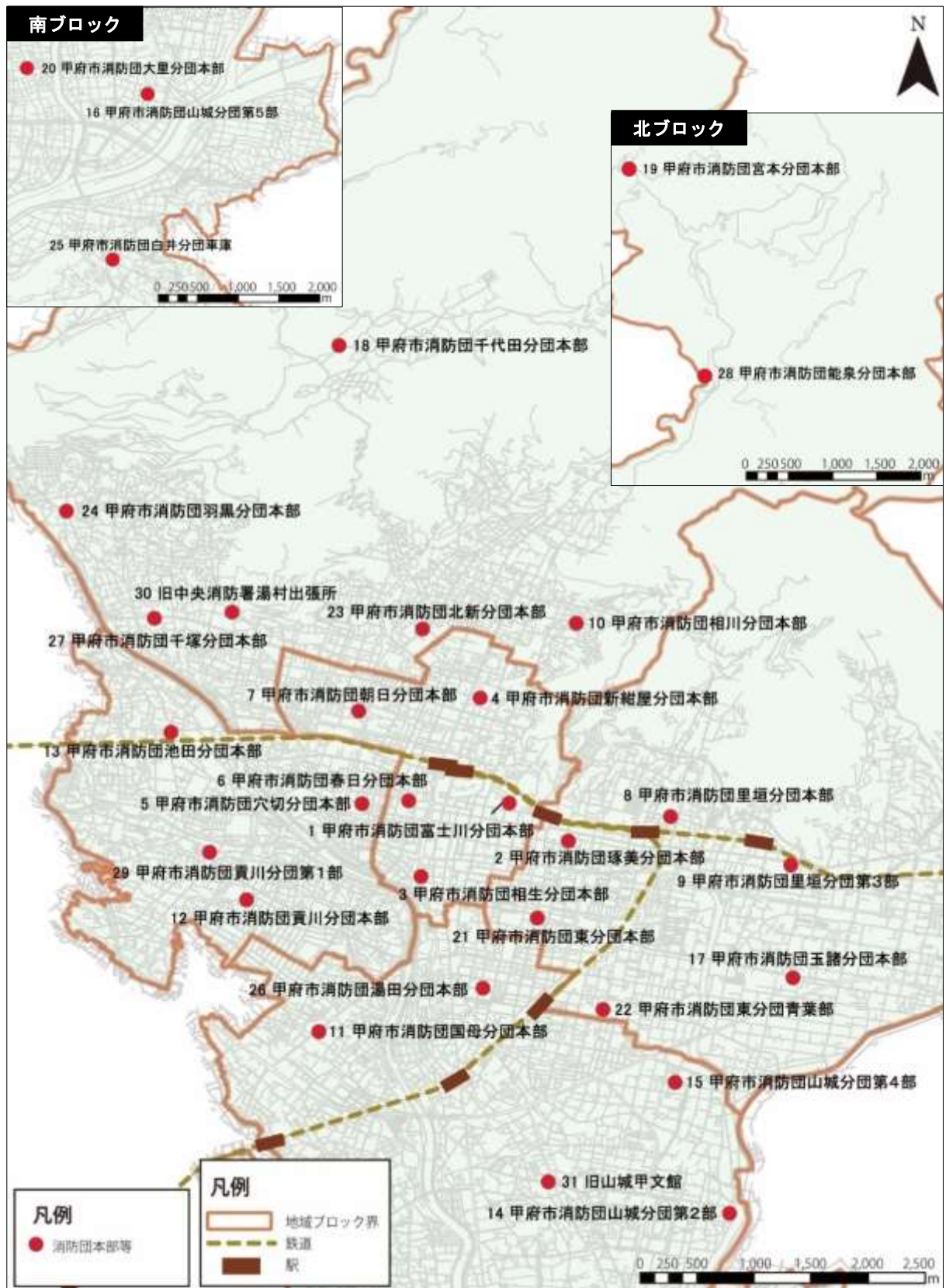
小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定
消防団本部等	21	甲府市消防団東分団本部	甲府市青沼 3丁目1番15号	75	108	1995 (H7)	不要	その他	単独	-
	22	甲府市消防団東分団青葉部	甲府市青葉町 19番1号	18	12,182	2013 (H25)	不要	その他	単独	-
	23	甲府市消防団北新分団本部	甲府市北新 1丁目6番9号	32	73	1976 (S51)	未対応	その他	単独	-
	24	甲府市消防団羽黒分団本部	甲府市山宮町 885番地6	38	53	1987 (S62)	不要	その他	単独	-
	25	甲府市消防団白井分団車庫	甲府市下向山町 1523番地	35	4,853	1979 (S54)	不要	その他	単独	-
	26	甲府市消防団湯田分団本部	甲府市幸町 14番15号	64	698	2001 (H13)	不要	その他	複合	-
	27	甲府市消防団千塚分団本部	甲府市千塚 1丁目2番17号	102	541	1978 (S53)	未対応	その他	複合	-
	28	甲府市消防団能泉分団本部	甲府市高成町 1010番地	24	1,574	1984 (S59)	不要	その他	複合	-
	29	甲府市消防団貢川分団第1部	甲府市富竹 2丁目2番27号	27	529	1982 (S57)	不要	その他	複合	-
	30	甲府市消防団千塚分団湯村部 (旧中央消防署湯村出張所)	甲府市湯村 3丁目11番17号	85	106	1958 (S33)	未対応	その他	単独	-
	31	甲府市消防団山城分団本部 (旧山城甲文館)	甲府市上今井町 2510番地1	322	692	1980 (S55)	未対応	その他	単独	-

■ 現況と課題

① 消防団本部等

- 近年多発している自然災害への対応や平時の火災予防及び防災に関する啓発活動など、消防団に求められる役割は一層大きくなっています。
- 各施設は、消防車両や資機材の収納機能と会議室機能を備え、平常時は分団の会議等に使用しているほか、有事の際における、地域の災害活動拠点となっています。
- 有事の場合を除き、主に利用される時間帯が夜間であることから、日中は低利用となっています。
- 建築後30年以上経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- 旧中央消防署湯村出張所は、河川上に建築しており、当該地での建替えはできません。

■ 施設配置状況



■ 再配置の方向性(総合評価結果)

① 消防団本部等

- 消防団本部は、有事の際における、地域の災害活動拠点となることから、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- 消防団本部の更新等に当たっては、地域や各分団との協議により、近隣の地域コミュニティ施設との複合化を検討します。
- 消防団本部以外の建物は、自治会や各分団等との協議により、地域移譲等を検討します。

■ 短期（2016-2025年度）の検討内容

施設名称	目標達成に向けた視点（効果が期待できる手法）				再配置の方向性 (検討すべき内容)
	施設総量の適正化			効率的な施設 運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正規模での 更新		
甲府市消防団 玉諸分団本部	○				◇近隣施設との集約化や複合化を 検討します。
甲府市消防団 北新分団本部	○				
甲府市消防団 千塚分団本部	○				
甲府市消防団 千塚分団湯村部 (旧中央消防署湯村出張所)	○				
甲府市消防団山城分団本部 (旧山城甲文館)	○				

(3) その他行政系施設①

■ 施設概要

① 研修センター

- 職員の研修及び福利厚生充実を図ることを目的に設置した施設で、直営で運営しています。
- 自治研修センターは、指定避難所となっています。

② 道路補修センター

- 本市が管理する道路をはじめとする土木施設等の維持補修業務を実施するために設置した拠点施設で、直営で運営しています。

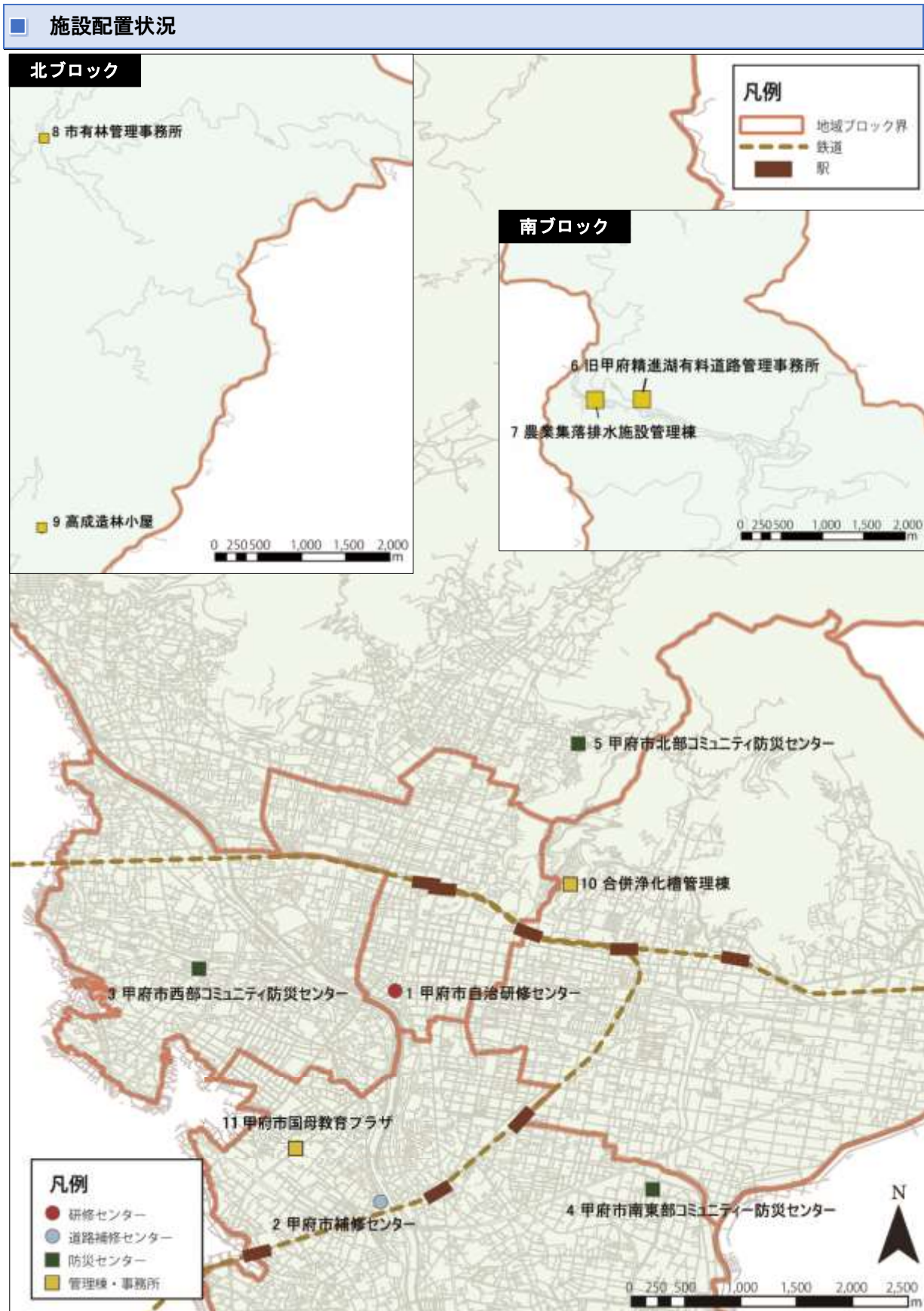
③ 防災センター

- 市民の自主防災組織の活動及び防災意識の高揚に寄与することを目的に設置した施設です。
- 防災センターは3施設あり、直営で運営しています。
- 西部コミュニティ防災センター及び北部コミュニティ防災センターは、消防団施設等、他の行政機能を併設した複合施設です。

④ 管理棟・事務所

- 道路や市有林、農業集落の排水などを管理することを目的に設置した施設です。
- 管理棟・事務所は、6施設あり、直営で運営しています。
- 国母教育プラザは、2017（平成29）年5月にJA甲府市より寄付された施設です。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定
研修センター	1	甲府市自治研修センター	甲府市相生 1丁目9番7号	1,157	968	1982 (S57)	不要	直営	単独	○
道路補修センター	2	甲府市補修センター	甲府市国母 4丁目19番30号	1,025	5,398	1977 (S52)	未対応	直営	単独	-
防災センター	3	甲府市西部コミュニティ防災センター	甲府市富竹 2丁目2番27号	302	529	1982 (S57)	不要	直営	複合	-
	4	甲府市南東部コミュニティ防災センター	甲府市増坪町 251番地1	199	1,921	2003 (H15)	不要	直営	単独	-
	5	甲府市北部コミュニティ防災センター	甲府市岩窪町 261番地	598	8,224	1978 (S53)	不要	直営	複合	-
管理棟・事務所	6	旧甲府精進湖有料道路管理事務所	甲府市梯町 526番地1	634	297	1972 (S47)	未対応	その他	単独	-
	7	農業集落排水施設管理棟	甲府市梯町 534番地1	195	812	1996 (H8)	不要	直営	単独	-
	8	市有林管理事務所	甲府市御岳町字舞台 3288番地	51	51	1970 (S45)	不要	直営	単独	-
	9	高成造林小屋	甲府市上帯那町字奥 仙丈3067番地1	47	47	1972 (S47)	不要	直営	単独	-
	10	合併浄化槽管理棟	甲府市東光寺町 2113番地33	55	408	1993 (H5)	不要	直営	単独	-
	11	甲府市国母教育プラザ (旧JA甲府市国母支所)	甲府市国母 4丁目1番12号	248	238	1988 (S63)	不要	直営	複合	-



■ 現況と課題

① 研修センター

- 2013（平成 25）年の本庁舎完成に伴い、研修センター機能を本庁舎に移転しました。
- 現在は、施設の一部を事務室として利用しており、低未利用となっています。

② 道路補修センター

- 平常時より、道路の維持管理、他部局からの依頼による維持補修作業のほか、水防時の緊急対応を行っています。
- 管理棟の耐震化対策が必要であると判定されたため、安全性の観点から早急な対策が必要となっています。

③ 防災センター

- 防災センターには、防災教育を実施するための会議室と、災害応急活動に必要な防災資機材や非常用食料を備蓄するための防災倉庫を設置しています。
- 会議室は、2013（平成 25）年の本庁舎完成に合わせ、防災教育機能を本庁舎に集約したことに伴い、設置時の役割を終えたことから、地域の会議室等として開放しています。
- 建築後 30 年以上経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっているほか、会議室の利用率は減少傾向にあります。
- 防災倉庫には、災害時における円滑な物資運搬ができるよう、大型車両での通行や乗入れが可能な程度の接道要件があります。
- 北部コミュニティ防災センターの敷地は、約半分が土砂災害警戒区域に指定されています。
- 西部コミュニティ防災センターは、1 階の一部を消防団車庫として貸し出しています。

④ 管理棟・事務所

- 建築後 30 年以上経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- 旧甲府精進湖有料道路管理事務所は、道路の無料化に伴いその役割を終え、以後旧上九一色村の農産物直売施設として利用していましたが、2009（平成 21）年に上九ふれあい農産物直売所を新たに設置したことから、直売所の味噌蔵及び文化財の倉庫として活用しています。
- 農業集落排水施設管理棟は、上九一色地域の汚水処理を行っている施設ですが、設備の管理費用が増加している一方で、施設の利用は減少傾向にあります。
- 市有林管理事務所及び高成造林小屋は、市有林の管理作業において、職員の休憩場所と緊急時の避難場所を確保することを目的に設置した施設ですが、老朽化が進んでいる等の理由から、使用していません。
- 合併浄化槽管理棟は、都市計画法に基づき 1994（平成 6）年 3 月に民間の分譲地開発事業により建築され、市が受納した汚水処理施設ですが、2002（平成 14）年 12 月に公共下水道が整備されたことから、使用していません。
- 国母教育プラザは、子どもの居場所づくりのための支援拠点機能及び教育関連機能を集約した複合施設として 2018（平成 30）年にオープンしました。

■ 再配置の方向性(総合評価結果)

① 研修センター

- 建物全体の有効活用策を検討します。

② 道路補修センター

- 道路をはじめとする土木施設等の維持補修業務は、今後も継続していく必要があることから、民間事業者との連携や多様なサービスの提供方法を検討し、更なる効率化を図ります。
- 施設の安全性の観点から、低未利用スペースのある他の公共施設へ、早期移転（複合化）を検討します。

③ 防災センター

- 本庁舎に機能集約したことから、今後のあり方を検討します。

④ 管理棟・事務所

- 旧甲府精進湖有料道路管理事務所は、市内各所に点在する倉庫（書庫）の集約化に合せ、機能を移転し、他の用途で活用できない場合は、建物の廃止を検討します。
- 農業集落排水施設管理棟は、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- 市有林管理事務所及び高成造林小屋は、現在使用していないことから、廃止を検討します。
- 合併浄化槽管理棟は、現在使用していないことから、廃止を検討します。
- 国母教育プラザは、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。

■ 短期（2016-2025年度）の検討内容

施設名称	目標達成に向けた視点（効果が期待できる手法）				再配置の方向性 (検討すべき内容)
	施設総量の適正化			効率的な施設 運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正規模での 更新		
甲府市補修センター	○				◇他の施設への複合化を検討します。
旧甲府精進湖有料道路管理事務所	○				◇倉庫(書庫)機能の集約化を検討します。
市有林管理事務所		○			◇現在使用していないことから、廃止を検討します。
高成造林小屋		○			
合併浄化槽管理棟		○			

(4) その他行政系施設②

■ 施設概要

① 倉庫・書庫等

○公文書、造林資機材及び文化財等を保管することを目的に設置した施設で、8 施設あり、直営で運営しています。

② 防災倉庫

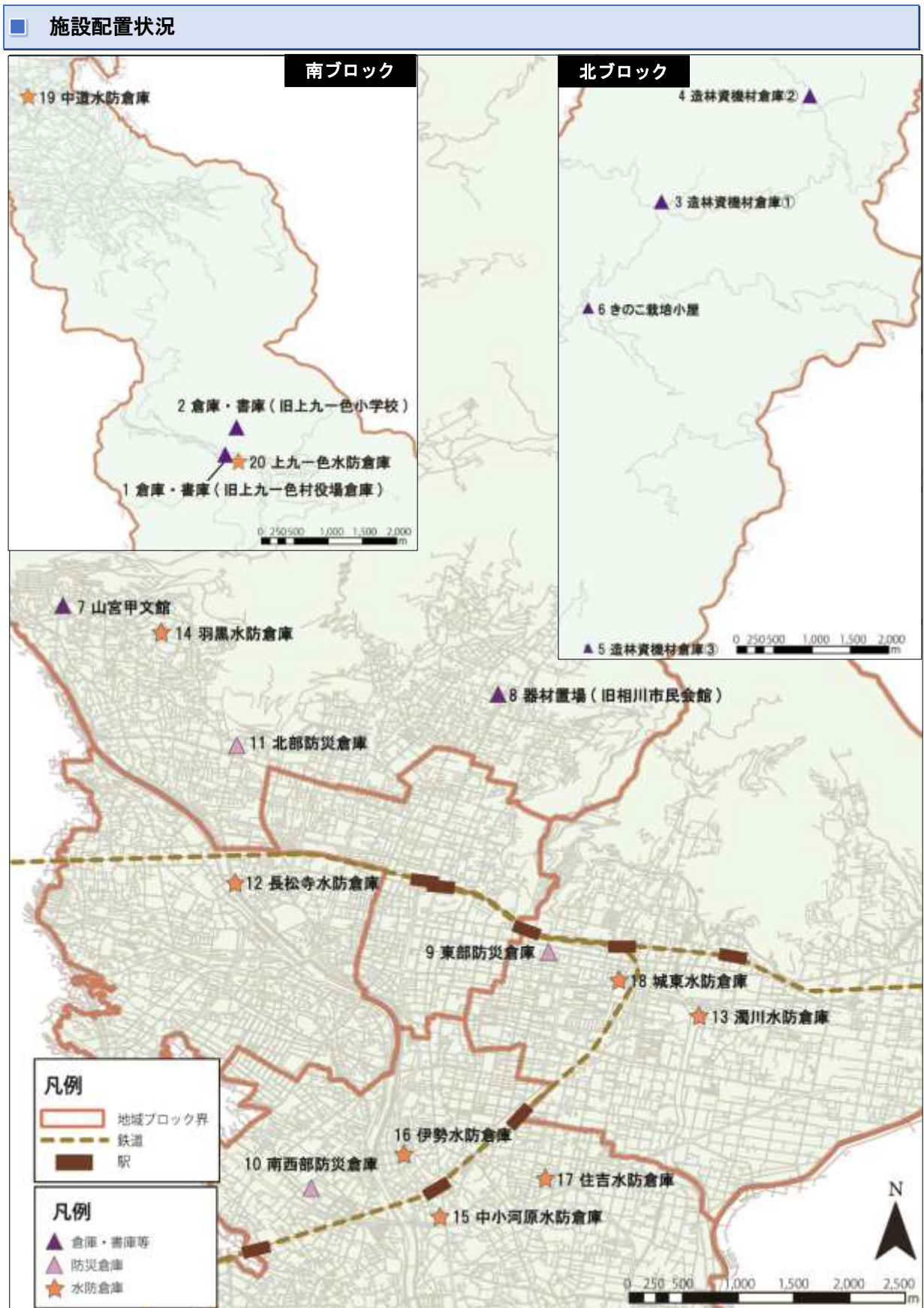
○防災倉庫は、災害応急活動に必要な防災資機材や非常用食料を備蓄することを目的に設置した施設で、直営で運営しています。

○防災倉庫は6 施設あり、西部、南東部及び北東部の3 施設は、コミュニティ防災センター内に設置しています。

③ 水防倉庫

○水防倉庫は、災害時に円滑な災害応急活動ができるよう、土のうや水防資機材を備える施設で9 施設あり、直営で運営しています。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定
倉庫・書庫等	1	倉庫・書庫 (旧上九一色村役場倉庫)	甲府市古関町 3427 番地	449	449	1968 (S43)	未対応	直営	単独	-
	2	倉庫・書庫 (旧上九一色小学校)	甲府市古関町 1321 番地	2,001	3,297	1964 (S39)	未対応	直営	単独	-
	3	造林資機材倉庫①	甲府市御岳町字舞 台 3288 番地	13	13	1983 (S58)	不要	直営	単独	-
	4	造林資機材倉庫②	甲府市御岳町字赤 松平 3289 番地 1	16	16	1983 (S58)	不要	直営	単独	-
	5	造林資機材倉庫③	甲府市上帯那町字 奥仙丈 3067 番地 1	13	13	1984 (S59)	不要	直営	単独	-
	6	きのこ栽培小屋	甲府市御岳町字舞 台 3288 番地	13	13	1990 (H2)	不要	直営	単独	-
	7	山宮甲文館	甲府市山宮町 2913 番地	167	307	1965 (S40)	未対応	直営	単独	-
	8	資器材置場 (旧相川市民会館)	甲府市屋形 3 丁目	199	307	1974 (S49)	未対応	直営	単独	-
防災倉庫	9	東部防災倉庫	甲府市城東 1 丁目 351 番地 1	101	928	1984 (S59)	不要	直営	単独	-
	10	南西部防災倉庫	甲府市国母 6 丁目 617 番地 2	101	245	1981 (S56)	不要	直営	単独	-
	11	北部防災倉庫	甲府市湯村 3 丁目 4 番地 2	102	102	1980 (S55)	不要	直営	単独	-
水防倉庫	12	長松寺水防倉庫	甲府市飯田 5 丁目地内	15	15	1977 (S52)	未対応	直営	単独	-
	13	濁川水防倉庫	甲府市酒折 1 丁目 21 番地	39	39	1996 (H8)	不要	直営	単独	-
	14	羽黒水防倉庫	甲府市羽黒町 175 番地 2	39	280	1987 (S62)	不要	直営	単独	-
	15	中小河原水防倉庫	甲府市中小河原 1 丁目 13 番地	39	162	1987 (S62)	不要	直営	単独	-
	16	伊勢水防倉庫	甲府市伊勢 4 丁目 2088 番地 15	24	89	1995 (H7)	不要	直営	単独	-
	17	住吉水防倉庫	甲府市住吉 4 丁目 1744 番地 5	16	27	1996 (H8)	不要	直営	単独	-
	18	城東水防倉庫	甲府市城東 5 丁目 423 番地 1	19	96	2002 (H14)	不要	直営	単独	-
	19	中道水防倉庫	甲府市下向山町 1523 番地	33	4,853	2003 (H15)	不要	直営	単独	-
	20	上九一色水防倉庫	甲府市古関町 3427 番地	28	286	1979 (S54)	未対応	直営	単独	-



■ 現況と課題

① 倉庫・書庫等

- 建築後 30 年以上経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- 倉庫（書庫）は、市内各所に点在しており、各施設の管理運営の効率に支障をきたしているほか、全体的にスペースが不足しています。また、文化財の保管場所は、市内各所に点在しているほか、年々保管量が増加していくことから、慢性的なスペース不足が課題となっています。
- 旧上九一色小学校は、校舎を倉庫（書庫）として活用し、体育館はスポーツ施設として一般開放しています。
- 造林資機材倉庫は、管理目的用の倉庫として設置した施設ですが、老朽化が進んでいることから、使用していません。また、人目の届かない場所に立地しているため、防犯対策等が課題となっています。
- きのこ栽培小屋は、松茸の栽培試験小屋として設置した施設ですが、設置当初の役割を終え、倉庫（書庫）として利用しています。
- 山宮甲文館は、文化財整理の作業場及び文化財の保管場所として利用しています。また、老朽化が著しく、修繕費用等が年々増加しています。
- 旧相川市民会館の地区集会場としての機能は、2008（平成 20）年 3 月に廃止しており、現在は文化財業務の資器材倉庫として利用しています。なお、敷地が武田氏館跡の文化財指定となっていることから、現在地での更新はできません。

② 防災倉庫 ③ 水防倉庫

- 防災倉庫には、災害時における円滑な物資運搬ができるよう、大型車両での通行や乗入れが可能な程度の接道要件があります。
- 防災倉庫及び水防倉庫は、災害発生時に必要となる物資、資機材等を保管する施設です。
- 災害時の迅速な対応ができるよう、集約するよりも分散して配置することが望ましい施設です。
- 建築後 30 年以上経過している施設では、建物の老朽化対策が課題となっています。

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① 倉庫・書庫等

- 市内各所に点在する倉庫（書庫）の集約化及び民間倉庫の活用等、効率的な運営を検討します。
- 旧上九一色村役場倉庫及び旧上九一色小学校は、自治会との協議により今後の施設のあり方を検討します。
- 市内各所に点在する文化財倉庫の集約化と、不足している保管スペースの確保策を検討します。
- 機能の集約化に合わせ、未利用となる建物については、他の用途での活用を検討するとともに、老朽化状況を見ながら廃止を検討します。
- 造林資機材倉庫等は、老朽化が進んでいることから廃止を検討します。
- 山宮甲文館及び資器材置場（旧相川市民会館）は、老朽化が著しいことから、他の公共施設へ機能を移転するとともに、廃止を検討します。

② 防災倉庫 ③ 水防倉庫

- 今あるストックを最大限活用し、計画的な保全及び修繕等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性の維持に努めます。
- 更新等にあたっては、周辺施設との複合化を検討します。また、建替えにあたっては、プレハブ等での整備を優先して検討します。
- 南西部防災倉庫は、市場の開発計画に伴い、移転が必要となったため、2018（平成30）年4月にリニューアル（プレハブで整備）しました。

■ 短期（2016-2025年度）の検討内容

施設名称	目標達成に向けた視点（効果が期待できる手法）				再配置の方向性 (検討すべき内容)
	施設総量の適正化			効率的な施設 運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正規模での 更新		
倉庫・書庫 (旧上九一色村役場倉庫)	○				◇倉庫(書庫)機能の集約化を検討 します。 ◇自治会等との協議により、今後の 施設のあり方を検討します。
倉庫・書庫 (旧上九一色小学校)	○				
造林資機材倉庫①		○			◇老朽化が進んでいることから廃 止を検討します。
造林資機材倉庫②		○			
造林資機材倉庫③		○			
きのこ栽培小屋	○				◇倉庫(書庫)機能の集約化を検討 します。
山宮甲文館	済				◇2019(平成31)年2月に北部幼 児教育センターへ機能移転しま した。
資器材置場 (旧相川市民会館)	○				◇近隣施設への機能移転を検討し ます。
南西部防災倉庫			済		◇2018(平成30)年4月にリニ ューアルしました。

3.10. 公営住宅

■ 短期(2016～2025 年度)削減目標

項目	総量適正化実施前	総量適正化実施後 (短期削減目標)
延床面積	144,708.54 m ²	119,360.73 m ²
削減面積	—	25,347.81 m ²
更新等費用換算額 (概算)	410.77 億円	343.91 億円
削減額	—	66.86 億円
面積削減率		17.52%

(1) 公営住宅

■ 施設概要

① 公営住宅(市営住宅)

- 住宅に困窮する低額所得者が健康で文化的な生活を営むことができるよう、低廉な家賃で賃貸又は転貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に設置した施設です。
- 里吉団地は、放課後児童クラブを併設する複合施設です。それ以外の住宅は、すべて直営で運営しています。
- 23 団地、112 棟、2,405 戸あり、入居率は 80.0%となっています。(2016 (平成 28) 年 4 月 1 日現在 用途廃止対象住宅も含む)

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (m ²)	敷地面積 (m ²)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定
公営住宅	1	警察公舎	甲府市善光寺町 2062 番地	93	387	1949 (S24)	不要	直営	単独	—
	2	朝日住宅	甲府市上曾根町 4029 番地	106	1,971	1960 (S35)	不要	直営	単独	—
	3	東河原疎開住宅	甲府市上小河原町 1156 番地	28	113	1960 (S35)	不要	直営	単独	—
	4	後屋第一住宅	甲府市後屋町 1 番地	677	2,718	1962 (S37)	不要	直営	単独	—
	5	古上条住宅	甲府市古上条町 189 番地	670	2,951	1964 (S39)	不要	直営	単独	—
	6	むつみ荘	甲府市北新 1 丁目 6 番	7,371	7,980	1963 (S38)	不要	直営	単独	—
	7	後屋第二住宅	甲府市後屋町 525 番地	677	2,805	1964 (S39)	不要	直営	単独	—
	8	南西団地	甲府市上石田 4 丁目 19 番	10,613	10,786	1969 (S44)	不要	直営	単独	—
	9	山城南団地	甲府市東下条町 463 番地	4,231	9,572	1971 (S46)	不要	直営	単独	—
	10	南西第二団地	甲府市下石田 2 丁目 16 番、18 番	7,397	7,642	1973 (S48)	不要	直営	単独	—
	11	後屋団地	甲府市後屋町 653 番地	17,987	26,606	1975 (S50)	不要	直営	単独	—
	12	荒川団地	甲府市荒川 2 丁目 12 番	11,011	11,936	1977 (S52)	不要	直営	単独	—
	13	城南団地	甲府市大里町 3252 番地	4,483	6,986	1979 (S54)	不要	直営	単独	—
	14	宮塚団地	甲府市山宮町 1900 番地、千塚 5 丁目 15 番	3,533	5,194	1980 (S55)	不要	直営	単独	—

3.10 公営住宅

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定
公営住宅	15	大里北団地	甲府市大里町 1415 番地	8,369	10,215	1984 (S59)	不要	直営	単独	-
	16	善光寺団地	甲府市善光寺 3 丁目 20 番	6,888	9,340	1985 (S60)	不要	直営	単独	-
	17	大里南団地	甲府市大里町 4137 番地	5,607	6,178	1986 (S61)	不要	直営	単独	-
	18	里吉団地	甲府市里吉 2 丁目 3、4、8、9、10、11 番	34,070	51,612	1989 (H1)	不要	直営	複合	-
	19	北新団地	甲府市北新 1 丁目 5 番、2 丁目 4 番	10,344	17,700	2013 (H25)	不要	直営	単独	-
	20	上町住宅	甲府市上町 1248 番地	4,205	7,688	1964 (S39)	実施済	直営	単独	-
	21	東下条住宅	甲府市東下条町 142 番地	2,383	4,148	1969 (S44)	実施済	直営	単独	-
	22	大里住宅	甲府市大里町 3340 番地 2	3,253	5,008	1976 (S51)	不要	直営	単独	-
	23	上九一色定住促進住宅	甲府市古閑町 836 番地 他	713	549	2000 (H12)	不要	直営	単独	-

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 公営住宅(市営住宅)

- 建築後 30 年以上経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- 計画的な修繕を行っていますが、昭和 30～40 年代に建設した耐火構造住宅については、建設当時の生活様式に合わせた設計及び施工であるため、近年の生活水準の向上に伴う生活様式の変化に対応しにくい状況があります。
- 高齢者や障がい者をはじめ、住宅に困窮する世帯に対し、社会的セーフティネットとしての役割を担っています。
- 市営住宅全体の入居状況や将来需要を的確に捉え、既存施設の更新等、総合的な活用を図ることを目的として、2003（平成 15）年 3 月に、「公営住宅ストック総合活用計画」を策定しました。

■ 再配置の方向性(総合評価結果)

① 公営住宅(市営住宅)

- 今あるストックを最大限活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- 入居者の安全性の確保、住宅の適正規模及び適正配置を図るため、老朽化した建物の集約化を検討します。
- 「公営住宅ストック総合活用計画」（2003（平成 15）年 3 月策定）において、用途廃止の対象となった施設については、住民との協議を進めながら、廃止を検討します。
- 更新等に当たっては、子育て世帯から高齢者世帯までの幅広いニーズに対応するため、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、地域のまちづくりの視点から、コミュニティスペース[※]や民間商業施設等との複合化を検討します。また、定期借地権契約を活用した建物整備や PPP/PFI 等、積極的な民間活力の導入を検討します。
- 再配置により発生が見込まれる余剰地については、民間事業者等と連携した有効活用策を検討します。
- 管理、運営方法の効率化にあたっては、住宅セーフティネットの向上を踏まえ、空き家活用等の関係政策との連携を強化するとともに、民間施設を活用した借上型公営住宅制度や家賃補助等の導入を検討します。

※コミュニティスペース等

生涯学習や地域活動において地域住民が利用するスペースや福祉関連施設等。

■ 短期（2016-2025年度）の検討内容

施設名称	目標達成に向けた視点（効果が期待できる手法）				再配置の方向性 (検討すべき内容)
	施設総量の適正化			効率的な施設 運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正規模での 更新		
警察公舎		○			◇老朽化が進んでいることから廃止を検討します。
朝日住宅		済			◇2018(平成30)年1月に廃止しました。
東河原疎開住宅		○			◇老朽化が進んでいることから廃止を検討します。
後屋第一住宅		○			◇老朽化が進んでいることから廃止を検討します。
古上条住宅		○			◇老朽化が進んでいることから廃止を検討します。
むつみ荘			済		◇北新団地C棟として適正規模で更新します。
後屋第二住宅		○			◇老朽化が進んでいることから廃止を検討します。
南西団地			○	○	◇更新等に当たっては、PPP/PFI等、積極的な民間活力の導入を検討します。
南西第二団地			○	○	
山城南団地	○				◇市営住宅の集約化を検討します。

3.11.公園

■ 短期(2016～2025 年度)削減目標

項目	総量適正化実施前	総量適正化実施後 (短期削減目標)
延床面積	1,674.85 m ²	1,674.85 m ²
削減面積	－	0.00 m ²
更新等費用換算額 (概算)	3.79 億円	3.79 億円
削減額	－	0.00 億円
面積削減率		0.00%

(1) 公園施設

■ 施設概要

① 都市公園

- 市民の憩いの場としての利用に供すること、及び健康増進に寄与することを目的に設置した施設です。
- 都市公園は 36 施設あり、この内、便所等の付属施設がある公園は 30 施設です。
- 甲府駅北口多目的広場及び歴史公園は、指定管理者制度により運営しています。それ以外の公園は、直営で運営しています。
- 遊亀公園は、動物園を併設する近隣（特殊）公園となっています。
- 玉諸公園等 11 施設が指定緊急避難場所（避難地）となっています。

② チビッコ広場

- 子どもの健全な育成と体力の増進を目的に設置した施設です。
- チビッコ広場は 153 施設あり、子ども達の遊び場、地域の方々の身近な広場として利用されています。この内、付属施設（便所）がある広場は 6 施設あり、直営で運営しています。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (m ²)	敷地面積 (m ²)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定
都市公園	1	甲府駅北口多目的広場	甲府市北口 2丁目170番地1	52	1,486	2010 (H22)	不要	指定管理	単独	－
	2	遊亀公園 (遊亀公園附属動物園)	甲府市太田町 554番地1	748	27,228	1930 (S5)	不要	直営	単独	－
	3	玉諸公園	甲府市向町 568番地1	17	24,048	1969 (S44)	不要	直営	単独	○
	4	朝日公園	甲府市朝日 2丁目392番地	7	641	1981 (S56)	不要	直営	単独	－
	5	橘公園	甲府市丸の内 2丁目294番地	7	1,766	1981 (S56)	不要	直営	単独	－
	6	西青沼公園	甲府市丸の内 3丁目921番地	7	2,934	1980 (S55)	不要	直営	単独	－
	7	二十人町公園	甲府市相生 1丁目527番地	13	2,434	1978 (S53)	不要	直営	単独	－

3.11 公園

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定	
都市公園	8	南西第一公園	甲府市上石田 3丁目 1865 番地	6	7,227	1987 (S62)	不要	直営	単独	○	
	9	南西第二公園	甲府市貢川本町 1784 番地	6	3,304	1986 (S61)	不要	直営	単独	○	
	10	南西第三公園	甲府市下石田 2丁目 275 番地	6	5,675	1987 (S62)	不要	直営	単独	○	
	11	南西第四公園	甲府市下石田 2丁目 62 番地	6	2,996	1986 (S61)	不要	直営	単独	○	
	12	池田公園	甲府市中村町 471 番地 3	84	16,950	1984 (S59)	不要	直営	単独	○	
	13	朝気ふれあい公園	甲府市朝気 1丁目 930 番地 8	22	6,120	1983 (S58)	不要	直営	単独	-	
	14	徳行公園	甲府市徳行 5丁目 1997 番地 1	9	1,715	1990 (H2)	不要	直営	単独	-	
	15	大津公園	甲府市大津町 941 番地 9	18	22,239	1989 (H1)	不要	直営	単独	-	
	16	堀之内北公園	甲府市堀之内町 766 番地	29	2,360	1996 (H8)	不要	直営	単独	-	
	17	堀之内南公園	甲府市堀之内町 961 番地	119	9,392	1981 (S56)	未対応	直営	単独	○	
	18	水宮公園	甲府市下飯田 4丁目 1640 番地	9	1,700	2000 (H12)	不要	直営	単独	-	
	19	古府中町1号公園	甲府市古府中町 6024 番地 1	25	1,953	1994 (H6)	不要	直営	単独	-	
	20	古府中町2号公園	甲府市古府中町 6016 番地	19	1,995	1994 (H6)	不要	直営	単独	-	
	21	住吉区画整理2号公園	甲府市住吉 5丁目 3191 番地	28	2,000	1999 (H11)	不要	直営	単独	-	
	22	住吉区画整理3号公園	甲府市住吉 4丁目 3036 番地	5	1,997	2007 (H19)	不要	直営	単独	○	
	23	住吉区画整理4号公園	甲府市住吉 3丁目 3091 番地	56	3,365	1999 (H11)	不要	直営	単独	-	
	24	国母南公園	甲府市国母 8丁目 2452 番地	15	1,787	1999 (H11)	不要	直営	単独	○	
	25	千塚公園	甲府市千塚 5丁目 2238 番地 1	70	21,543	2005 (H17)	不要	直営	単独	○	
	26	さくら公園	甲府市大里町 5349 番地	7	754	2007 (H19)	不要	直営	単独	-	
	27	窪中島公園	甲府市大里町 5370 番地	7	2,048	2007 (H19)	不要	直営	単独	-	
	28	円満寺公園	甲府市大里町 5421 番地	7	1,590	2007 (H19)	不要	直営	単独	-	
	29	しらい公園	甲府市上曽根町 4078 番地	149	5,453	2005 (H17)	不要	直営	単独	-	
	30	甲府市歴史公園	甲府市北口 2丁目 170 番地 3	100	6,039	2006 (H18)	不要	指定管理	単独	○	
	チビッコ広場	31	高畑チビッコ広場	甲府市高畑 1丁目 27 番地 1	4	1,289	1973 (S48)	未対応	直営	単独	-
		32	宮前町チビッコ広場	甲府市宮前町 298 番地 1	3	17,039	1964 (S39)	未対応	直営	単独	-
		33	和戸藤建チビッコ広場	甲府市和戸町 1230 番地	2	973	2002 (H14)	不要	直営	単独	-
		34	住吉チビッコ広場	甲府市住吉 1丁目 2227 番地	3	2,452	1963 (S38)	未対応	直営	単独	-
		35	千塚チビッコ広場	甲府市千塚 4丁目 3260 番地 1	3	698	1963 (S38)	未対応	直営	単独	-
		36	城東一丁目チビッコ広場	甲府市城東 1丁目 99 番地	6	433	1963 (S38)	未対応	直営	単独	-

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① 都市公園

- 公園利用者の安全と安心の確保及び将来の改築や更新に係るコストの低減を図るため、2017（平成 29）年 3 月に「甲府市公園施設長寿命化計画」を策定しました。
- 公園に求められる利用者のニーズは、少子高齢化の進行に伴い、年々変化しています。
- 建築後 20 年以上経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- 遊亀公園及び附属動物園は、建物や設備等の老朽化対策のほか、動物福祉及び展示効果等の改善を目的に「（仮称）遊亀公園・附属動物園整備計画」の策定を進めています。

② チビッコ広場

- チビッコ広場の便所は、本市が設置し、各自治会に管理を委託しています。
- 建物の老朽化が進んでいるほか、児童数の減少に伴い、利用率は減少傾向にあります。

■ 再配置の方向性(総合評価結果)

① 都市公園

- 「甲府市公園施設長寿命化計画」（2017（平成 29）年 3 月策定）に基づき、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- 市民ニーズの把握に努めながら、利用率が低く、老朽化が進んでいる建物は、安全性等の観点から、廃止を検討します。
- 甲府駅北口多目的広場及び歴史公園は、建物や設備の維持管理について、更なる民間活力の導入による効率化を検討します。また、県の玄関口であることから、周辺市町等との広域連携の可能性を検討します。
- 遊亀公園は、現在策定中の「（仮称）遊亀公園・附属動物園整備計画」に基づき、公園と動物園を一体的に整備します。整備にあたっては、関係機関と連携しながら、更なる集客力の向上、施設運営の効率化及び子育て環境と環境教育の拡充策を検討し、子育て支援機能の包括的な強化及び民間活力の導入によるサービス向上やコスト軽減を図る中で、動物を含めた自然環境と都市機能が調和する快適なまちづくりに寄与できる施設を目指します。

② チビッコ広場

- 利用者の減少及び建物の老朽化が進行している状況を踏まえ、安全面や防犯面について地元自治会と協議を行いながら、今後のあり方を検討します。なお、利用率が低く、老朽化が進んでいる建物については、安全性等の観点から廃止を検討します。

■ 短期（2016-2025年度）の検討内容

施設名称	目標達成に向けた視点（効果が期待できる手法）				再配置の方向性 (検討すべき内容)
	施設総量の適正化			効率的な施設 運営	
	集約化 複合化 統 合	廃 止	適正規模での 更新		
遊亀公園 (遊亀公園附属動物園)	○		○	○	◇動物園のリニューアルに合わせ、複合化を検討します。 ◇運営や更新等に当たっては、PPP/PFI等、積極的な民間活力の導入を検討します。
大津公園			○		◇「公園施設長寿命化計画」に基づき、適正規模での更新を検討します。

3.12. 供給処理施設

■ 短期(2016～2025 年度)削減目標

項目	総量適正化実施前	総量適正化実施後 (短期削減目標)
延床面積	26,694.24 m ²	8,835.40 m ²
削減面積	—	17,858.84 m ²
更新等費用換算額 (概算)	55.37 億円	8.26 億円
削減額	—	47.11 億円
面積削減率		66.90%

(1) 供給処理施設

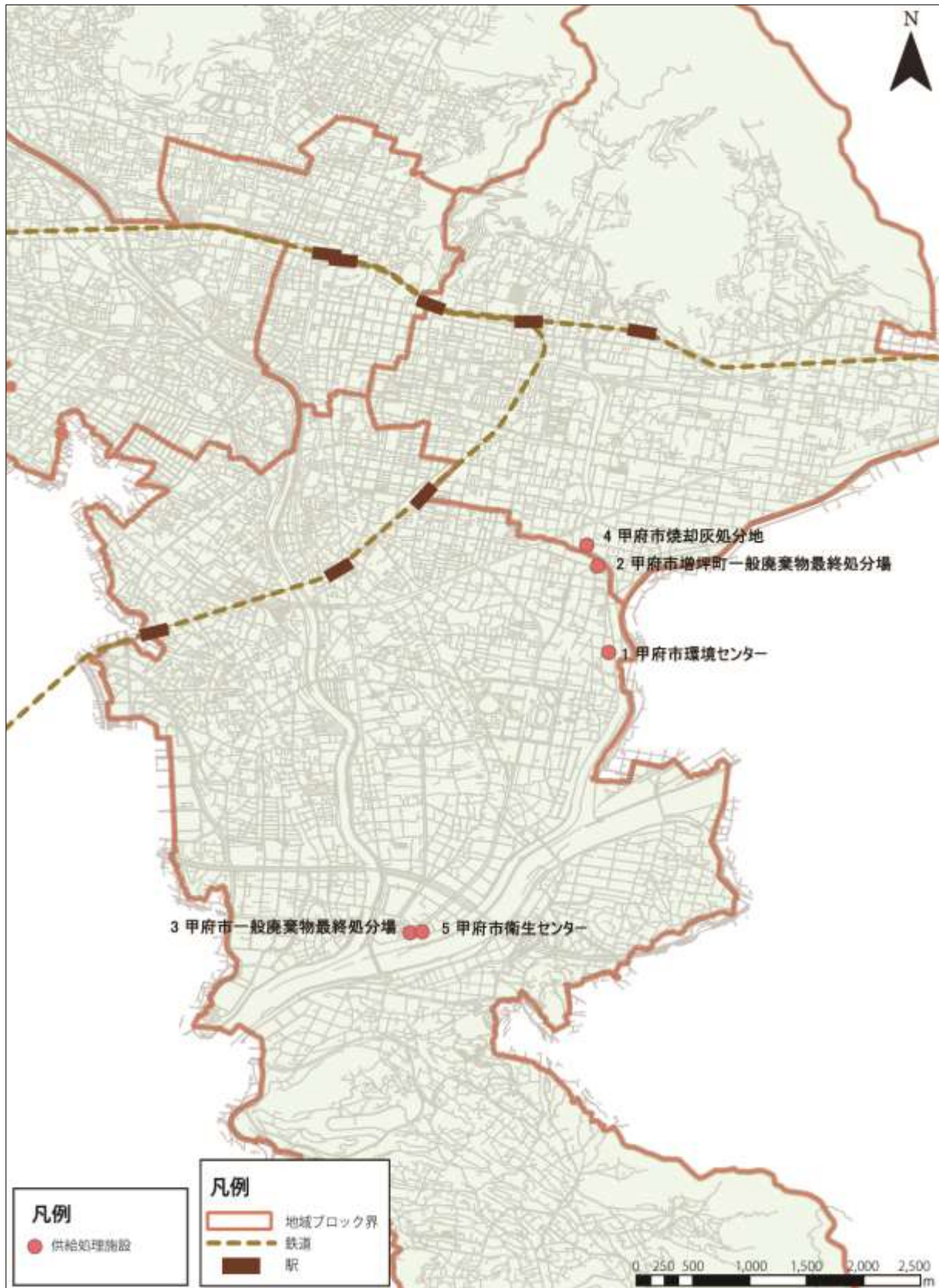
■ 施設概要

①ごみ処理場

- 市域内における一般廃棄物の適正な処理、運搬及び最終処分を図ることを目的に設置した施設で、5施設あります。
- 環境センターは、直営で運営しています。
- 一般廃棄物最終処分場や焼却灰処分場は、直営及び一部業務委託等により、管理業務を行っています。
- 衛生センターは、し尿や浄化槽汚泥の処理を行う施設で、直営で運営しています。
- 環境センターは、指定避難所になっています。

小分類	図面 番号	施設名称	所在地	延床 面積 (m ²)	敷地 面積 (m ²)	建築 年度	耐震化 状況	運営 形態	配置 形態	避難所 等指定
ごみ 処理 場	1	甲府市環境センター	甲府市上町 601 番地 4	22,033	31,756	1971 (S46)	不要	直営	単独	○
	2	甲府市増坪町一般廃棄物 最終処分場	甲府市増坪町 710 番地 3	376	14,494	1993 (H5)	不要	その他	単独	—
	3	甲府市一般廃棄物 最終処分場	甲府市小曲町 1024 番地 7	143	18,774	1986 (S61)	不要	直営	単独	—
	4	甲府市焼却灰処分地	甲府市西高橋町 383 番地	411	18,026	2002 (H14)	不要	その他	単独	—
	5	甲府市衛生センター	甲府市小曲町 948 番地 1	3,601	14,742	1988 (S63)	不要	直営	単独	—

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① ごみ処理場

- 環境センターは、甲府・峡東クリーンセンターへ一部機能を移転したことから、不用となった焼却工場及び破碎工場を、2016（平成 28）年度末に廃止し、解体作業を進めています。また、機能移転に伴い、職員の配置数が減少したため、管理棟に低利用スペースが生じています。なお、建築後 40 年以上経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- 一般廃棄物最終処分場及び焼却灰処分場は、既に埋立てが完了していることから、管理業務のみとなっていますが、廃止又は跡地の利活用に向けては、環境衛生基準をクリアする等の課題があります。
- 衛生センターは、地元との協議により、2024（令和 6）年度末まで継続使用することが決まっています。また、建築後 30 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっているほか、し尿等搬入量の減少に伴う、処理効率の低下が課題となっています。

■ 再配置の方向性（総合評価結果）

① ごみ処理場

- 環境センター管理棟の低利用スペースは、複合化等による活用策を検討します。
- 環境センター焼却工場及び破碎工場跡地は、有効活用策を検討します。
- 環境センターなでしこ工房棟は、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- 一般廃棄物最終処分場、増坪町一般廃棄物最終処分場及び焼却灰処分場は、将来的に廃止することを目指し、建物の撤去及び跡地の活用策を検討します。また、管理業務の効率化も視野に入れ、民間活力の導入も合わせて検討します。
- 衛生センターは、2024（令和 6）年度末の使用期限を踏まえ、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。また、周辺市町との広域連携を含め、今後のし尿処理施設のあり方を検討します。

■ 短期（2016-2025 年度）の検討内容

施設名称	目標達成に向けた視点（効果が期待できる手法）				再配置の方向性 (検討すべき内容)
	施設総量の適正化			効率的な施設 運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正規模での 更新		
甲府市環境センター	○			済	◇他の施設との複合化を検討します。
甲府市衛生センター				○	◇広域連携等も含め、今後のし尿処理施設のあり方を検討します。

(2) 産業系施設

■ 施設概要

① その他

○大里第一団地地域し尿処理施設は、山梨県住宅供給公社によって開発された分譲地の汚水処理を目的に設置した施設です。

○県より、1999（平成 11）年に移管されました。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定
その他	1	大里第一団地地域し尿処理施設	甲府市大里町 3157 番地 7	130	384	1976 (S51)	未対応	直営	単独	-

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① その他

○大里地域に公共下水道が整備されたことにより、使用していません。

■ 再配置の方向性(総合評価結果)

① その他

○現在使用していないことから、廃止を検討します。

■ 短期（2016-2025年度）の検討内容

施設名称	目標達成に向けた視点（効果が期待できる手法）				再配置の方向性 (検討すべき内容)
	施設総量の適正化			効率的な施設 運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正規模での 更新		
大里第一団地 地域し尿処理施設		○			◇現在使用していないことから、廃止を検討します。

3.13. その他

■ 短期(2016～2025 年度)削減目標

項目	総量適正化実施前	総量適正化実施後 (短期削減目標)
延床面積	41,942.79 m ²	39,857.04 m ²
削減面積	－	2,085.75 m ²
更新等費用換算額 (概算)	124.96 億円	119.46 億円
削減額	－	5.50 億円
面積削減率		4.97%

(1) その他

■ 施設概要

① リサイクルプラザ

○リサイクル等の環境保全学習の場の提供と、健康増進を図ることを目的に設置した施設で、指定管理者制度により運営しています。

② 駐輪場

○公共の場所における自転車の放置を防止するとともに、自転車を利用する方の利便性を図ることを目的に設置した施設です。

○甲府駅周辺等に 7 施設(甲府駅北口第 1、甲府駅北口第 2、甲府駅南口第 1、甲府駅南口第 2、桜町、酒折駅北口、酒折駅南口)あり、無料で利用できます。

○甲府駅北口第 2、甲府駅南口第 1 及び桜町の 3 施設は、県や民間の建物等を利用しています。

○甲府駅北口第 1、甲府駅北口第 2、甲府駅南口第 1 及び甲府駅南口第 2 の 4 施設は、指定管理者制度により運営しています。

○酒折駅北口及び酒折駅南口は、民間事業者との委託契約により運営しています。

③ 斎場・墓場

○斎場は、火葬場として、甲府市民と周辺住民の需要に応えることを目的に設置した施設で、直営で運営しています。

○つつじが崎霊園は、市民の宗教的感情に適合し、公衆衛生その他市民生活の改善を図ることを目的に設置した施設で、直営で運営しています。

④ 公衆便所等

○観光振興に寄与し、環境美化の推進を図ることを目的に設置した施設です。

○公衆便所等は 7 施設あり、直営で運営しています。

⑤卸売市場

○生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図り、市民等の生活の安定に資することを目的に設置した施設で、指定管理者制度により運営しています。

小分類	図面番号	施設名称	所在地	延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	建築年度	耐震化状況	運営形態	配置形態	避難所等指定
リサイクルプラザ	1	甲府市リサイクルプラザ	甲府市上町601番地2	3,082	15,558	1996(H8)	不要	指定管理	単独	-
駐輪場	2	甲府市甲府駅北口第1自転車駐車場	甲府市丸の内1丁目12番地8	1,237	784	2007(H19)	不要	指定管理	単独	-
	3	甲府市甲府駅南口第2自転車駐車場	甲府市丸の内1丁目562番地4	1,216	563	2015(H27)	不要	指定管理	単独	-
斎場・墓場	4	甲府市斎場	甲府市古府中町5079番地6	1,866	16,618	1984(S59)	不要	直営	単独	-
	5	甲府市つつじが崎霊園	甲府市岩窪町533番地1	128	39,778	1930(S5)	不要	直営	単独	-
公衆便所等	6	千代田湖公衆便所(千和前)	甲府市下帯那町1353番地7	15	15	1978(S53)	不要	直営	単独	-
	7	千代田湖公衆便所(新橋前)	甲府市下帯那町448番地	30	30	2005(H17)	不要	直営	単独	-
	8	天神森公衆便所	甲府市平瀬町3201番地1	37	37	1992(H4)	不要	直営	単独	-
	9	夢の松島公衆便所	甲府市高成町1026番地	23	23	1995(H7)	不要	直営	単独	-
	10	昇仙峡滝上(青雲荘前)公衆便所	甲府市猪狩町374番地1	23	23	1990(H2)	不要	直営	単独	-
	11	高成公衆便所	甲府市高成町1059番地	18	18	1986(S61)	不要	直営	単独	-
	12	あずまや	甲府市高成町1027番地	7	7	1995(H7)	不要	直営	単独	-
卸売市場	13	甲府市地方卸売市場	甲府市国母6丁目5番1号	34,262	106,389	1971(S46)	実施済	指定管理	単独	-

■ 施設配置状況



■ 現況と課題

① リサイクルプラザ

- プール、体育館及びトレーニング室等を備えた環境総合教育及び健康増進施設として、多くの方が利用しています。
- ごみ処理場の余熱利用施設として 1996（平成 8）年 10 月に整備しましたが、2017（平成 29）年 3 月に環境センターの焼却工場が廃止されたことに伴い、ガスを熱源とした設備に切り替え、運営を継続しています。
- 建築後 20 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- 笛吹市の住民は、甲府市民と同料金で施設を利用することができます。また、甲府市と笛吹市の障がい者及び高齢者には、無料で開放しています。

② 駐輪場

- 甲府駅北口第 1 及び甲府駅南口第 2 は、異なる指定管理者により管理運営が行われています。
- 利用調査の結果、駅に近い甲府駅北口第 1（2 階建）は、90%程度の稼働率である一方、甲府駅南口第 2（3 階建）は、50%の稼働率となっています。また、各自転車駐車場の 1 階は、利用率が非常に高く、満車状態であるのに対し、2 階～3 階の利用率が低くなっています。

③ 斎場・墓場

- 斎場は、火葬施設 6 炉を有する県内最大施設です。なお、施設は建築後 30 年以上経過しており、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。
- 市内には、東八代広域行政事務組合が設置し、管理運営する斎場「東八聖苑」があります。
- つつじが崎霊園は、建築後 40 年以上経過している施設があり、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。また、市内で待機者が発生していることから、墓地の返還勧奨等、効率的な運用が課題となっています。

④ 公衆便所等

- 山間部に設置しているため、寒冷地仕様での整備が必要です。
- 便器の洋式化など、ユニバーサルデザイン化への対応が課題となっています。
- 千代田湖公衆便所（千和前）及び昇仙峡滝上（青雲荘前）公衆便所は、老朽化が進んでおり、建物や設備等の老朽化対策が課題となっているほか、利用者数も減少しています。

⑤ 卸売市場

- 生鮮食料品等の流通を担う基幹的な社会インフラとして、市場が持つ使命を果たすために、2016（平成 28）年 3 月に、「甲府市地方卸売市場整備計画」を策定しました。また、市場施設の機能強化、多機能化及び施設の有効活用を図るため 2018（平成 30）年 3 月に、「甲府市地方卸売市場経営戦略」を策定しました。
- 独立採算を原則とする公営企業会計で運営していますが、主たる収入は減少傾向にあります。
- 2016（平成 28）年 5 月に管理棟等を廃止し、民間事業者との連携により跡地を有効活用しています。
- 建築後 30 年以上経過している施設では、建物や設備等の老朽化対策が課題となっています。

■ 再配置の方向性(総合評価結果)

① リサイクルプラザ

- 今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- 環境総合教育及び健康増進施設として、教育部や福祉保健部等と連携した有効活用策を検討します。
- 更新等に当たっては、PPP/PFI など民間活力の導入や民営化を検討します。

② 駐輪場

- 今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- 指定管理者の一元化等、更なる効率化を検討します。
- 施設間における利用率の平準化及び上層階の利用率向上策を検討します。
- 更新等に当たっては、PPP/PFI など民間活力の導入や民営化を検討します。

③ 斎場・墓場

- 今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- 斎場の更新等に当たっては、周辺市町との広域連携や PPP/PFI など民間活力の導入を検討します。
- つつしが崎霊園は、市内待機者の解消に向け、運営の効率化を検討します。また、指定管理者制度等の民間活力の導入を検討します。

④ 公衆便所等

- 利用率が低く、老朽化が進んでいる施設は、安全性等の観点から近隣施設との機能集約を検討します。また、利用率の高い施設は、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。
- 維持管理方法の更なる効率化を図るため、まちづくり部所管の公園便所と産業部所管の観光便所の軽微な修繕を含めた包括的な管理委託方法を検討します。
- 更新等に当たっては、ユニバーサルデザイン化に配慮し、周辺施設の整備状況、利用率及び将来需用を見据えた適正規模を検討します。

⑤ 卸売市場

- 老朽化が進んでいた管理棟等の施設については、2016（平成 28）年に廃止し、跡地の有効活用を図っています。
- 「甲府市地方卸売市場整備計画」（2016（平成 28）年 3 月策定）及び「甲府市地方卸売市場経営戦略」（2018（平成 30）年 3 月策定）に基づき、今あるストックを最大限利活用し、計画的な保全及び改修等の長寿命化対策を実施しながら、建物や設備の安全性と快適性の維持に努めます。

■ 短期（2016-2025年度）の検討内容

施設名称	目標達成に向けた視点（効果が期待できる手法）				再配置の方向性 (検討すべき内容)
	施設総量の適正化			効率的な施設 運営	
	集約化 複合化 統合	廃止	適正規模での 更新		
甲府市つつじが崎霊園				○	◇更なる施設運営の効率化を検討します。
千代田湖公衆便所 (千和前)	○				◇近隣施設との機能集約を検討します。
昇仙峡滝上 (青雲荘前)公衆便所	○				
甲府市地方卸売市場			○	○	◇2016(平成28)年5月に管理棟等の建物の用途を廃止しました。 ◇「経営戦略」に基づき、長寿命化を図りながら効率的な施設運営を検討します。

4. モデルプラン

実施計画に示す取組みのうち、本市の再配置において先導的な役割を果たす次の3事業を「モデルプラン」として設定します。

モデルプランは、実施計画の実効性をより高いものとするため、「施設総量の適正化」、「施設の長寿命化」及び「効率的な施設運営」の視点等から、再配置手法の具体的なイメージを示したものです。なお、モデル事業の実施にあたっては、対象となる施設を選定後、市民をはじめ、各種団体や民間事業者の意見等をいただきながら、事業化に向けた検討を進め、具体的な対応方針を定めた個別方針（アクションプラン）を策定していきます。

4.1. 庁舎等

■ 低未利用施設の有効活用による利便性の向上と新たな拠点整備

基本的な考え方（庁舎等の目指すべき姿）

庁舎等の老朽化状況、利用実態等の把握に努めるとともに、低未利用となっているスペースの有効活用を推進します。

○市民の利便性向上

市民の利便性の向上を図るため、関連機能又は類似機能の複合化・集約化を検討します。

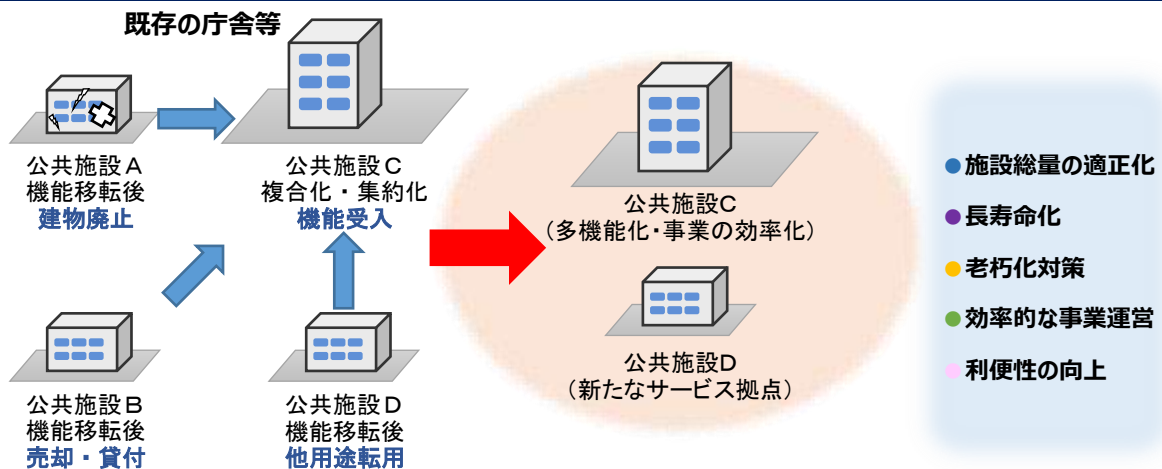
○新たな拠点整備

複合化・集約化により発生する未利用施設は、市民ニーズに対応した新たなサービス拠点を整備する等、他用途への転用を検討します。

○安全性等の確保と施設運営の効率化

安全性に課題のある施設は、低未利用スペースが発生している他庁舎への機能移転を検討します。低未利用となっている施設は、関連機能又は類似機能を有する施設との複合化・集約化を検討します。設置当初の役割を終えている施設や複合化・集約化により不要となった施設は、売却や貸付による利活用等を検討します。

複合化のイメージ



4.2. 市立小中学校

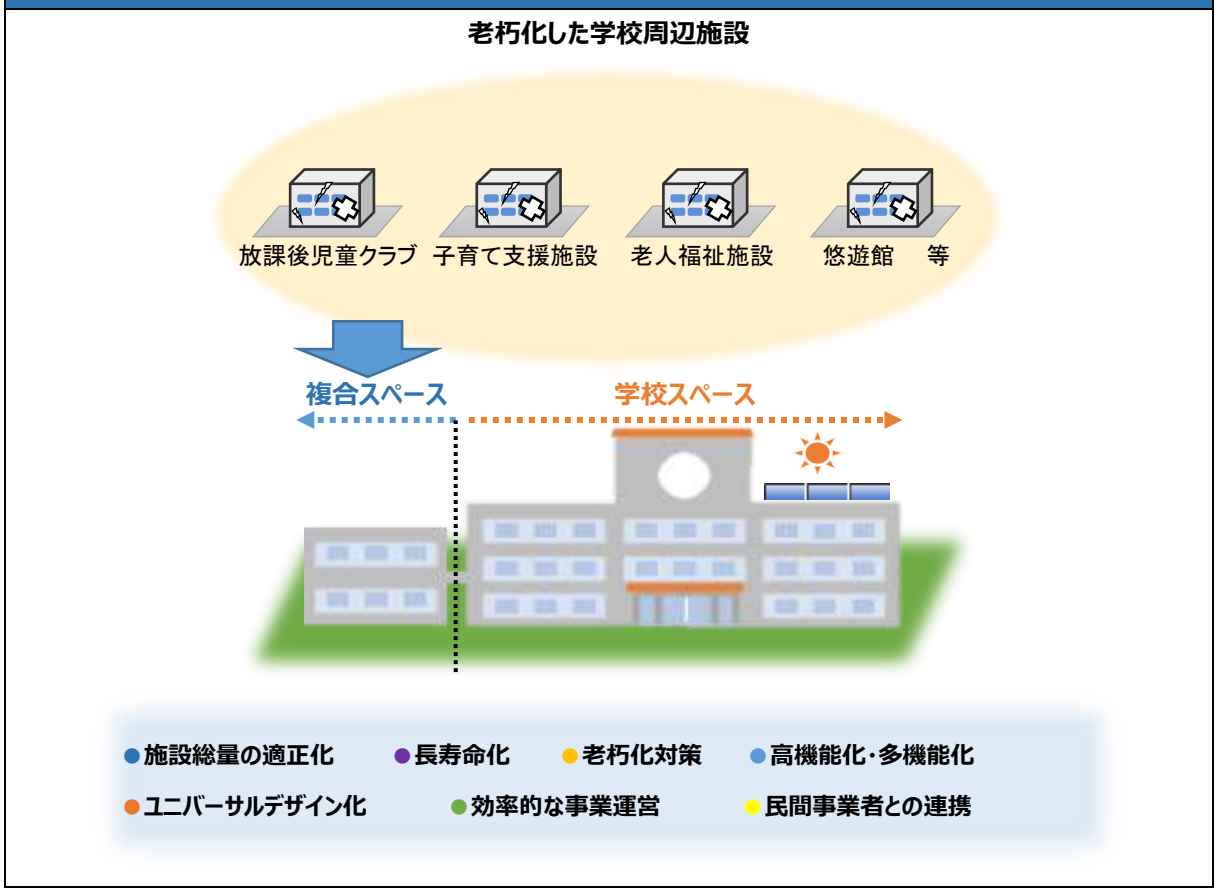
■ 学習環境の向上と学校を拠点とした地域振興

基本的な考え方（学校施設の目指すべき姿）

将来的に余裕教室が見込まれることから、児童生徒の学習環境や学校生活に支障が生じないことを前提に、現在策定中の「学校長寿命化計画」との整合や学校関係者（保護者、地域住民）の意見を踏まえながら、学校施設の活用策を検討します。

- **学習環境の高機能化及び多機能化**
他の公共施設を複合化し、複数施設の機能を共用できる高機能かつ多機能な学校施設。
- **児童生徒と幼児及び高齢者等の多世代交流**
子育てや高齢者等の支援サービスを複合化し、多世代が交流できる学校施設。
- **学校施設を拠点とした地域コミュニティの強化**
避難所や地域のコミュニティ拠点として、快適性の向上やユニバーサルデザイン化等、地域の実情やニーズに応じた機能を一体的に整備することにより、児童生徒や地域住民が安全に利用できる学校施設。
- **学校の教育活動を支える地域人材の活用(地域学校協働活動の推進)**
地域人材や民間団体等との連携により、学校教育や施設整備を地域全体で支える体制整備。
- **効率的かつ効果的な施設整備**
民間事業者との連携強化による、効率的かつ効果的な施設整備、施設運営。

複合化のイメージ



4.3. 公営住宅（市営住宅）

■ 市営住宅の集約化と民間事業者との連携による施設整備

基本的な考え方（市営住宅の目指すべき姿）

入居の安全性の確保、住宅の適正規模及び適正配置を目指し、老朽化した建物の集約化を推進するとともに、民間事業者等と連携した建物の更新、管理、運営方法の効率化を検討します。

民間事業者との連携によって、これまでの市営住宅になかった設備やサービスの拡充が期待されるほか、民間商業施設等との複合化によって、周辺地域全体の利便性が向上する等の波及効果が期待できます。

○建物の更新

地域のまちづくりの視点から、コミュニティスペース等[※]や民間商業施設等との複合化を検討します。

幅広いニーズに対応するため、ユニバーサルデザイン化を検討します。

定期借地権契約を活用した建物整備や PPP/PFI 等、積極的な民間活力の導入を検討します。

○管理運営の効率化

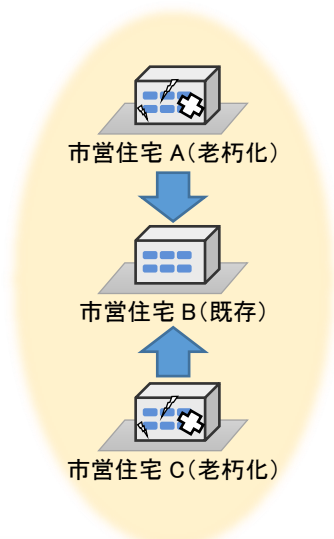
空き家活用等の関係政策との連携を強化します。

民間施設を活用した借上型公営住宅制度を検討します。

※コミュニティスペース等：生涯学習や地域活動において地域住民が利用するスペースや福祉関連施設等。

集約化・民間事業者との連携イメージ

【イメージ 1】老朽化施設の集約



- 施設総量の適正化
- 老朽化対策
- 長寿命化
- 効率的な事業運営

【イメージ 2】民間事業者との連携



- 民間事業者との連携
- 効率的な事業運営
- ユニバーサルデザイン化
- 老朽化対策
- 利便性の向上

資料編

1 計画策定体制

(1) 各組織の役割と構成

本計画の策定と、公共施設等マネジメントの推進を円滑かつ効率的に実施するため、次の組織等を設置しました。

組 織		役 割	構 成
庁内	甲府市公共施設等 マネジメント会議	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等マネジメントの推進 ○資産の総括管理及び総合調整 ○計画内容の協議・検討 ○計画の承認 	副市長 部長級職員
	甲府市資産利活用 推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等の再配置に係る個別方針審議及び策定 	副市長 部長級職員
	甲府市公共施設等 マネジメント会議 ワーキンググループ	<ul style="list-style-type: none"> ○個別方針の協議・検討及び以下の事項に関する専門的な調査 ○公共施設等の現状や課題の把握 ○その他公共施設等の管理に必要な事項の検討 	関連部局職員
甲府市公共施設 再配置計画検討委員会		<ul style="list-style-type: none"> ○計画内容について専門的見地及び一般市民等の立場から意見を聴取 	学識経験者 各種団体代表等

甲府市公共施設等マネジメント会議設置要綱

平成26年5月19日

企 第 2 号

（設置）

第1 甲府市における公有財産のうち、建物、インフラ資産及び土地（以下「公共施設等」という。）の全体最適を図るため、庁内横断的な総合調整を行う甲府市公共施設等マネジメント会議（以下「マネジメント会議」という。）を設置する。

（用語の定義）

第2 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1）公有財産 甲府市公有財産取扱規則（昭和59年3月7日規則第3号）第2条に規定するものをいう。
- （2）建物 庁舎、事務所等の公共施設及びその従物をいう。
- （3）インフラ資産 道路、橋りょう、河川、農道、林道、上水道施設及び下水道施設及びその従物をいう。
- （4）土地 前（2）及び（3）以外の不動産及びその従物をいう。
- （5）再配置 複合化や集約化等による施設総量の適正化、老朽化対策及び予防保全の実施等による施設の長寿命化、民間活用及びコスト最適化等による施設運営の効率化を図ることをいう。
- （6）公共施設等マネジメント 市が保有する公共施設等の状況を把握し、経営的かつ長期的な視点で再配置等を行い、財政支出の削減等を図る取組みをいう。

（所掌事項）

第3 マネジメント会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- （1）公共施設等マネジメントの実施及び推進に関すること。
- （2）甲府市公共施設等総合管理計画及びその他関連計画の進行管理に関すること。
- （3）その他公共施設等マネジメントの実施及び推進のために必要な事項。

（組織等）

第4 マネジメント会議は、別表第1に掲げる者をもって構成する。

- 2 マネジメント会議に議長及び副議長を置き、議長は総務部を担当する副市長をもって充て、副議長は企画部を担当する副市長をもって充てる。
- 3 議長は、マネジメント会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5 マネジメント会議は、議長が招集し、主宰する。

- 2 議長は、会議の運営上必要があると認めるときは、構成員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

（資産利活用推進委員会）

第6 公共施設等の再配置、利活用、処分及び取得等を円滑かつ適切に行うため、甲府市資産利活用推進委員会（以下「委員会」）を設置する。

2 委員会の設置等に関し必要な事項は、別に定める。

（ワーキンググループ）

第7 議長が必要と認めるときは、期間を定めてワーキンググループ（以下「WG」という。）を設置することができる。

2 グループ長は、総務部契約管財室財産活用課長をもって充てる。

3 グループ員は、職員の中からグループ長が指名する。

4 WGの会議は、グループ長が招集する。

（事務局）

第8 マネジメント会議、委員会及びWGの事務局は総務部契約管財室財産活用課に置く。

（その他）

第9 この要綱に定めるもののほか、マネジメント会議、委員会及びWGの運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年5月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年8月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

別表第1（第4関係）

両副市长、危機管理監、総務部長、企画部長、市民部長、税務統括監、福祉保健部長、子ども未来部長、環境部長、産業部長、まちづくり部長、リニア交通政策監、病院事務局長、議会事務局長、教育部長、上下水道局業務部長、上下水道局工務部長、広域行政事務組合事務局長、消防長、ごみ処理施設事務組合事務局長
--

甲府市資産利活用推進委員会設置要綱

平成29年4月21日
総 第 1 号

（設置）

第1 甲府市公共施設等マネジメント会議設置要綱(平成26年5月19日企第2号 以下「マネジメント会議設置要綱」という。)第6により、資産の利活用、処分及び取得を有効かつ適切に行うため、甲府市資産利活用推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（定義）

第2 この要綱において、資産とはマネジメント会議設置要綱第1に規定する公共施設等のことをいう。

2 この要綱において、低未利用資産とは、本市が保有している資産で、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

- (1) 本来の行政目的に沿って利用されていない資産
- (2) 用途廃止を予定し、又は決定している資産
- (3) 十分な利活用が見込まれない資産

（所掌事項）

第3 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 資産の効率的かつ効果的な利活用の推進に関する事項
- (2) 低未利用資産等の利活用及び処分に係る個別方針（以下「個別方針」という。）の策定に関する事項
- (3) 低未利用資産のうち、個別方針を策定する資産の選定に関する事項
- (4) 資産の取得に関する事項
- (5) その他資産の利活用を図るうえで必要な事項

（個別方針に定める基本事項）

第4 委員会は、次に掲げる事項について個別方針を策定し、市長に報告しなければならない。

- (1) 保有継続、売却処分、貸付け等の利活用の方向性に関する事項
- (2) 保有を継続する場合の利活用方法に関する事項
- (3) 貸付けする場合の貸付方法に関する事項
- (4) 売却する場合の処分方法に関する事項
- (5) 随意契約による処分の可否及び相手先に関する事項
- (6) その他資産の利活用を図るうえで必要な事項

（組織）

第5 委員会は、別表第1に掲げる者をもって構成する。

2 委員長は、総務部を担当する副市長をもって充て、副委員長は企画部を担当する副市長をもって充てる。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

5 委員長は、別表第1に掲げる者のほか、必要と認める職員を委員として加えることができる。

（会議）

第6 委員会は、委員長が招集し、主宰する。

2 委員長は、委員会の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（幹事会）

第7 第3に掲げる事項に関する専門的な調査研究を行うため、幹事会を設置する。

- 2 幹事会は、調査研究の結果を個別方針案としてまとめ、委員長に報告しなければならない。
- 3 幹事会は、別表2に掲げる者をもって構成する。
- 4 幹事長は、契約管財室長をもって充てる。
- 5 幹事会は、幹事長が招集し、その議長となる。
- 6 幹事長は、幹事会の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（議案の提出）

第8 部長等は、次の各号のいずれかに該当するときは、審議要請書（別記様式）に資料を添えて委員長に提出しなければならない。

- (1) 低未利用資産が生じたとき
- (2) 資産を取得しようとするとき
- (3) その他委員会の審議を受けるべき事項があるとき

（事務局）

第9 委員会及び幹事会の事務局は、総務部契約管財室財産活用課に置く。

（その他）

第10 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成29年4月21日から施行する。
（甲府市幼稚園跡地利用検討委員会設置要綱の廃止）
- 2 甲府市幼稚園跡地利用検討委員会設置要綱（平成12年5月31日企第5号）は、廃止する。
（甲府市小学校施設等跡地活用庁内検討委員会設置要綱の廃止）
- 3 甲府市小学校施設等跡地活用庁内検討委員会設置要綱（平成17年2月4日企第4号）は、廃止する。
（甲府市土地利用調整会議設置要綱の一部改正）
- 4 甲府市土地利用調整会議設置要綱（平成18年6月15日企第3号）は、一部改正する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

別表第1（第5関係）

両副市長、総務部長、企画部長、リニア交通政策監、市民部長、税務統括監、福祉保健部長、産業部長、まちづくり部長、案件に関係する部長
--

別表第2（第7関係）

契約管財室長、まち開発室長、財産活用課長、管財課長、企画課長、行政経営課長、財政課長、リニア政策課長、産業立地課長、都市計画課長、案件に関係する課長
--

甲府市公共施設再配置計画検討委員会設置要綱

平成28年11月22日
企 第 7 号

（設置）

第1 （仮称）甲府市公共施設再配置計画（以下「再配置計画」という。）の策定にあたり、有識者等から幅広い意見を求めることを目的として、甲府市公共施設再配置計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2 委員会は、次に掲げる事項について意見交換を行う。

- （1）再配置計画の策定に関する事項
- （2）前号に掲げるもののほか、再配置計画の策定に関し必要な事項

（組織等）

第3 委員会は、委員7名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- （1）学識経験を有する者
- （2）その他市長が必要と認める者

（任期）

第4 委員の任期は、委嘱の日から平成31年3月31日までとする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第5 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員の中から委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

5 委員会の会議は、委員の3分の2以上が出席しなければ開くことができない。

6 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聞き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

（事務局）

第6 委員会の事務局は総務部契約管財室財産活用課に置く。

（その他）

第7 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成28年11月22日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

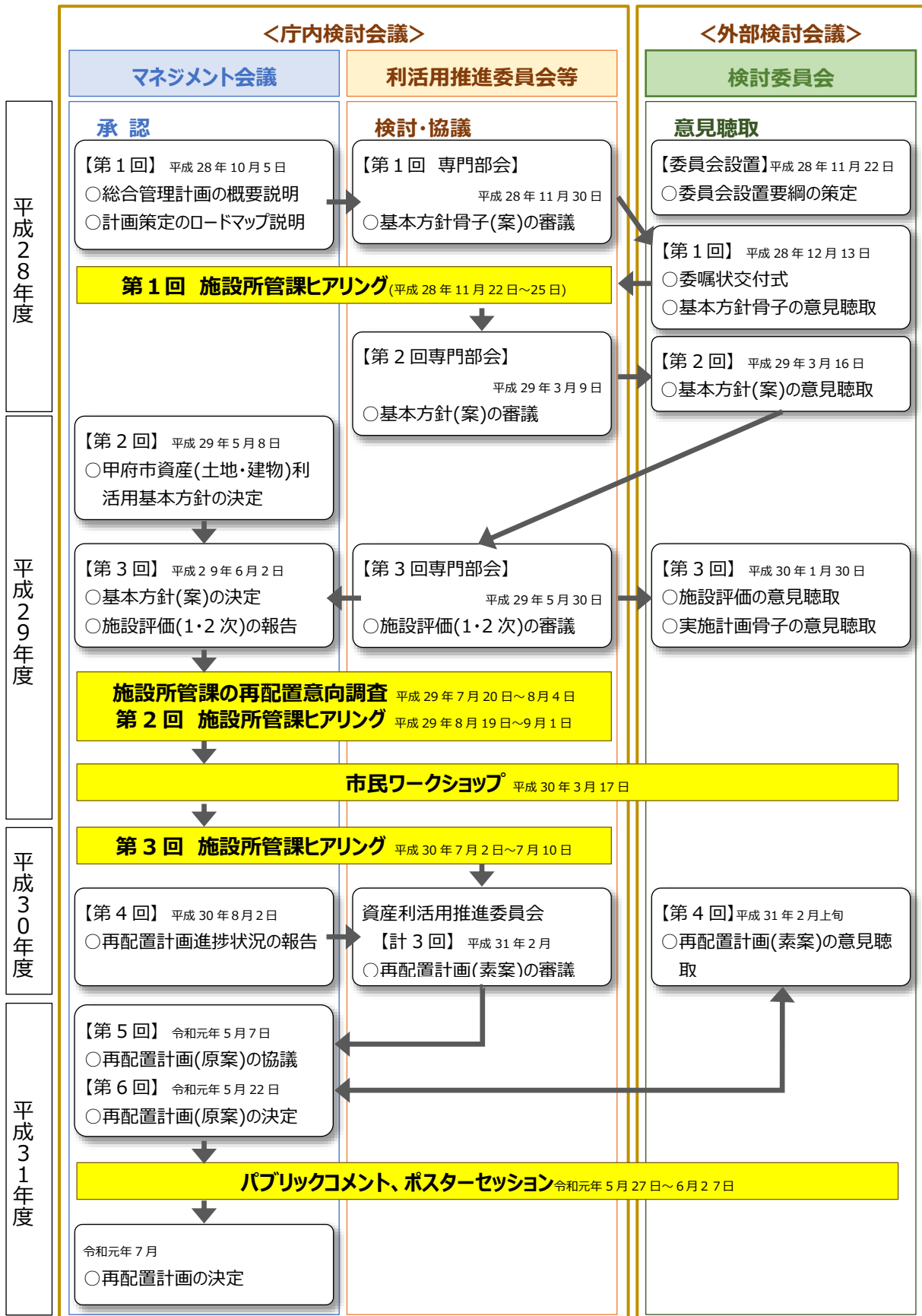
この要綱は、平成30年8月1日から施行する。

(2) 甲府市公共施設再配置計画検討委員会委員名簿

(任期 平成 28 年 12 月 13 日～平成 31 年 3 月 31 日)

役職	区分	種別	氏名	所属団体等	所属団体等の 役職
委員長	学識 経験者	元 大学教授	込山 芳行 こみやま よしゆき	—	元山梨学院大学 特任教授
委員	学識 経験者	大学教授	佐々木 邦明 ささき くにあき	早稲田大学	教授
委員	有識者	一級 建築士	松野 範子 まつの のりこ	(社) 山梨県 建築士会	女性部 部長
委員	有識者	市民代表	輿石 修 こしいし おさむ	甲府市 自治会連合会	理事
委員	有識者	市民代表	石原 初江 いしはら はつえ (任期H28.12.13～H29.5.20)	甲府市 小中学校 PTA連合会	会長
			佐野 誠 さの まこと (任期H29.5.21～H31.3.31)		会長
委員	有識者	民間代表	中田 裕久 なかだ ひろひさ (任期H28.12.13～H30.7.31)	公益財団法人 山梨総合 研究所	調査研究部長
			村田 俊也 むらた しゅんや (任期H30.8.1～H31.3.31)		専務理事
委員	有識者	民間代表	雨宮 清弘 あめみや きよひろ	株式会社 山梨中央銀行	公務・地域創生室 室長

2 策定経過



3 他自治体の取組事例

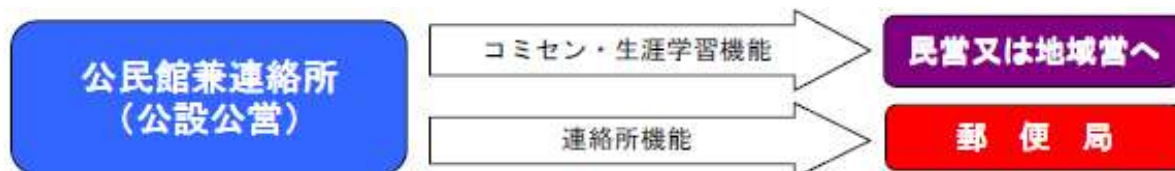
本項では、今後の再配置に向け、具体的な取組みがイメージできるよう、他自治体の参考事例を施設分類別に取りまとめています。

（1）市民文化系施設

① 集会施設

■ 窓口センター機能における民間事業者との連携

施設概要	事業概要
<p>【施設名】 秦野市保健福祉センター</p> <p>【所在地】 神奈川県秦野市緑町 16-3</p> <p>【建物用途】 福祉総合相談センター、市民活動サポートセンター、障害者デイサービスセンター、児童発達支援施設、ファミリーサポートセンター、シルバー人材センター多目的ホール、会議室等</p> <p>【延床面積】 8,676.58㎡</p> <p>【供用年度】 1998（平成10）年度</p>	<p>秦野市では、保健福祉センター内の低利用スペースに郵便局を誘致し、市の証明書発行等の窓口センター業務を誘致した郵便局へ委託することで、次の成果をあげています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 低利用スペースの有効活用 ② 保健センター（郵便局）利用者の利便性向上 ③ 窓口センター業務に要する人件費等の削減 ④ 郵便局からの賃貸料を基金に積み立て、施設の維持補修に充当



出典：秦野市ホームページ「PPP（公民連携）の取組」

■ 地区集会施設の地域譲渡

施設概要	事業概要
<p>【施設名】 西尾市内の地区集会施設 (10 施設)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1 法光寺町公民館 2 山下会館 3 つくしが丘集会場 4 下町多目的集会場 5 野々宮コミュニティセンター 6 八ヶ尻町集会場 7 西小柵町集会場 8 小栗町集会場 9 奥田町集会場 10 南奥田町集会場 </div> <p>【延床面積】 1,418.04 m² (10 施設合計)</p>	<p>西尾市では、利用者が特定地域住民に限定される地域密着型の地区集会施設は、地域住民（自治会）の自治会費等により整備し、自治会が運営する「補完性の原理[※]」に基づき整備し、自治会が運営する施設に位置付けています。</p> <p>そのため、過去の経過から、市が所有し、無償で貸与している地区集会施設（全 10 施設）に関する、次の問題点を改善するため、各地域（自治会）へ無償譲渡する取組みを進めています。</p> <p>【無償貸付施設の問題点】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 自治会独自で建設し、所有、維持管理している地区集会施設との公平性が図られていない。 ② 市の所有施設でありながら、利用実態が把握できない。 ③ 老朽化により、安全性が低下している。 ④ 地域密着施設であるため、特定の市民のみの利用に限られている。

※ 決定や自治などを出来る限り小さい単位で行い、できないことのみをより大きな団体に補完していくという概念。

◎ 無償貸付している施設の設置経緯

○ 個人から市に寄付された土地と建物

○ 旧火葬場施設の管理人住宅を転用

○ 県から無償譲渡された施設の転用

○ 土地整備事業の一環として市と自治会双方で費用負担して設置した施設 等



◎ 無償譲渡による効果

西尾市では、上記 10 施設を無償譲渡することにより、公共施設の延床面積を 1,418.04 m² 圧縮すること及び今後 30 年間で必要となる費用（ライフサイクルコスト）を約 4 億 3,300 万円削減できることを見込んでいます。

出典：西尾市ホームページ「西尾市公共施設再配置実施計画 2014→2018」

2 文化施設

生涯学習施設と小学校の複合化

施設概要	事業概要
<p>【施設名】 志木市立志木小学校、いろは遊学館、いろは遊学図書館</p> <p>【所在地】 埼玉県志木市本町 1-10-1</p> <p>【建物用途】 小学校、公民館、図書館</p> <p>【延床面積】 13,227 m²</p> <p>【供用年度】 2003（平成 15）年度</p>	<p>志木市では、生涯学習社会を見据え、行政、地域及び有識者が一体となって検討を進めてきた基本構想に基づき、学校、公民館、図書館の複合施設を整備しました。</p> <p>学校施設との複合化にあたっては、子どもの安全確保の観点から、出入口を限定した入館管理を徹底するとともに、建物には透明なガラスを多用することで視認性を確保する等の工夫が施されています。</p> <p>この施設の設置により、学校教育と社会教育が一体となって子どもたちの教育に取り組む「学社融合」の効果が期待されています。</p>



【配置図】



出典：文部科学省ホームページ「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」

民間活用（リース方式）による市民会館の施設整備と維持管理

施設概要	事業概要
<p>【施設名】札幌市民ホール （わくわくホリデーホール）</p> <p>【所在地】札幌市中央区北1条西1丁目</p> <p>【建物用途】市民ホール （大ホール、楽屋4室、会議室5室）</p> <p>【延床面積】約 6,020 m²</p> <p>【供用年度】2008（平成 20）年度</p>	<p>札幌市では、老朽化等の理由から札幌市民会館を廃止するとともに、その代替施設を短期間かつ低廉に確保するため、民間事業者と連携したリース方式によって整備しました。</p> <p>その後、建物が市へ無償譲渡されたことから、新たにネーミングライツを導入し、現在では、コンビニエンスストアやカフェを併設した市民に親しまれる多目的ホールとして、年間約 40 万人が利用する施設となっています。</p>
リース方式とは	
<p>リース方式とは、資本力のある企業等が建設、所有する建物を、行政が借り受ける民設公営の管理運営形態のことをいいます。リース期間中は、建物を所有する企業等に行政がリース料を支払い、期間終了後に所有権を移転する償還払い制度で、民間の資金とノウハウを有効活用できる手段として、全国的にも公共施設の整備に活用されています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div data-bbox="231 929 646 1131" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #f9cb9c;"> <p style="text-align: center;">企業等（建物所有）</p> <p style="text-align: center;">資金調達、設計、建設、工事監理(維持管理、運営)</p> </div> <div data-bbox="654 1019 933 1064" style="text-align: center;"> <p>← 不動産賃貸借契約 →</p> </div> <div data-bbox="949 929 1364 1131" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #cfe2f3;"> <p style="text-align: center;">市(行政)</p> <p style="text-align: center;">施設基本方針及び構想の策定、企業等の選定、設計等への意見、業務監視、賃貸料の支払(維持管理、運営)</p> </div> </div>	
<p>【施設外観】</p> 	<p>【大ホール】</p> 
<p>【楽屋】</p> 	<p>【会議室】</p> 

出典：わくわくホリデーホール（札幌市民ホール）ホームページ

（2）社会教育系施設

① 図書館

■ 地域活動拠点としての図書館整備

施設概要	事業概要		
<p>【施設名】 武蔵野プレイス 【所在地】 東京都武蔵野市境南町 2-3-18 【建物用途】 図書館、生涯学習センター、市民活動センター、青少年センター 等 【延床面積】 9,809.76 m² 【供用年度】 2010（平成 22）年度</p> 	<p>武蔵野市では、武蔵境のまちづくりの推進の一環として、図書館機能をはじめ、「生涯学習支援」「市民活動支援」「青少年活動支援」等の機能を併設した複合施設として「武蔵野プレイス」を設置しています。</p> <p>複合施設では、図書や様々な活動を通して、人と人が出会い、それぞれが持っている情報（知識や経験）を共有及び交換しながら、知的な創造や交流を生み出し、地域社会（まち）の活性化を深める活動支援型の公共施設を目指しています。</p> <p>現在では、年間 190 万人を超える来館者があり、多くの市民に親しまれる施設となっています。</p>		
 <p>境南通り方面 ← 武蔵境駅・公園方面</p> <p>4F ワークテラス [周辺を緑に囲まれた最上階] 3F ワークラウンジ [市民活動フロア] 2F コミュニケーションライブラリー [親子や家族で楽しめる図書フロア] 1F パークラウンジ [エントランスフロア] B1F メインライブラリー [一般図書フロア] B2F ティーンズスタジオ [青少年の居場所、創作活動の場] B3F 駐車場</p>			
<p>【一般図書フロア】</p> 	<p>【ワークスペース】</p> 	<p>【市民活動フロア】</p> 	<p>【オープンスタジオ】</p> 

出典：武蔵野市ホームページ及び武蔵野プレイスホームページ

② 博物館等

■ 資料館機能リニューアル事業

施設概要	事業概要
<p>【施設名】 西尾市内の資料館(4施設) 【延床面積】 1,983.89㎡ (4施設合計) 【各施設が抱える課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 資料館（歴史公園内） 施設の老朽化、展示物のマンネリ化、収蔵庫が飽和状態 一色学びの館 施設の老朽化、収蔵庫が飽和状態、特別展示室の利用率が低調 吉良歴史民俗資料館 施設全体が低利用、収蔵庫が飽和状態、立地場所が防潮堤の外側（海側） 幡豆歴史民俗資料館 施設全体が低利用、収蔵庫が飽和状態、立地場所が急傾斜地の高台（利便性低） 	<p>西尾市では、郷土の歴史や文化に対する市内外の理解を深めること及び各施設抱える各種課題の解決を目的として、市内4箇所に設置していた資料館等の再配置を実施しました。</p> <p>再配置にあたっては、分散していることで非効率的だった展示機能と収蔵機能を、施設ごとに機能集約するとともに、展示内容の工夫やインターネット等を駆使した情報発信方法を見直すことで、建物等のハード面のみならず、ソフト面からの効率化も検討しました。</p>



出典：西尾市ホームページ「西尾市公共施設再配置実施計画」

（3）スポーツ・レクリエーション系施設

① スポーツ施設

■ スポーツツーリズムによるまちづくりと施設整備

スポーツツーリズムとは

スポーツツーリズムとは、スポーツイベントの参加や観戦と、開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口を拡大することにより地域の経済効果を目指す取組みのことです。

スポーツ資源×旅行及び観光

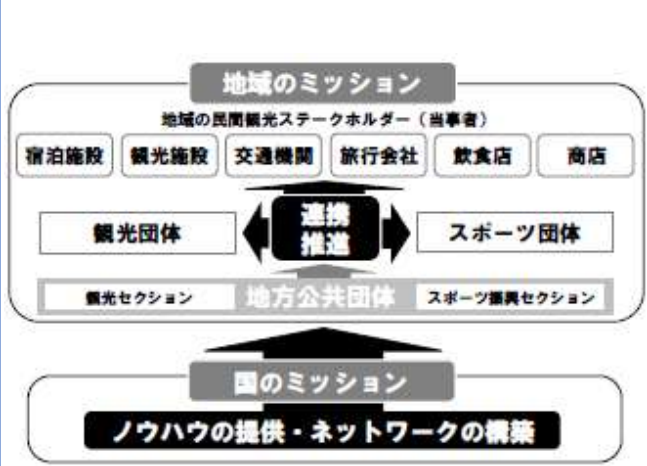
↓

“観るスポーツ”	“するスポーツ”	“支えるスポーツ”
プロスポーツ(サッカー、バスケットボール、相撲、ソフトボール等)及び各種公営競技	トレイルラン等をはじめとするアウトドアスポーツ大会の開催、合宿のための施設提供及び草野球やテニス等の企業レクリエーションの誘致	プロリーグ運営、合宿誘致、オリンピック、パラリンピック、国体、インターハイ等

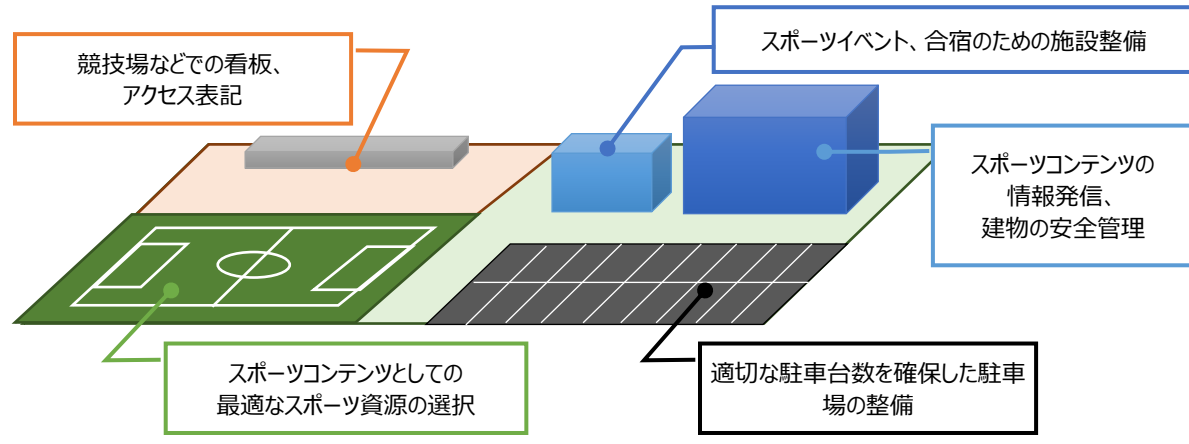
スポーツツーリズムによるまちづくり

スポーツツーリズムの推進にあたっては、市のみならず、国、県、観光協会、民間企業(宿泊施設、観光施設、交通機関、旅行会社、スポーツ関連企業、飲食店及び商店等)、スポーツ団体等と連携及び協働しながら、地域全体で計画的に取り組む必要があります。

スポーツイベントの開催がもたらす経済効果や官民の投資的支出の妥当性を明らかにし、地域全体で各種大会や合宿等の招致と開催を実施します。



スポーツを活用したインフラ整備のイメージ



出典：観光庁ホームページ、日本ツススポーツツーリズム推進機構ホームページ

■ スポーツ施設等における他自治体との広域連携事業

事業概要

茨城県の県央地域の 9 市町村（水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村）では、「公の施設の広域利用に関する協定」を締結し、施設設置市町村の住民と同一の条件（料金、予約方法など）で相互利用できるよう、広域連携による取組みを展開しています。

また、「いばらき公共施設予約システム整備運営協議会」を設置し、様々な問題提起や課題解決を検討する中で、パソコンや携帯電話から、参加自治体が保有する施設の空き検索や予約申し込みが行えるシステムを構築する等、利用者の利便性と施設利用率の向上を図っています。

水戸市立競技場
「ケーズデンキスタジアム水戸」



水戸市立サッカー・ラグビー場
「ツインフィールド」



笠間市笠間武道場



ひたちなか市那珂湊
運動公園テニスコート



那珂市総合運動公園プール



小美玉市玉里運動公園



城里町常北運動公園



大洗町総合運動公園体育館



東海村総合体育館



出典：水戸市ホームページ「広域連携事業について」及び「いばらき県央地域ガイド」

②レクリエーション施設

■ レクリエーション施設の民間譲渡

施設概要	事業概要
<p>【施設名】 神戸三田アウトドアビレッジ TEMIL（テミル） （旧伊丹市立野外活動センター）</p> <p>【所在地】 兵庫県三田市木器字南下山 1266-10</p> <p>【建物用途】 レクリエーション施設</p> <p>【延床面積】 3,649.44㎡</p> <p>【供用年度】 1965（昭和40）年度 2018（平成30）年 民間へ譲渡</p>	<p>伊丹市では、市民の野外活動の推進及び青少年の健全育成を目的に設置した「野外活動センター」の老朽化が進んでいることや市民の利用率が低下していること等の理由から、民間事業者に事業運営を任せることが適切であると判断し、資産譲渡を行いました。</p> <p>譲渡にあたっては、公募型プロポーザルを実施し、次の2つの条件(特約)を付した契約を締結しています。</p>
<p>【施設外観】</p> 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 今後10年間は、伊丹市民の野外活動を推進するため、施設の維持管理を行い、野外活動、スポーツ及びレクリエーションの場を提供すること。</p> <p>② 市内小学4年生を対象とした転地学習（宿泊学習）を実施するための施設として、希望する学校に施設を開放し、全面的に協力すること。</p> </div> <p>これにより、市民の利用率が低く、市が多額の市税（毎年約6千万円程度の赤字）を投入することで管理運営してきた施設を、民間のノウハウと技術によって有効活用することにより、特約で示した10年間に、約6億円の財政支出が削減できることを見込んでいます。</p>
	

出典：伊丹市ホームページ「伊丹市立野外活動センターのあゆみ（平成30年2月）」

（4）産業系施設

■ 排水機場の長寿命化

施設概要

【施設名】京都市内の主要排水機場 10 施設

- | | |
|---------------|----------------|
| ○三栖排水機場（S38） | ○洲崎排水機場（S58） |
| ○淀排水機場（S39） | ○新美豆排水機場（S63） |
| ○泰長老排水機場（S42） | ○納所排水機場（H22） |
| ○小栗栖排水機場（S49） | ○西羽東師排水機場（S49） |
| ○洛南排水機場（S50） | ○新川排水機場（S55） |

※（ ）内は建設年月日

【計画期間】2015～2054 年度の 40 年間

【外観】京都市洛南排水機場

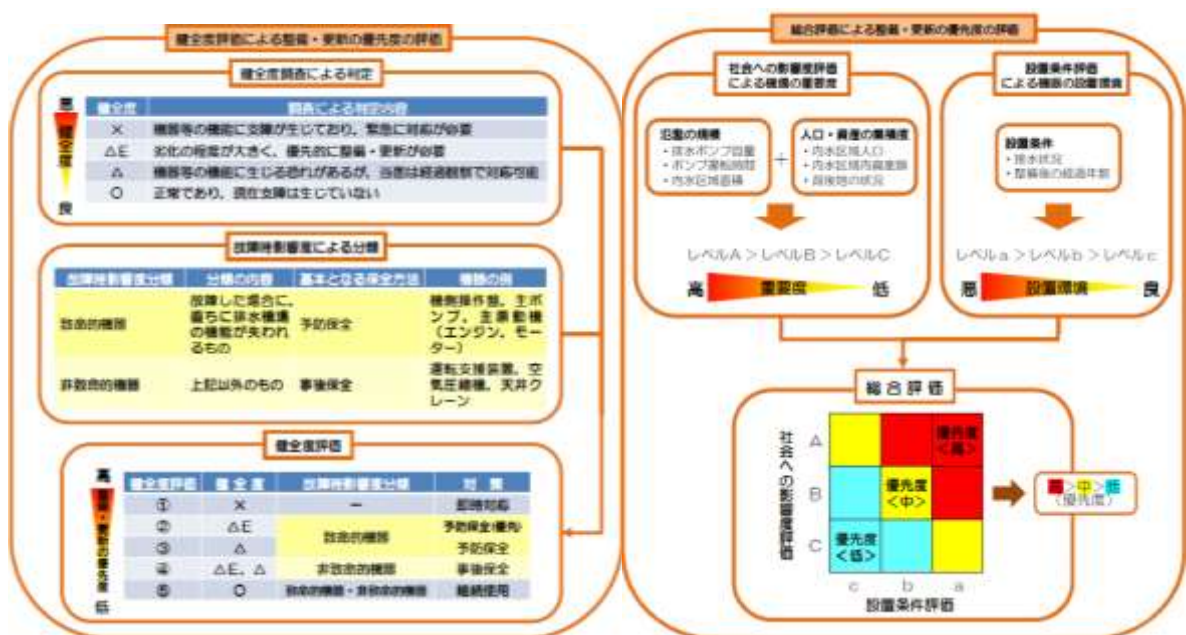


事業概要

京都市では、市が所有する主要排水機場（8 施設）について、排水機場の機能を維持し、浸水被害を防止するため、「排水機場長寿命化修繕計画」を策定しています。


計画では、建設後 30～50 年経過している施設を中心に、予防保全による長寿命化を図り、各年度の整備や更新に要する費用を平準化すること及び各機器の健全度評価等に基づいた整備や更新の優先度等を示しており、計画期間（40 年間）内で、約 80 億円の費用削減を見込んでいます。

【健全度評価及び総合評価の考え方】



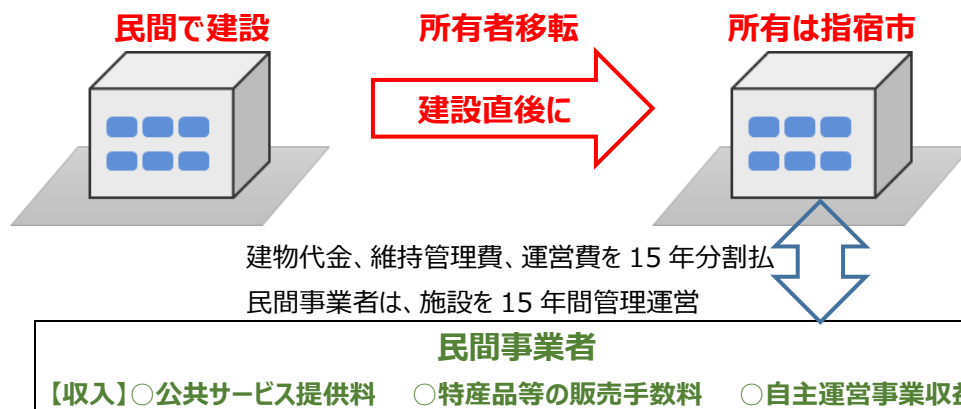
出典：「京都市排水機場長寿命化修繕計画（平成 27 年 4 月）」京都市ホームページ

■ 農産物直売所における民間活力の導入

施設概要	事業概要
<p>【施設名】 指宿市地域交流施設 (彩花菜館)</p> <p>【所在地】 鹿児島県指宿市 小牧 52-4</p> <p>【建物用途】 地域交流施設 都市公園、道の駅</p> <p>【延床面積】 809 m² (地域交流施設)</p> <p>【敷地面積】 12,000 m² (都市公園) 4,000 m² (道の駅)</p> <p>【供用年度】 2004 (平成 16) 年度</p>	 <p>指宿市では、農産加工組合や漁業者からの要望による「直売所機能」、商工会議所からの要望による「物産センター・道の駅機能」及び市民からの要望による「物産館機能」を持った「地域交流施設」を設置するにあたり、民間活力の導入によって、民間の有するノウハウを活用した、良質なサービスの提供を図るため、PFIにより整備しました。</p> <p>これにより、民間が施設の建設、運営までを実施することにより、公共事業で建設、運営した場合と比べ、事業期間（15年間で約1億766万円（約37%）の経費が縮減できると見込んでいます。</p>

PFI のイメージ

民間事業者が、自らの資金で地域交流施設を建設、完成後直ぐに指宿市へ所有権を移転し、市は、建物代金と管理運営費を 15 年分割で民間に支払います。民間事業者は、自主運営事業の収益、特産品等の販売手数料及び市からのサービス提供料等を収入とし、15 年間にわたり事業を展開します。



出典：指宿市ホームページ、「道の駅いぶすき彩花菜館」ホームページ、「指宿地域交流施設整備等事業」国土交通省ホームページ「PFI 事業導入の手引き 先行事例紹介」内閣府ホームページ

（5）学校教育系施設

■ 学校プールの民間活用

事業概要

佐倉市では、維持管理費の縮減を目的として、小中学校のプールを撤廃し、水泳の授業を民間のスイミングスクールで行う取組みを展開しています。民間のスイミングスクールと学校間の移動は、スクールが所有するバスで行い、移動時間を考慮して、従来 2 コマ×5 回だった授業を、2.5 コマ×4 回に変更しています。

学校の教師に加え、スクールのインストラクターも水泳の指導にあたることから、児童生徒の泳力の向上に繋がりを、児童生徒や保護者に好評であるほか、スクール側も、利用客が少ない平日昼の時間帯にサービスを提供できるという双方の利点に繋がっています。また、プールを撤廃した学校では、プール跡地を不足している運動場や駐車場として利活用しています。

佐倉市では、市内の小中学校 34 校にあるプールを撤廃することにより、従来通りにプールを維持管理し、更新していく場合に比べ、約 13.6 億円（約 44%）の削減効果を見込んでいます。

民間プールの活用のメリットとデメリット

【メリット】 影響「大」

- 専門指導者による効果的指導
- 児童生徒のレベルに応じた指導
- 天候や水温等に左右されない安定的なカリキュラム
- 民間事業者による高レベルな水質管理（教員負担軽減）
- 周辺からの苦情（授業時の子どもの歓声）対応
- プール跡地の有効活用

【デメリット】 影響「少」(別途対応可)

- 児童生徒の移動手段
⇒民間バス利用による移動により対応可
- 夏休みの利用ができない
⇒民間や他公共プールとの連携により対応可
- 火災発生時の水利減少
⇒消火栓、防火水槽等を別途確保



出典：「佐倉市におけるFMの取組」（財）建築保全センター 公共FM戦略セミナー資料

■ 小学校と地域の公共施設の複合化

施設概要	事業概要
<p>【施設名】 吉川市立美南小学校</p> <p>【所在地】 埼玉県吉川市美南四丁目 17-3</p> <p>【建物用途】 小学校、公民館、学童保育室、高齢者ふれあい広場、子育て支援センター</p> <p>【延床面積】 小学校（8,134 m²）、公民館（299 m²）、学童保育室（358 m²）、高齢者ふれあい広場（182 m²）、子育て支援センター（105 m²）、全 9,078 m²</p> <p>【供用年度】 2012（平成 24）年度</p>	<p>吉川市は、新興住宅地として人口が急増したエリアに、学校をはじめとする公共施設がなかったことを受け、地域のニーズ応えるため、小学校とその他公共施設との複合施設を整備しました。</p> <p>整備にあたっては、児童と地域の利用者の出入口を分け、地域開放する特別教室等の機能を 1 階へ配置するとともに、職員室や普通教室等の学校機能は 2 階以上へ配置することで、利用者の動線に配慮した配置を実現しています。</p> <p>また、中庭は児童と地域が交流する共有スペースとなっています。</p>

【中庭】



【子育て支援センター】


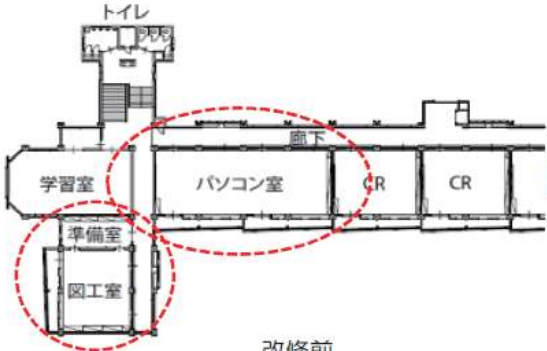







【施設立面図】



出典：「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」文部科学省ホームページ

■ 学校校舎の長寿命化



施設概要	事業概要
<p>【施設名】 矢吹町立矢吹小学校</p> <p>【所在地】 福島県西白河郡矢吹町中 100 番地</p> <p>【建物用途】 小学校</p> <p>【延床面積】 5,889 ㎡</p> <p>【供用年度】 2016（平成 28）年度完了</p> 	<p>矢吹町では、既存施設を長く使用していくことを基本とし、建物や設備の状況を調査及び把握し、安心安全な教育環境を確保するため「矢吹町学校長寿命化計画」を策定のうえ、計画的な整備を進めています。</p> <p>この内、町立矢吹小学校では、老朽化改修に合わせ、教室配置の見直しによる学習しやすい環境づくりを実現させたほか、文部科学省の「スーパーエコスクール実証事業」のモデル校として、外壁の断熱化、複層ガラスや高効率照明器具への更新及び太陽光発電や蓄電池の導入等を行いました。</p> <p>その他、図書とインターネットが一体的に学習できるよう、校舎内の各教室を再配置することにより、利便性の向上を図っています。</p>
<p>【教室配置の見直し内容】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>改修前</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>改修後</p> </div> </div> <p>【図工室】</p>  <p>【パソコン室】</p>  <p>【多目的スペース】</p>  	

出典：「学校施設の長寿命化改修に関する事例集」文部科学省ホームページ

（6）子育て支援施設

① 幼保・こども園

■ 市立保育所の民間移管

事業概要	
<p>横浜市では、多様な保育ニーズに迅速かつ効率的に対応するとともに、民間の力の活用による保育環境の改善等を図るため、市立保育所の民間移管を進めています。</p> <p>市立保育所を民間へ移管するにあたっては、次の条件等を設定しています。</p>	
<p>【移管条件】 保育料は、市営による当初サービス提供時と同額とし、障がい児保育を実施する。</p> <p>【新たに付加するサービス】開所時間の延長（平日 7 時～20 時、土曜日 7 時～18 時 30 分）、土曜日の給食提供、一時保育の実施及び 3 歳児以上への主食の提供（月曜日～金曜日）。</p>	
<p>【移管方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 土地（市有地）：無償貸付。 <input type="checkbox"/> 建物：資産評価額に応じ有償譲渡。 <input type="checkbox"/> 移管先：認可保育所等の運営実績（1 年以上）のある社会福祉法人、公益財団法人又は公益社団法人。 <input type="checkbox"/> 選定方法：移管条件を提示し、市内外を問わず募集のうえ「法人選考委員会」で選考。 <input type="checkbox"/> 引継ぎ（共同保育）：移管前の一定期間、法人の保育士と市の保育士が共同で保育にあたり、引継ぎを実施。 <input type="checkbox"/> 三者協議会の設置：法人決定後、保護者、法人、市からなる三者協議会を設置し、移管に伴う諸事情について協議し、合意形成を図る。 	
	 

出典：「横浜市立保育所の民間移管」横浜市ホームページ

■ 幼保一体型認定こども園の整備

施設概要	事業概要
<p>【施設名】 三鷹市立ちどりこども園</p> <p>【所在地】 東京都三鷹市上連雀 4-12-26</p> <p>【建物用途】 認定こども園</p> <p>【延床面積】 610.41 m²</p> <p>【供用年度】 2007（平成 19）年度</p>	<p>三鷹市では、待機児の解消を図るため、2001（平成 13）年より、公設民営による保育所の整備を行っています。また、市立幼稚園 3 園を廃止したことに伴い、保育認定時（保育園児）と教育標準時間認定時（幼稚園タイプ）園児を預かる幼保一体型認定こども園として、市立ちどりこども園を整備し、民間のノウハウを活用した効率的な保育サービスを行っています。</p>
	 

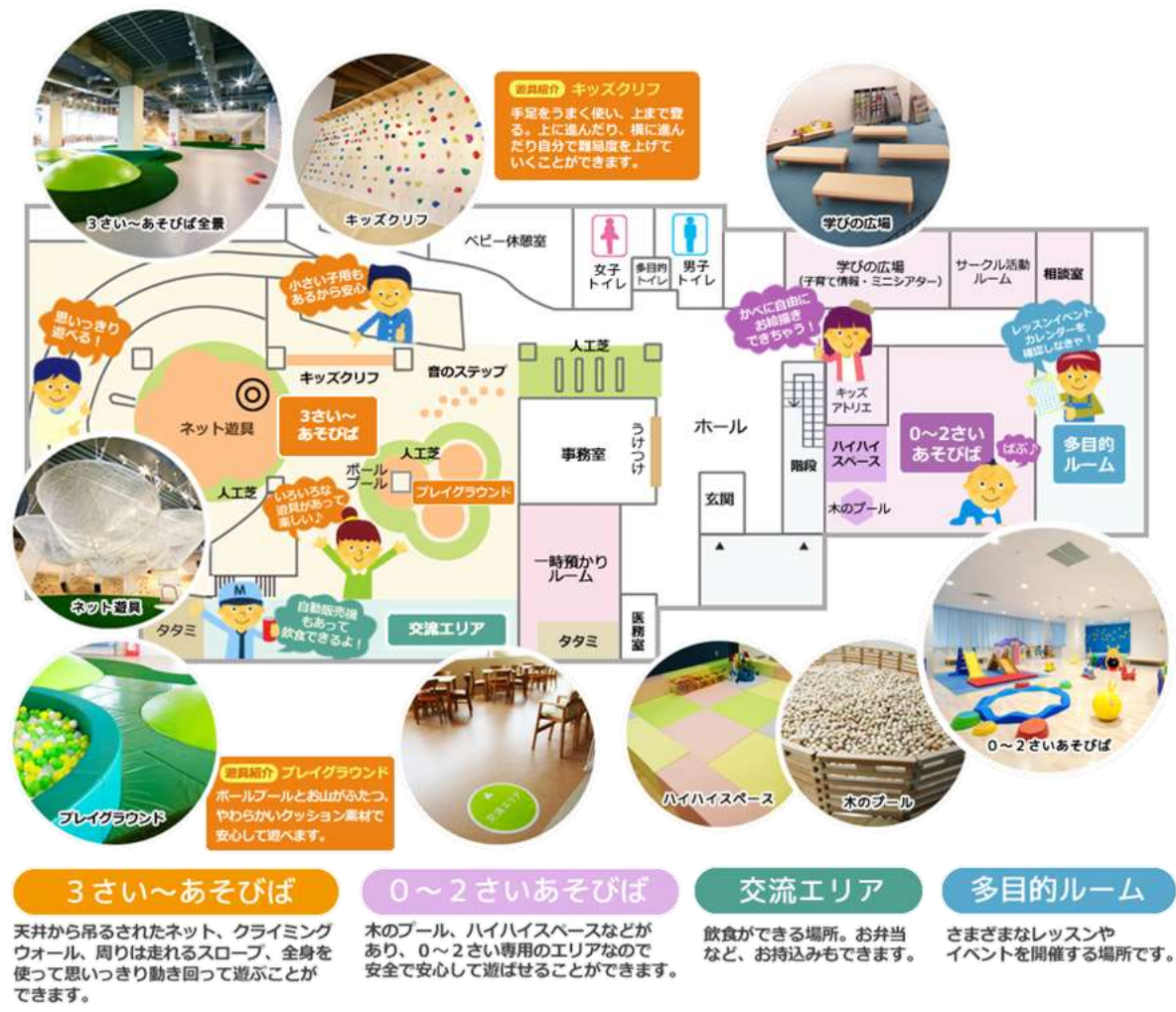
出典：三鷹市ホームページ「三鷹を考える基礎用語事典」及び内閣府ホームページ「子ども・子育て新システム検討会議作業グループ基本制度ワーキングチーム」資料

② 幼児・児童施設

■ 民間施設の有効活用



施設概要	事業概要
<p>【施設名】 二日町プラザ</p> <p>【所在地】 山形県上山市二日町 10-25</p> <p>【建物用途】 総合子どもセンター、屋内遊び場、子育て世代交流スペース、高校生等の勉強、交流スペース、ボランティア活動スペース、高齢者サロン、コミュニティ施設、市立図書館、駐車場</p> <p>【延床面積】 17,763.90 m²（5階建）</p> <p>【運用年度】 2018（平成 30）年度</p>	<p>上山市では、中心市街地にある複合ビルの中のショッピングセンターが閉店したことを受け、第三セクターと連携し、中心市街地活性化を推進するための拠点施設として、リニューアルを行いました。</p> <p>リニューアル後は、総合子どもセンターにおいて、指定管理者制度を導入するなど、効率的な運営に努め、子どもから高齢者まで、多世代が集い交流できる施設として活用されています。</p>

【総合子ども支援センター平面図】




出典：上山市ホームページ及び上山市子どもセンターめぐりあホームページ

■ 小学校の余裕教室を放課後児童クラブへ転用

施設概要	事業概要
<p>【施設名】 山田第二放課後児童クラブ 【所在地】 静岡県三島市川原ケ谷 812 【建物用途】 小学校 【延床面積】 65 ㎡ 【転用年度】 2010（平成 22）年度</p>	<p>三島市では、少人数指導のための教室として活用していた余裕教室を、放課後児童クラブへ転用しました。</p> <p>転用に当たっては、児童クラブの入口を廊下側ではなく、グラウンド側に設置することで、児童や保護者等が外部から直接児童クラブに入出入りできるよう配慮しています。</p> <p>また、機械警備についても、他の教室と警報回路を別とすることで誤報の未然防止に配慮しています。</p>
	

出典：「子供と地域を元気にする余裕教室の活用」文部科学省ホームページ

■ 地域と連携した民間の児童館・放課後児童クラブ

施設概要	事業概要
<p>【施設名】 上長飯エンゼル児童館 【所在地】 宮崎県都城市上長飯町 81-11-1 【建物用途】 児童館 【延床面積】 860.32 ㎡ 【転用年度】 2002（平成 14）年度</p>	<p>上長飯エンゼル児童館は、社会福祉法人が設置、運営する児童福祉施設併設型の民間児童館です。</p> <p>近接する市立上長飯小学校の保護者等から、放課後の子どもたちの居場所が必要という要望を受け、児童館の新設に伴い、放課後児童クラブ機能を移設しています。</p> <p>放課後児童クラブでは、地域の高齢者、児童委員、主任児童委員及び高校生や大学生のボランティアとともに、様々な活動を実施することにより、人とのかかわりを大切にした子どもたちの「心豊かな人間性」を育てています。</p>
	

出典：厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課「放課後児童クラブ実践事例集」及び「上長飯エンゼル児童館」ホームページ

（7）保健・福祉施設

■ 保健・福祉施設の民営化

施設概要		事業概要																								
【自治体名】 北海道 滝川市 【建物用途】 高齢者福祉施設、障害者施設及び保育所（全 10 施設） 【対象施設】		滝川市では、老人ホーム、老人保健施設、障害者福祉施設、保育所などを、指定管理者制度によって運営してきました。 これら施設の老朽化が進むとともに、耐震化やユニバーサルデザイン化等の改修も必要となったことから、民間のノウハウや技術力を活用しながら、多様化する市民ニーズに対応していく方策を検討してきた結果、これまで指定管理者として施設運営に携わってきた社会福祉事業団へ、施設譲渡及び事業移管を行いました。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名称</th> <th>延床面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>養護老人ホーム緑寿園</td> <td>1,453.92 ㎡</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム緑寿園</td> <td>7,654.79 ㎡</td> </tr> <tr> <td>軽費老人ホーム緑寿園</td> <td>1,542.94 ㎡</td> </tr> <tr> <td>老人保健施設ナイスケアすずかけ デイサービスセンターすずかけ</td> <td>5,783.60 ㎡</td> </tr> <tr> <td>見晴デイサービスセンター</td> <td>412.55 ㎡</td> </tr> <tr> <td>滝川更生園 （障害者福祉施設）</td> <td>692.86 ㎡</td> </tr> <tr> <td>滝川新生園 （障害者福祉施設）</td> <td>394.00 ㎡</td> </tr> <tr> <td>一の坂保育所</td> <td>855.00 ㎡</td> </tr> <tr> <td>江部乙保育所</td> <td>478.00 ㎡</td> </tr> <tr> <td>花月保育所</td> <td>1169.20 ㎡</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20,436.86 ㎡</td> </tr> </tbody> </table>			施設名称	延床面積	養護老人ホーム緑寿園	1,453.92 ㎡	特別養護老人ホーム緑寿園	7,654.79 ㎡	軽費老人ホーム緑寿園	1,542.94 ㎡	老人保健施設ナイスケアすずかけ デイサービスセンターすずかけ	5,783.60 ㎡	見晴デイサービスセンター	412.55 ㎡	滝川更生園 （障害者福祉施設）	692.86 ㎡	滝川新生園 （障害者福祉施設）	394.00 ㎡	一の坂保育所	855.00 ㎡	江部乙保育所	478.00 ㎡	花月保育所	1169.20 ㎡	計	20,436.86 ㎡
施設名称	延床面積																									
養護老人ホーム緑寿園	1,453.92 ㎡																									
特別養護老人ホーム緑寿園	7,654.79 ㎡																									
軽費老人ホーム緑寿園	1,542.94 ㎡																									
老人保健施設ナイスケアすずかけ デイサービスセンターすずかけ	5,783.60 ㎡																									
見晴デイサービスセンター	412.55 ㎡																									
滝川更生園 （障害者福祉施設）	692.86 ㎡																									
滝川新生園 （障害者福祉施設）	394.00 ㎡																									
一の坂保育所	855.00 ㎡																									
江部乙保育所	478.00 ㎡																									
花月保育所	1169.20 ㎡																									
計	20,436.86 ㎡																									
【老人保健施設ナイスケアすずかけ】 		【見晴デイサービスセンター】 																								

出典：「滝川市公共施設マネジメント計画」、「広報たきかわ平成 29 年 6 月号」滝川市ホームページ及び社会福祉法人滝川市社会福祉事業団ホームページ

（8）医療施設

■ 市立病院の統合

施設概要	事業概要
<p>【施設名】 加賀市医療センター 【所在地】 石川県加賀市作見町36番地 【建物用途】 病院 【延床面積】 26,628.55㎡ 【病床数】 300床 【供用年度】 2016（平成28）年度</p>	<p>加賀市では、施設の老朽化対策、医師や看護師等をはじめとする医療資源の集約化を目的として、市内2箇所の市立病院を統合しました。</p> <p>統合によって誕生した新病院（加賀市医療センター）の建設にあたっては、一般病室の個室化や災害に強い病院へ向けた備蓄庫や設備の整備を行うほか、初期救急医療センターや健診センターも併設し、急性期医療の機能及び救急の受入機能を強化するとともに、利用者の利便性を強化することも考慮して、駐車場の確保や公共交通機関の充実を図りました。</p> <p>施設整備においては、設計、施工の一括方式による工期の短縮を図るとともに、民間事業者の技術やノウハウを取り入れながら、コストダウンを図りました。</p>
<p style="text-align: center;">加賀市民病院 診療棟 昭和57年建設</p>  <p style="text-align: center;">↓</p>	<p style="text-align: center;">山中温泉医療センター 多くの病棟が昭和40～50年建設</p>  <p style="text-align: center;">↓</p>
	

出典：「加賀市統合新病院建設基本計画」加賀市ホームページ及び加賀市医療センターホームページ

（9）行政系施設

③庁舎等


■ 支所と集会施設等の集約化

施設概要	事業概要	
<p>【施設名】 大野ふれあいセンター</p> <p>【所在地】 茨城県鹿嶋市大字津賀 1919 番地 1</p> <p>【建物用途】 複合施設 出張所、公民館、図書館分館</p> <p>【延床面積】 3,926.45 ㎡</p> <p>【供用年度】 2011（平成 23）年度</p> 	<p>鹿嶋市では、利用率が低下傾向にあった出張所や公民館が抱えている、老朽化、耐震化等の課題解決にあたり、庁内のみならず、地域住民や利用団体等で組織する「検討委員会」を設置し、効率的な再配置手法を検討してきました。</p> <p>新たに整備された「大野ふれあいセンター」は、出会い、集い及び学びをコンセプトに、多くの市民が多目的に利用できる施設として、また災害時の防災拠点として活用することができる施設として、ユニバーサルデザインに配慮した複合施設となっています。</p> <p>また、複合化後の施設は、整備前に比べ、年間約 2 倍の利用者が訪れ、多くの市民の交流や団体の活動の場として利用されています。</p>	
<p>大野出張所</p> 	<p>大野まちづくりセンター（大野公民館）</p> 	<p>中央図書館大野分館</p> 
<p>大野ふれあいセンター平面図</p>  <p>2階</p> <p>1階</p> <p>■ 出張所 ■ 公民館 ■ 図書館</p>		

出典：鹿嶋市ホームページ及び「社会教育施設の複合化・集約化事例」文部科学省ホームページ

4 消防施設

消防施設と集会施設等の複合化

施設概要	事業概要
<p>【施設名】さいたま市緑消防署 【所在地】さいたま市緑区大字大間木 472 番地 【建物用途】消防署、児童センター、公民館 他 【延床面積】5,575.03 m² 【供用年度】2016（平成 28）年度</p> 	<p>さいたま市では、敷地が狭隘であり、建物が耐震化基準を満たしていない消防署施設の再配置にあたり、「都市防災の強化」と合わせ、「子育て支援の充実」及び「生涯学習の振興」を実現するための複合施設を整備しています。</p> <p>複合施設として整備したことにより、消防署が抱えていた課題が解消されたほか、ユニバーサルデザインや環境に配慮した公民館及び児童センターを一体的に整備したことから、更新及び維持管理コストを大幅に削減することができました。</p>

1 階平面図



2 階平面図



3 階平面図



出典：「(仮称) 緑消防署等複合施設整備事業 平成 22 年 12 月 22 日 都市経営戦略会議資料」
 及び「さいたま市平成 28 年 3 月 1 日記者発表資料」さいたま市ホームページ

⑤ その他行政系施設

■ 文書管理の改善による倉庫（書庫）の集約化

施設概要	事業概要
<p>【施設名】 我孫子市役所 倉庫（書庫）</p> <p>【所在地】 千葉県我孫子市我孫子 1858 番地</p> <p>【建物用途】 倉庫（書庫）</p> <p>【延床面積】 地下書庫 36 m²、分館書庫 39 m² （民間事業者の倉庫も活用）</p> <p>【導入年度】 1993（平成 5）年度～ 1994（平成 6）年度</p>	<p>我孫子市では、文書保管体制を見直すため、民間倉庫の活用も含めた「ファイリングシステム」を導入し、次の成果をあげています。</p> <p>【導入の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文書の私物化を防ぎ、文書の共有化を図る。 ○目的文書を速やかに探し出せる収納方法の確立。 ○文書保存と同時に、廃棄システムを制度化。 ○執務室内に文書が溢れない執務環境の改善

ファイリングシステムとは

我孫子市のファイリングシステムでは、文書を簿冊に綴じるのではなく、フォルダー（クリアファイル）で収納、管理し、専用のキャビネットで保管しています。保存が必要な文書については、各部総務課が管理し、保存期間の到来まで、庁舎倉庫で約 1,000 箱、市外にある民間事業者の倉庫で約 5,000 箱を保存しています。

庁舎倉庫の保存文書は、総務課の職員を通じ、いつでも取り出すことが可能で、民間事業者の倉庫の保存文書については、午後 5 時までに業者へ目的的文書保存箱を連絡すれば、翌日の午前中に庁舎まで配達される仕組みになっています。



【保管キャビネット】

執務室内には、3段式のキャビネットを設置し、上～中段は、現年度文書を収納しています。前年度文書は、毎年下段に移動するとともに、執務室内で頻繁に使用しない文書は、総務課へ引き継ぎ、保管書庫へ移動します。



【保管キャビネットの棚】

保管キャビネットの棚は引き出し型で、フォルダーをまとめるための「ガイド」という仕切りを挿入し、収納しています。

「ガイド」は、大分類にあたる「第1ガイド」と、更に細かく分類した「第2ガイド」によって各ガイド別に個別フォルダーを整理しています。



【保管倉庫】

総務課に引き継いだ文書は、庁舎内の保管倉庫又は倉庫業者の保管倉庫で管理。写真は、庁内倉庫(1,000箱収納可能)

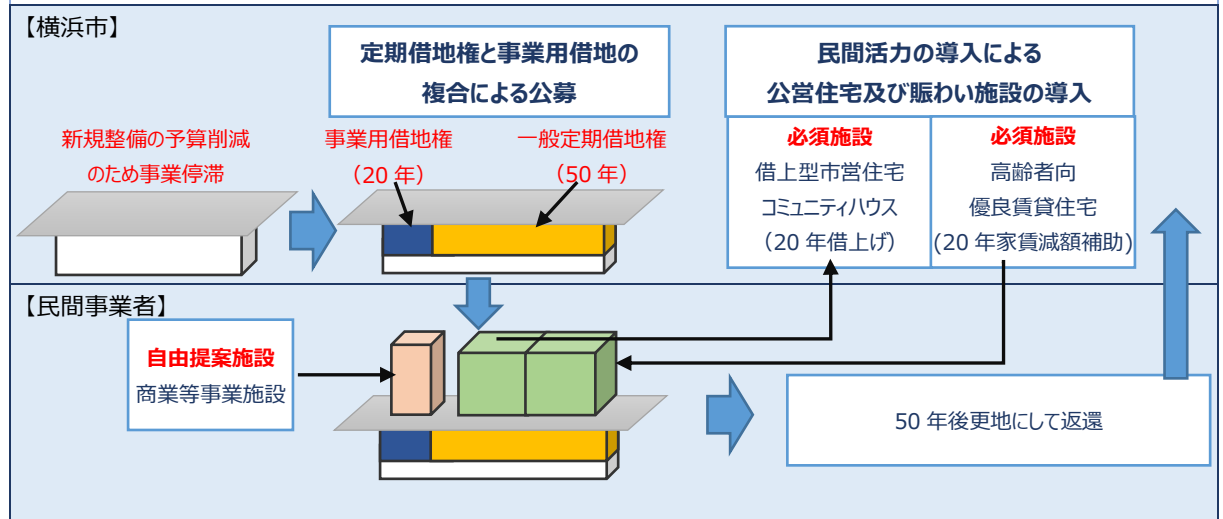


出典：「地方公共団体の職場における能率向上に関する研究会報告書」総務省ホームページ及び「文書管理改善で業務を効率化～ファイリングシステム～（我孫子市）」千葉県ホームページ

（10）公営住宅

■ 公営住宅の施設整備における民間活用

施設概要	事業概要
<p>【施設名】 榎太坂スクエア</p> <p>【所在地】 横浜市保土ヶ谷区 榎太坂三丁目 400 番 1</p> <p>【建物用途】 市営住宅(49 戸)、高齢者向優良住宅(48 戸)、コミュニティハウス、商業施設等（医院、スーパーマーケット、家電販売店、ドラッグストア 等）</p> <p>【延床面積】 11,700 ㎡</p> <p>【供用年度】 2007（平成 19）年度</p>	<p>横浜市では、まちづくりの視点から、市が所有する敷地 14,500 ㎡の活用について、定期借地方式を設定し、民間活力を導入した複合施設を、一体的に整備しました。</p> <p>複合施設には、市が借上げ、家賃補助を行っている公的住宅（借上型市営住宅、高齢者向け優良賃貸住宅）と、民間事業者の独立採算により運営している商業施設が併設されています。</p>
<p>【事業手法】</p> <p>一般公募プロポーザルにより、民間事業者を公募。「定期借地方式」により事業者へ土地の貸付け。 （借地期間：事業用地 20 年、住宅用地 50 年）</p>	
<p>【竣工イメージ】</p> 	



出典：横浜市ホームページ及び「公民連携による公的住宅整備の取組」国土交通省住宅局住宅総合整備課

■ 公営住宅の集約化と複合化

施設概要	事業概要
<p>【施設名】 県営住宅健軍団地</p> <p>【所在地】 熊本県熊本市東区栄町</p> <p>【建物用途】 市営住宅(2～9階)、 集会所、福祉施設(1階)</p> <p>【敷地面積】 3,109㎡</p> <p>【延床面積】 4,798.75㎡</p> <p>【供用年度】 2004（平成16）年度</p>	<p>熊本県では、昭和30年代に設置した県営住宅健軍団地の老朽化対策にあたり、これまで3棟63戸（3階建て）だった建物を除却し、1棟50戸（9階建て）に集約した新たな建物を設置しました。</p> <p>新団地は、今後、本格的な少子高齢化時代を迎えること想定し、ユニバーサルデザインを施すとともに1階部分には、地域の福祉交流拠点となる「健軍くらしささえ愛工房」を併設することで、高齢者介護や子育て支援に配慮した複合施設を整備しています。</p>



<p>【室内バリアフリー】</p> 	<p>【手すりつきベンチ】</p> 	<p>【低床ユニットバス】</p> 
---	---	---

出典：「県営健軍団地の取組」熊本県ホームページ及び「賃貸住宅における拠点整備等に関する取組みについて」国土交通省ホームページ

（11）公園

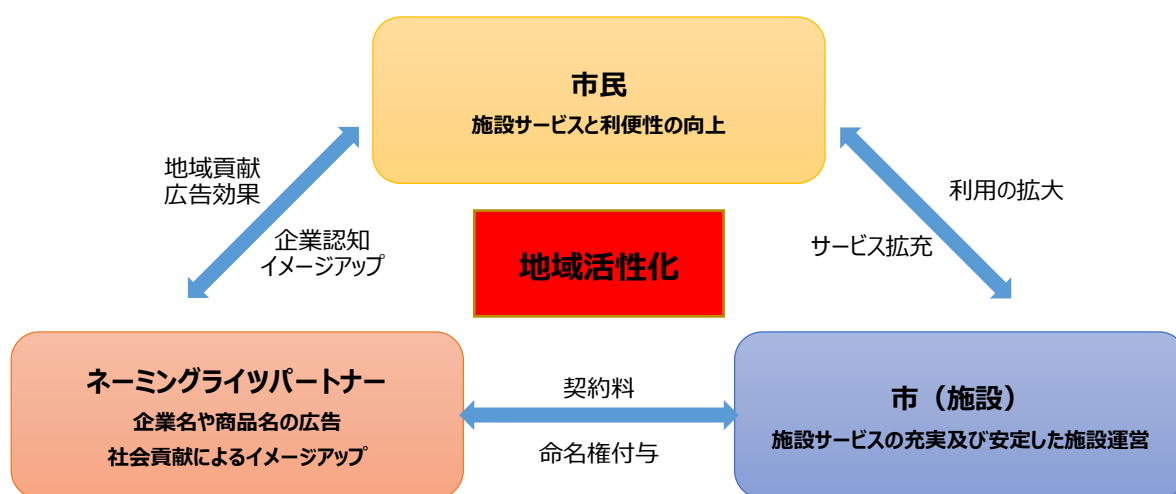
■ 公園トイレのネーミングライツ

施設概要	事業概要
<p>【施設名】 KANSEI TENNOJI ZOO TOILET 【所在地】 大阪市天王寺区茶臼山町 1-108 【建物用途】 公衆便所 【供用年度】 2017（平成 29）年度</p> 	<p>大阪市では、民間事業者等との協働により、役務の提供と対価を得ながら、天王寺公園の更なる魅力向上を図ることを目的として、公園内トイレのネーミングライツパートナーを募集しました。</p> <p>これにより、天王寺動物園の入口トイレにおいて、大阪市の公衆トイレで初となるネーミングライツが決定し、年間広告料 35 万円の収入に加え、防臭、防汚対策工事や定期点検、トイレ排水管の清掃などの役務提供等も民間事業者によって実施される契約が締結されました。</p>

ネーミングライツとは

ネーミングライツとは、公共施設等にスポンサーとなる民間事業者等の名称や商品名を付与する権利（命名権）と、それに付帯する諸権利を取得する制度です。また、命名権を取得した民間事業者等は、「ネーミングライツパートナー」と呼ばれます。

公民連携によるネーミングライツ事業は、新たな財源の確保のみならず、市民、ネーミングライツパートナー及び市の 3 者に利益を生み出す地域活性化の有効な手法として、全国各地で取り組まれています。



出典：大阪市 建設局公園緑化部 天王寺動物公園事務所ホームページ

■ 都市公園・緑地の包括指定管理

指定管理者の業務	事業概要
<p>【公園の維持管理に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○樹木の剪定伐採 ○草刈、清掃 ○施設の修繕等 <p>【施設利用に関する業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用申し込み受付 ○予約受付 ○使用料の徴収 <p>【その他の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用促進活動 ○地域活動 ○公園アドプト団体の支援 等 	<p>八王子市では、都市公園や緑地の管理にあたって、指定管理者制度[※]を導入し、施設の管理業務を包括的に行っています。</p> <p>管理方法の特徴として、市内を7つの地区にわけ、地区内にあるすべての公園と緑地を、その地区を担当する指定管理者が一括管理する仕組みを取り入れることにより、効率的な管理が実現しています。</p> <p>なお、有料運動施設を併設した公園や日本庭園を有する特殊な作業が必要な公園は、個別に管理しています。</p>  
<p>※指定管理者制度とは、公共施設等の管理に民間活力を導入することにより、民間の持つノウハウや機材を活用することで、市民サービスの向上と、経費削減を図るための制度です。</p>	

出典：「都市公園・都市緑地の管理者（指定管理者）」八王子市ホームページ

■ Park-PFI 推進ネットワークの活用

国の動き	公募設置管理制度（Park-PFI）
<p>国土交通省では、「都市公園法」（2017（平成29）年6月改正）により創設された公募設置管理制度（Park-PFI）の活用を促進するため、「都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン」（2017（平成29）年8月）を作成し、都市公園の整備、維持管理における民間活用を推進しています。</p>	<p>飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用して、その周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備、改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度のことです。</p>
Park-PFI 推進ネットワーク	
<p>一般財団法人 日本公園緑地協会が開設している「Park-PFI 推進ネットワーク」では、公園の活性化と地域課題解決に向け、地方公共団体と共に取り組む意向のある民間事業者相互の情報の収集と交換の場が求められていることを受け、公民相互の情報を一元的に収集、発信することにより、初期段階における制度の周知、普及と事業の実現化に寄与することを目的とし情報のプラットフォームを目指し、構築されています。</p> <p>ネットワーク内では、サウンディングや公募情報等の掲載を依頼できるほか、登録している民間事業者へ意見聴取、問い合わせができます。</p>	

出典：Park-PFI 推進ネットワーク

（12）供給処理施設

■ 供給処理施設の跡地利用

施設概要	事業概要
<p>【施設名】西公園 （山形地区地球温暖化対策緑地）</p> <p>【所在地】山形県山形市大字門伝地内</p> <p>【建物用途】公園</p> <p>【公園面積】約 15.6ha</p> <p>【供用年度】2005（平成 17）年度</p>	<p>山形市の西公園は、市内の再開発事業によって発生した汚染土壌を処分した産業廃棄物最終処分場の跡地を、地球温暖化対策に寄与する緑地として、環境事業団（現 独立行政法人環境再生保全機構）によって整備した公園です。</p> <p>公園には、大きな芝生広場やテニスコート、屋内運動場、バーベキュー場を整備しているほか、温泉による足湯や親水池の樹木散水利用など、資源循環に配慮した公園となっています。</p>



出典：「西公園パンフレット」及び山形市ホームページ

（13）その他

■ 民間活用による自転車駐車場の施設整備

施設概要	事業概要
<p>【施設名】 駅前第一駐車場、駅前第二駐車場、箕面自転車駐車場</p> <p>【所在地】 大阪府箕面市西宿 1-17-22</p> <p>【建物用途】 駐車場</p> <p>【延床面積】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第一駐車場、自転車駐車場：11,148.01㎡、 ○第二駐車場：6,878.68㎡ <p>【供用年度】 2016（平成28）年度</p>	<p>箕面市では、老朽化した駅前駐車場の建替え又は大規模修繕にあたり、事業手法及び事業収支を検討した結果、PFI 型式による複合施設の整備を行いました。</p> <p>PFI法に基づき、民間の資金、ノウハウ、術能を活用することにより、駐車数の拡大及び24時間の営業が可能となり、駐車、駐輪環境の向上と、利用者の安全性と利便性の向上が図られたほか、建替えにより良好な景観の形成及び回遊性創出による地域の活性化が図られました。</p>
<p>【建替前】</p> 	<p>【建替後】</p> 



出典：「箕面市立箕面駅前駐車場・駐輪場等再整備運営事業（PFI事業）」及び報道資料 箕面市ホームページ

■ 民間活用による斎場の施設整備・管理運営

施設概要	事業概要	
<p>【施設名】 一宮斎場</p> <p>【所在地】 愛知県一宮市奥町字六丁山 24 番地</p> <p>【建物用途】 斎場</p> <ul style="list-style-type: none"> ○火葬炉：13 基 ○汚物炉：1 基 ○動物焼却炉：1 基 <p>【延床面積】 2,776.25 m²</p> <p>【供用年度】 2011（平成 23）年度</p>	<p>一宮市では、建設後 50 年経過した斎場の老朽化対策と、今後の急激な高齢化に伴い増加していくことが見込まれる火葬需要に対応するため、次のとおり PFI 方式による施設整備を行いました。</p> <p>これにより、直営で実施した場合と比べ、約 26%の財政縮減効果を見込んでいます。</p> <p>【事業方式】 BTO 方式</p> <p>【事業期間】 設計及び建設期間：2 年間 管理運営期間：15 年間</p>	
業務範囲		
<ul style="list-style-type: none"> ○施設整備業務（調査、設計、建設、備品整備、工事監理、環境保全対策、所有権移転 等） ○維持管理業務（建物保守管理、設備保守管理、備品管理、清掃、植栽及び外構維持管理、警備 等） ○運営業務（予約及び利用受付、告別、炉前、集骨、火葬炉運転、待合室提供、料金徴収 等） ○旧斎場の解体業務（解体、廃棄物処理、跡地整備） 		
【施設外観】		
		
【お別れ室】	【待合室】	【見送りホール】
		

出典：「一宮斎場建替基本計画」、「一宮市行政改革大綱（平成 17-21 年度）集中改革プラン実施状況」
一宮市ホームページ及び「一宮市一宮斎場」ホームページ

4 用語解説

索引	用語	解説
お	親子調理方式	調理場を持つ学校（親学校）が、調理場を持たない学校（子学校）の給食を調理する方式。甲府市では、今後の児童数の増減要素を加味する中で、原則 250 食以下の学校を親子調理方式の子学校としています。
こ	広域拠点施設	サービス提供範囲が市全域を対象としている施設。総合市民会館、図書館、スポーツ広場、保健センター、市立病院、地域医療センター、市庁舎等。
	公共施設等マネジメント	本市では、市が保有するすべての公共施設等の状況を把握し、経営的かつ長期的な視点で再配置等を行い、財政支出の削減等を図る一連の取組みを「公共施設等マネジメント」と定義します。
さ	再配置	本市では、公共施設の複合化や集約化等による施設総量の適正化、老朽化対策や耐震改修及び予防保全の実施等による施設の長寿命化、民間活用及びコスト最適化等による施設運営の効率化を図ることを「再配置」と定義します。
し	施設カルテ	各施設の情報を「財務（コスト）」、「品質（ストック）」、「供給（サービス）」の視点で整理し、グラフ等を用いてまとめたもの。
	指定管理者制度	市民の福祉を増進する目的を持つ公の施設について、民間事業者等のノウハウを活用することにより、サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するため、2003（平成 15）年 9 月に設けられた制度のこと。
	新耐震基準	建築物の設計において適用される地震（大地震：震度 6 強）に耐えることのできる構造の基準で、1981（昭和 56）年 6 月 1 日以降の建築確認において適用されている基準。
す	スケルトン・インフィル方式	将来的な施設の転用や施設を多目的に利用することを踏まえて、建物の骨組みや構造体（スケルトン）を建物内部の間仕切りや設備部分等の内装（インフィル）と分離して設計する考え方のこと。
	ステークホルダー	公共施設を直接的又は間接的に使用する利害関係者のこと。施設を利用する方、団体及び施設管理者等を指します。
ち	地域拠点施設	地域の交流と活動の拠点として位置付けられる市民センター、学校、老人福祉センター等。
	中核市	人口 20 万人以上の市の事務権限を強化し、できる限り市民の身近なところで行政を行うことができるようにした都市制度。
と	投資的経費	その支出の効果が資本の形成のためのものであり、将来に残る施設等を整備するための経費のこと。普通建設事業費、災害復旧事業費等があります。
	ドライシステム	調理場において、床に水が落ちない構造の施設、設備、機械及び器具を使用し、床が乾いた状態で作業をする方式。
は	ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。
ゆ	ユニバーサルデザイン	障害の有無、年齢、性別、人種にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう、あらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方のこと。ユニバーサルデザイ

索引	用語	解説
		ンの基本的な方向性を確認するため、本市では2014（平成26）年3月に「甲府市ユニバーサルデザインガイドライン」を作成。
よ	予防保全	損傷や故障が発生する前に、使用不可能な状態を避けるため計画的に修繕を実施する保全のこと。
ら	ライフサイクルコスト(LCC)	公共施設等の企画、設計から維持管理、廃棄に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の総額。
P	PFI	<p>プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略。</p> <p>公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法。</p> <p>PFI方式には、一般にBTO方式、BOT方式、BOO方式の3種類があります。</p> <p>○BOT（Build Operate Transfer）方式：民間事業者が施設を建設し、所有したまま運営を行い、事業期間終了後に公共に所有権を移転する方式です。</p> <p>○BTO（Build Transfer Operate）方式：民間事業者が施設を建設し、公共に所有権を移転後、運営する方式です。</p> <p>○BOO（Build Own Operate）方式：民間事業者が施設を建設し、所有したまま運営を行い、事業期間終了後に施設を解体・撤去する等の方式です。</p>
	PPP	<p>パブリック・プライベート・パートナーシップ（公民連携）の略。</p> <p>公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。指定管理者制度も含まれます。</p>
V	VFM	<p>Value For Moneyの略。</p> <p>PPP/PFI手法における概念の一つで、支払い（Money）に対して最も価値の高いサービス（Value）を供給するという考え方。従来方式と比べて総事業費をどれくらい削減できるかを示す割合のこと。</p>



人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府

甲府市公共施設再配置計画 第2部 実施計画編

(第1次 2016～2025)

甲 府 市

発行 2019年7月

住 所 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号

電 話 055-237-1161 (代表)

URL <http://www.city.kofu.yamanashi.jp>

担 当 総務部 契約管財室 財産活用課
